令和5年度

市政経営の概要

《施策と予算》



基本構想キャッチコピー

またが、 調布×未来 CHOFUTURE

調布市

パラノハートちょうふ

令和5年度市政経営の概要《施策・予算》Contents

		ヘーン	■ 安全・安心に暮らせるまちをつくる
I	市政経営及び予算編成の基本的な考え方	1	プロジェクト
1	令和5年度の市政経営及び予算編成に向けた基本的な考え方について	1	「 地域の防災・防犯力を高める」 ◆地域防災力の向上
		1	◆調布市避難行動要援護者避難支援プランの推進
_		_	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	令和5年度予算(案)における市政経営の重点	2	◆消防団の災害対応能力の向上 ◆命の教育活動の推進
	主要な新規・拡充事業等	2	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2	5つの重点プロジェクト	5	… 「災害に強い都市基盤をつくる」
	(1) 安全・安心に暮らせるまちをつくるプロジェクト	5	
	(2) 調布の宝である子どもたちを応援するまちをつくるプロジェクト	7	
	(3) 誰もが自分らしく安心して住み続けられるまちをつくるプロジェクト	9	調布の宝である子どもたちを応援するまちを つくるプロジェクト
	(4) にぎわいと交流のある活気に満ちたまちをつくるプロジェクト	11	***
_	(5) 人と自然がおりなすうるおいあるまちをつくるプロジェクト	13	「子育て環境を充実させる」 →出産・子育て応援事業
3	市民の安全・安心の確保と市民生活支援など重要課題への対応	15	… ◆子どもの医療費助成 ◆児童虐待防止センター事業の推進
	(1) 新型コロナウイルス感染症への対応	15	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(2) 市民生活支援等の継続的取組	16	
	(3)総合的な浸水対策など災害防止に向けた取組の推進	16	… 「学校教育を充実させる」 ◆ I C T 環境の整備・活用と情報教育の推進
	(4) 子ども・子育て分野,福祉分野における継続的な課題等に	47	▲柱別去福教奈の世界
	対する取組の推進	17	◆不登校児童・生徒への支援 ◆コミュニティ・スクールの導入と地域学校協働本部との一体的推進
4	(5)教育分野における課題等に対する取組の推進	19	
	共生社会の充実を目指して〜パラハートちょうふ〜	20	「子ども・若者の健やかな成長と自立を支える」
	ゼロカーボンシティ調布の実現を目指して	22	
	調布市デジタル化総合戦略に基づく令和5年度の取組	24	
	共創のまちづくりの推進	26	
	公共施設の総合的かつ計画的な管理(公共施設マネジメント)の推進	28	… 「地域福祉を推進する」 ◆地域福祉コーディネーターを中心とする包括的な支援体制の構築
9	市政経営の2つの基本的な考え方	33	
	(1)参加と協働のまちづくり	34	「 高齢者の暮らしを支える」
	(2) 効果的・効率的な行財政運営	35	… ◆認知症対策の充実 ◆介護予防・日常生活支援総合事業の展開
Ш	予算 (案) の概要	39	
	市政経営を取り巻く状況	39	「障害者の暮らしを支える」 ◆障害者の就労支援
-	令和5年度予算編成方針を踏まえた予算編成過程	40	◆障害児・者医療的ケア体制支援事業 ◆重度障害者施設の整備
	予算規模	41	… 「健康づくりを推進する」
_	財政フレーム	42	… 「健康ノヘリで在歴9~3 ◆総合的ながん対策の推進
	一般会計の状況	44	つくるプロジェクト
	歳入歳出予算の状況	44	
2	歳入予算の状況	46	→ 調布駅前広場の整備→ 鉄道敷地の整備
	(1) 市税	48	◆東部地区における交通環境の改善
	(2) 譲与税•交付金	52	
	(3) 市債	56	「にぎわい・交流のあるまちをつくる」 ◆地域経済活性化の推進
	(4) 基金	58	◆「映画のまち調布」の推進
	(5) 使用料・手数料	60	◆「水木マンガの生まれた街 調布」の推進◆文化芸術事業の実施
_	(6) 国 • 都支出金	61	◆東京2020大会等のレガシーの継承・発展
3	歳出予算の状況	62	··· 人と自然がおりなすうるおいあるまち
	(1)目的別予算の状況	62	<i> をつくるプロジェクト</i>
	(2) 市民1人当たりの各目的別予算額	64	… 「脱炭素・循環型社会を形成する」
	(3) 性質別予算の状況	65	… ◆地球温暖化対策の推進 ◆ごみの減量と資源化
	(4) 主な予算科目等の状況	66	
	ア 民生費	66 67	◆都市農地の保全・活用
	参考 社会保障関係経費の推移	67	 ☆深大寺・佐須地域の里山,水辺環境の保全・活用 ◆公園・緑地,産線樹林地の保全
	イ 土木費	69 70	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	ウ 教育費 エ 公債費	70 72	··· 「良好な景観を創出する」 ◆深大寺地区におけるまちづくりの推進
	エ 公原員 才 繰出金(特別会計・公営企業会計分)	73	●深入守地区にのけるよりフくりの推進
	力 職員人件費		
	(5)投資的経費	74 75	・ 本説明資料について ・ 本期面は、今和6年度乾燥・マ箜(安)の内容を短集・乾田」
		10	本概要は、令和5年度施策・予算(案)の内容を編集・整理し できるだけ見やすく、わかりやすくを基本に作成しています。
V	主要事業概要	77	
			◇数値は、各項目の百万円、表示単位未満四捨五入を基本としているため、 合計値と合わない場合があります。
ΛI	財政規律ガイドラインから見た	404	◇過去の推移は、原則的に当初予算額で表示しています。ただし、市債・ 基金は残高表示するため決算額を基本に、令和4年度は見込額で表示してい
	<u>令和5年度見込み</u>	124	ます。
	今後の取組	130	◇主要事業や重点プロジェクトの事業費は、各施策の括り方によって、 事業費の差異がある場合があります。
VII	特別会計の状況	139	3 14334 S S.M.216 S 3003 6
	1 国民健康保険事業特別会計 140	. 00	
	2 用地特別会計 142		☑ 資料編 155
	3 介護保険事業特別会計 144		1 令和5年度予算編成に向けた基本的な考え方等 156
	4 後期高齢者医療特別会計 146		2 令和5年度予算編成過程のフロー等 169
	——····		3 令和5年度会計別予算の状況等 177
VIII	公営企業会計の状況	149	4 データ集(経年比較等データ) 196
	1 下水道事業会計 150		5 財政用語の解説 212

I 市政経営及び予算編成の基本的な考え方

市は、これまで5次にわたる総合計画により、計画行政を進めており、これまでの取組を通じて得られたまちづくりの成果を今後の市政に引き継ぐとともに、2030年代の中長期的な将来を見据え、それらを更に発展させていくことを目指し、令和5年度を初年度とする第6次総合計画をスタートさせます。

他方,一昨年来の新型コロナウイルス感染症の影響が続く中,今後の社会経済状況や景気動向は不透明であり,引き続き,市民生活への影響が懸念されます。そのため,令和5年度は,感染症対応の3つの柱に基づくコロナ禍への対応の継続をはじめ,市政の第一の責務である,市民の安全・安心の確保と市民生活支援に継続的に取り組み,様々な困難を抱えている方に対して,必要な支援が行き届く,人にやさしいまちを目指していくことが重要となります。

併せて、地域共生社会の充実に向けた取組、ゼロカーボンシティの実現に向けた脱炭素・循環型社会の形成、更には、市民サービスや行政内部におけるデジタル化と併せ、地域社会のデジタル化の視点を踏まえた取組の推進を図ることが重要となります。

こうしたことに留意しながら、次期基本計画に位置付ける各施策・事業の着実な推進及び施 策横断的な取組への適切な対応を図ることで市民福祉の向上につなげるため、全ての職員がこれらのことについて共通認識を持ち、市民と共に夢のある調布の未来を創造する次期総合計画 の推進に向けて、全庁一丸となって取り組んでいきます。

1 令和5年度の市政経営及び予算編成に向けた基本的な考え方について

(令和4年10月7日付け市長通達)

<令和5年度市政経営及び予算編成の基本的な考え方骨子>

- (1) 令和5年度予算編成と次期総合計画の推進に向けて
 - ア 次期基本計画策定と連動した令和5年度予算編成
 - イ 共生の充実(東京 2020 大会のレガシーの継承・発展)
 - ウ 重点プロジェクトの視点
 - エ 横断的連携による施策の推進及び成果向上に向けた視点
- (2) 市政経営の2つの基本的な考え方
 - ア 参加と協働のまちづくり
 - イ 効果的・効率的な行財政運営の推進

2 令和5年度予算編成方針について

(令和4年10月7日付け行政経営部長通知)

<令和5年度予算編成における基本姿勢>

- (1) 次期総合計画の策定及び財政フレームの作成と併行した複数年次の視点での予算編成
- (2) コロナ禍が長期化する中、市民の安全・安心の確保と市民生活支援への継続的な取組
- (3) 財政の健全性を維持しながら様々な財政需要に対応するため、あらゆる角度からの歳入確保と経費縮減の取組

Ⅱ 令和5年度予算(案)における市政経営の重点

1 主要な新規・拡充事業等 ★は新規事業 ☆は拡充事業 下線は重点プロジェクト事業

■重点プロジェクト1(安全・安心に暮らせるまちをつくるプロジェクト)関連事業

- 1 ★調布市地域防災計画の修正(東京都地域防災計画の修正への対応)
- 2 ★災害廃棄物処理計画の策定
- 3 ★体験型防災アトラクション、関東大震災 100 年目の取組を含む市民への防災意識啓発の取組
- 4 ☆防災備蓄品の配備及び利活用(携帯トイレ・蓄電池等の配備、ローリングストックの視点等)
- 5 ★消防団指揮車及び消防ポンプ車(第3分団)の更新,資機材の充実
- 6 ・防火衣の段階的更新
- 7 ・ 消防団機械器具置場の維持管理(第13分団給排水・衛生設備ほか改修工事等)
- 8 ★総合的な浸水対策としての雨水管理総合計画策定に向けた調査・検討(令和7年度策定)
- 9 <u>☆令和元年台風第19号の再度災害防止に向けた狛江市との連携による大規模ポンプ施設等の設</u> 置等工事の基本設計
- 10 <u>☆特殊詐欺被害防止対策の充実に向けた金融機関等の ATM 周辺への人員配置による啓発活動及び自動</u> 通話録音機の貸出し等の取組

■重点プロジェクト2(調布の宝である子どもたちを応援するまちをつくるプロジェクト) 関連事業

- 1 ★高校生等医療費助成の実施(18歳までの高校生等の入院, 通院時の自己負担分を助成※無償化)
- 2 ☆義務教育就学児医療費助成の拡充(中学生に関する所得制限を撤廃,小学校1年生から中学校 3年生までの自己負担額200円を撤廃※無償化)
- 3 ☆学童クラブの整備(賃借1箇所・設計1箇所)
- 4 ・放課後子供教室事業の実施(ユーフォーから『あそビバ』に名称変更)
- 5 ・児童虐待に関する予防的支援の東京都モデル事業の実施
- 6 ・児童虐待防止センターの相談体制強化
- 7 ☆地域子育て支援拠点の開設支援
- 8 ★学童クラブにおける保護者連絡用アプリの導入(円滑,迅速な情報伝達)
- 9 ★公立保育園の運営事務における | CT化の推進
- 10 ★児童館におけるWi-Fi環境整備
- 11 ★ヤングケアラー支援(コーディネーター配置,ケア負担軽減のための訪問支援)
- 12 ・次期調布っ子すこやかプラン策定に係るニーズ調査(令和6年度策定)
- 13 ☆多摩川保育園(狛江市)の改築補助
- 14 ☆幼稚園施設型給付費の増額(市内幼稚園1園が子ども・子育て支援新制度へ移行)
- 15 ☆幼稚園の預かり保育料補助の拡充(満3歳を迎える年度の2歳児まで拡大)
- 16 ☆出産・子育て応援事業(ようこそ調布っ子サポート事業)の実施
- 17 ☆産後ケア事業の充実(平日に加え土・日曜日対応を拡充(アウトリーチ型))
- 18 ☆国民健康保険における出産育児一時金の引上げ(現行の42万円から50万円へ)
- 19 ☆視力検査における屈折検査機器導入による3歳児健診の充実
- 20 ☆多胎妊婦に対する追加分の健診費用助成による多胎児家庭への支援の充実
- 21 ☆コミュニティ・スクールの導入(3校)と地域学校協働本部との一体的推進
- 22 ☆学校における働き方改革の推進(副校長補佐の増員,スクール・サポート・スタッフの増員, 部活動指導員の増員,エデュケーション・アシスタントの新規配置など)
- 23 ☆不登校初期等の児童・生徒の家庭等への訪問型支援の充実(心理職増員)
- 24 ☆小・中学校における ICT 教育の推進(端末及び固定式プロジェクターの増)
- 25 ☆スクール・ソーシャル・ワーカー及び学校介助員の増員
- 26 ★英語体験型学習施設「Tokyo Global Gateway」施設使用料助成の実施
- 27 ★民間スポーツクラブと連携した水泳指導の実施(1校)
- 28 ☆小・中学校施設の整備

若葉小・第四中における PFI 事業者選定、給食室改修工事(深大寺小、石原小)

体育館大規模改修(第三小),不足教室対策(第一小,石原小)

北部地域特別支援学級新設に向けた整備工事、学校用地の取得(第五中)

★は新規事業 ☆は拡充事業 下線は重点プロジェクト事業

■重点プロジェクト3(誰もが自分らしく安心して住み続けられるまちをつくるプロジェクト) 関連事業

- 1 次期福祉3計画(地域福祉計画, 高齢者総合計画, 障害者総合計画), 健康づくりプラン, 食育推進基本計画, 国民健康保険データヘルス計画の策定
- 2 ・ 次期自殺対策計画の策定に向けた市民意識調査の実施(令和6年度策定)
- 3 ・ 重層的支援体制整備事業への移行
- 4 ☆生活支援体制整備事業の拡充(地域支え合い推進員の増員6人→8人)
- 5 ☆福祉人材育成の推進(当事者講師養成研修の実施)
- 6 ・ デジタル機器活用高齢者健康増進事業 (CDC 事業) の実施
- 7 ☆医療的ケア児等放課後等支援事業の実施
- 8 ★補聴器購入費の助成(18歳以上の中等度難聴者)
- 9 ・ 在宅要介護者の緊急ー時保護事業の充実
- 10 <u>★国領7丁目障害者施設(「(仮称) 第2デイセンターまなびや」及び「(仮称) ワークライフカ</u>レッジちょうふ」) <u>の整備</u>
- 11 ☆子ども発達センターにおける地域支援の充実
- パラノハートちょうふ、 つなげょう、ひろげょう、共に生きるまち
- 13 ★がん検診体制の在り方検討,がん患者支援に関する施策検討

12 ☆各種歯科健康診査の充実(後期高齢者の対象年齢拡大)

- 14 ★若年がん患者に対する在宅療養支援の実施(療養費の支援)
- 15 ☆小児休日診療のセンター化(医療機関で行っている小児科休日診療を保健センターでも実施)
- 16 ☆子宮頸がん予防のHPVワクチン定期接種の推奨(9価HPVワクチンの定期接種化)
- 17 ・パラハートちょうふの取組推進(地域共生推進ふれあい商店等補助事業等)
- 18 ★帯状疱疹ワクチン接種費用の一部助成

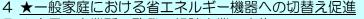
■重点プロジェクト4(にぎわいと交流のある活気に満ちたまちをつくるプロジェクト) 関連事業

- 1 調布駅前広場の整備(整備工事, 南側上屋工事, 広場口工事等)
- 2 ・鉄道敷地の整備(緑道の整備,工事,用地取得等)
- 3 ・都市計画道路の整備(測量,設計,工事)
- 4 <u>・東部地区における交通環境の改善(連続立体交差事業の促進)</u> 交通環境の改善による沿線まちづくりの推進(つつじヶ丘駅・柴崎駅)
- 5 ・地区計画を活用したまちづくりの推進(西調布駅周辺地区、調布駅周辺地区等)
- 6 ★「映画のまち」の土地利用方針策定に向けた検討
- 7 ★空き家等リノベーションスタートアップ助成(空き家の利活用開始時の改修費の一部を助成)
- 8 ☆北部地域公共交通実証実験の実施
- 9 ☆地域公共交通計画策定に向けた検討(令和6年度策定)
- 10 ★ (仮称) 文化芸術振興ビジョンの策定に向けた取組(令和6年度策定)
- 11 ★(仮称)産業振興プランの策定に向けた取組(令和6年度策定)
- 12 ★ロケツーリズムの推進に向けたグルメマップの作成
- 13 ★名誉市民・水木しげる氏の作品や世界観を後世に伝えつつ、まちづくりに生かす取組の推進
- 14 ☆パラハートちょうふの取組推進(パラアート展,障害者スポーツの振興等)
- 15 <u>・障害者スポーツの振興(調布市障害者スポーツ振興における協議体の活用、日本車いすバスケットボール連盟、日本ブラインドサッカー協会、FC東京等の多様な主体との連携)</u>
- 16 ・スポーツ推進計画の策定(スポーツ分野における「アクション&レガシープラン」の継承)
- 17 ★東京都との連携によるスポーツ振興(多摩自転車ロードレース、パラスポーツ振興事業等)
- 18 ★ラグビーワールドカップ2023フランス大会における取組(パブリックビューイングの実施)
- 19 ☆総合体育館(プール・トレーニング室), 調和小プールの使用区分の新設による利用環境の向上

■重点プロジェクト5(人と自然がおりなすうるおいあるまちをつくるプロジェクト)関連事業

- 1 ・環境基本計画に基づく連携・協働による環境施策の推進
- 2 ☆ゼロカーボンシティの実現に向けた地球温暖化対策の積極的な推進
- 3 ・市内事業所における省エネルギー機器への切替え促進(令和4年度の繰越事業)





- 5 ★市民・事業所の啓発・相談事業の実施
- 6 ・ 市民や事業者等との連携・協働による環境保全活動の推進(環境フェア、環境活動交流会等)
- 7 ・ SDG s を意識した環境教育・環境学習の充実(環境モニター、調布こどもエコクラブ等)
- 8 <u>☆公園トイレの整備(西つつじヶ丘児童遊園,ターザン児童遊園,又住橋緑地,いなり橋児童遊園*)</u> ※令和5年第1回定例会の令和4年度補正予算にて対応予定



★は新規事業 ☆は拡充事業 下線は重点プロジェクト事業

- 9 ★ (仮称) 調布駅前広場公衆トイレの設計
- 10 ・映画ゾーン(鉄道敷地公園)の整備
- 11 ☆公園防犯カメラの設置(西町公園, 古天神公園, こくきた公園)
- 12 ☆深大寺・佐須地域の公有地を活用した農業体験等の環境活動機会の創出
- 13 ☆深大寺・佐須地域農業公園における管理棟・トイレ等の整備
- 14 ☆深大寺地区におけるまちづくり(主要市道5号線(深大寺通り)整備)の推進
- 15 ☆公遊園の樹木の調査及び維持保全
- 16 ☆公園機能の再整備(凸凹山児童公園及び若宮自然広場周辺区域測量設計,多摩川市民広場周辺 区域機能再編工事)
- 17 ☆都市農業育成対策事業の拡充
- 18 ☆「マルシェ ドゥ 調布」の開催
- 19 ★未来に残す東京の農地プロジェクトの促進
- 20 ★ハウス栽培における温室効果ガス削減事業(ヒートポンプ設置補助)
- 21 ・ 仙川汚水中継ポンプ場の自然流下化への切替えに向けた管路新設工事 <マルシェ ドゥ 調布の様子>





〈深大寺・佐須地域の風景〉

■行革プラン関連事業(公共施設等マネジメント、行政のデジタル化、アウトソーシング等)、その他

- 1 ★市庁舎の将来的な更新に向けた基金の設置((仮称)市庁舎整備基金条例の制定)
- 2 ★市庁舎の狭隘化対策に向けた取組の推進
- 3 ・新たな総合福祉センター整備及び公民連携手法によるグリーンホール建替えに向けた取組の推進
- 4 ★第七機動隊跡地を活用した公共施設機能移転事業(鑑定評価, 用地取得, 造成工事設計・工事)
- 5 ・図書館宮の下分館実施設計
- 6 ★図書館緑ケ丘分館整備(令和5年度~7年度)
- 7 ☆中央自動車道耐震改修工事に伴う対応(西調布体育館の代替機能確保に関する調査等)
- 8 ★水木作品を活用した深大寺老人憩の家跡地の活用検討(土地造成の設計)
- 9 ・(仮称) 道路総合管理計画及び道路施設管理諸計画の策定に向けた検討
- 10 ・下布田遺跡ガイダンス棟及び史跡公園の実施設計
- 11 ☆広島市・長崎市との平和交流の推進(広島平和派遣,日本非核宣言自治体協議会(長崎市)と の連携, 調布市非核平和都市宣言40周年)
- 12 ☆深大寺地域福祉センターのエレベーター設置工事設計
- 13 ☆染地地域福祉センターのヘルストロン(電位治療器)更新
- 14 ★地域福祉センターにおける予約システムの導入
- 15 ☆地域福祉センターにおけるAED借上更新(屋外設置に変更)
- 16 ☆ふれあいの家におけるスマートロック・防犯カメラの設置
- 17 ☆調布基地跡地運動広場の整備(A6・D2 グラウンド)
- 18 ★西町サッカー場更衣室へのシャワー設備の設置
- 19 ☆公共施設照明の LED 化の取組(市庁舎, 小・中学校)
- 20 ☆下水道管路の維持管理業務における包括的民間委託の導入に向けた取組の推進
- 21 ☆公立保育園における民間活力の活用に向けた検討
- 22 ☆児童館における民間活力の活用(国領児童館,多摩川児童館学童クラブ)
- 23 ☆デジタル化総合戦略に基づく取組の推進
- 24 ・システム標準化・共通化に向けた取組の実施
- 25 ☆マイナンバーカードを活用した電子申請手続の導入・拡大
- 26 ☆マイナンバーカードの交付推進
- 27 ・市税・国民健康保険税におけるキャッシュレス収納の活用
- 28 ★市ホームページのリニューアル
- 29 ★市独自のテレワークシステム導入
- 30 ☆調布スマートシティ協議会における産学官民連携による取組の推進
- 31 ☆返礼付きふるさと納税を活用した市の魅力発信
- 32 ・クラウドファンディングを活用した財源確保
- 33 ★地域ポイントを活用した施策推進に向けた試行的取組の検討
- 34 ☆男女共同参画推進センターにおける男性のための相談の実施
- 35 ★調布市パートナーシップ宣誓制度による証明書発行,LGBTQ相談・理解促進に向けた啓発
- 36 ★観光案内所「ぬくもりステーション」の撤去及び機能移転



2 5つの重点プロジェクト

基本計画に位置付けた5つの重点プロジェクトの推進により、「安全・安心に暮らせるまち」「調布の宝である子どもたちを応援するまち」「誰もが自分らしく安心して住み続けられるまち」「にぎわいと交流のある活気に満ちたまち」「人と自然がおりなすうるおいあるまち」を目指します。



<1> 安全・安心に暮らせるまちをつくるプロジェクト

- ○自助・共助の取組を推進する中,公助の取組と地域や関係機関及び他自治体等との災害時における連携体制の強化や,犯罪を未然に防止するための取組の推進により,防災・減災対策の強化や地域防犯力の向上を図ります。
- 〇災害時における緊急輸送道路の機能確保,住宅の耐震化促進,下水道施設の浸水対策や耐震化など,市民の暮らしに安心感をもたらすことができる都市基盤づくりを進めます。

■主な取組

① 地域の防災・防犯力を高める

◇ 地域防災力の向上 (基本計画事業 No.1) <総務部> ※拡充

1,800万円

自治会や地区協議会、防災市民組織など、地域における多様な共助組織が訓練等を通じて、それぞれが有機的な連携を図ることにより災害対応能力の向上を図ります。 令和5年度は、関東大震災から100年という節目の年として様々な機会を捉え市民への防災意識啓発活動に取り組むほか、体験型防災アトラクションなどを実施します。

◇ 調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進 (基本計画事業 No.2) <福祉健康部> 400 万円

災害時における避難行動要支援者(災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者等)の避難支援プランに基づき、対象者の名簿を整備し、消防、警察、民生委員・児童委員、福祉関係団体、地域で活動する組織等との平常時からの連携に努め、災害時における体制の整備を進めます。引き続き、避難支援プランの推進のため、新規協定締結団体の安否確認等に要する備品等の購入経費の補助を実施します。また、避難行動要支援者の支援体制の充実に向けたシステムの改修を行います。

◇ 防災備蓄品の配備及び利活用 (基本計画事業 No.3) <総務部>

3,200万円

防災備蓄品について、フェーズフリーの考えやローリングストックの視点を取り入れながら地域防災計画に則した防災備蓄品の確保・充実を図るほか、中距離自治体相互協力協定や民間企業との連携を検討します。

令和5年度は,携帯トイレの備蓄充実,毛布の更新,蓄電池の配備等に取り組みます。

◇ 災害情報システム等の効果的な活用(基本計画事業 No.4) <総務部>

3,800 万円

災害時における迅速な情報伝達手段の確保のほか,災害時に市民が適時的確に情報を収集できるように,あらゆる世代に対応した複数の情報伝達手段の整備に努めます。 令和5年度は,新たに福祉避難所に防災行政無線(移動系)を設置します。

◇ 消防団の災害対応能力の向上 (基本計画事業 No.7) <総務部> ※拡充

6,200万円

「地域・社会に貢献する調布市消防団の活動に感謝応援するまち宣言」を踏まえ、団員の活動環境整備に取り組むとともに、施設の改善、装備品の充実を図ります。

令和5年度は、消防団第13分団機械器具置場排水・衛生設備等の改修を含めた各分団機械器具置場の修繕を行うほか、消防団指揮車及び消防ポンプ車(第3分団)の更新を図ります。

◇ 命の教育活動の推進 (基本計画事業 No.23) <教育部>

400万円

児童・生徒に対する「命」の授業や防災に関する講話,訓練等を実施する「調布市防災教育の日」の取組を市立小・中学校全校及び大町スポーツ施設において,一斉に実施します。また,普通救命講習を小学校6年生・中学校3年生を対象に実施するとともに,市立小・中学校全教員の上級救命講習の認定を目指します。さらに,各校2人程度の応急手当普及員を育成します。

◇令和5年度「調布市防災教育の日」 令和5年4月22日(土)実施予定 ※全校統一テーマ「感染症対策を踏まえた避難所開設訓練」

◇ 犯罪抑止対策の推進 (基本計画事業 No.9) <総務部> ※拡充

5,100万円

青色防犯パトロールカーによる子ども安全・安心パトロールを継続するとともに、街頭防犯カメラを有効活用することで、犯罪の抑止効果を高めます。また、特殊詐欺被害の防止に向けて、令和5年度は、自動通話録音機貸出事業を継続するとともに、調布警察署等の関係団体と連携し、金融機関等のATM周辺に人員を配置して、利用者への注意喚起や意識啓発を図る等、市独自の対策を強化します。

② 災害に強い都市基盤をつくる

◇ 緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業 (基本計画事業 No.5) <都市整備部> 8,100 万円

震災時に救急・救命活動や支援物資の輸送等,緊急輸送道路としての機能を確保するため,東京都耐震改修促進計画で定める特定緊急輸送道路並びに一般緊急輸送道路の沿道建築物のうち,倒壊する危険性が高く,倒壊した場合に道路を閉塞する可能性が高い建築物の耐震化を図ります。

◇ 下水道施設における浸水・地震対策の推進

(基本計画事業 No.6) <環境部>※新規

1億1,600万円

雨水管理に関する総合的な計画を策定し、市内全域の浸水対策に取り組みます。また、震災時における下水道施設の機能確保を図るため、管路の耐震診断等の地震対策を進めます。

令和5年度は、令和元年台風第19号の再度災害防止に向け、狛江市との連携により大規模ポンプ設置等工事基本設計を行うほか、雨水管理総合計画の策定に向けた調査・検討や、管路の耐震診断を進めます。

|<2> 調布の宝である子どもたちを応援するまちをつくるプロジェクト

- 〇地域の中で安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを進めます。
- 〇次代を担う子どもたちがそれぞれの個性を伸ばすとともに、学力の習得や心身の育成など、安 心して学び、成長できる環境づくりを進めます。
- 〇子ども・若者の一人一人を取り巻く状況に応じて, 地域で支える環境づくりを進めます。

■主な取組

① 子育て環境を充実させる

◇ 出産・子育て応援事業 (基本計画事業 No.12) <福祉健康部> ※拡充 3 億 1,000 万円

すべての子育て家庭に対し妊娠期から専門職が関わることにより、出産・子育てに関する 不安を軽減し、支援が必要な妊婦の早期発見・支援につなげることを目的として、ゆりかご 調布事業や産後ケア事業を実施するほか,地域における専門機関等とのネットワーク構築を 推進します。また、更なる切れ目ない支援の充実及び経済的支援の一体的な取組として「よ うこそ調布っ子サポート事業」を実施します。

令和5年度は、産後ケア事業において、アウトリーチ型を平日に加えて新たに土・日曜日 も実施することで、出産後の支援の充実を図ります。また、ファーストバースデーサポート 事業においては引き続き、1歳前後の子どもがいる家庭を対象にした情報提供や相談対応を 行い、子育て家庭を支援します。多胎児家庭支援事業においては、多胎児家庭が母子保健事 業を利用する際の移動に要する費用の補助や、相談支援を行うことと併せて、多胎妊婦を対 象に,追加で受診が必要な妊婦健康診査費用の一部助成を開始します。さらに,妊娠や出生 の届出を行った妊婦等に対し、出産育児関連用品の購入費の助成や子育て支援サービスの利 用負担軽減を図る経済的支援(計10万円相当の出産・子育て応援ギフト)を一体として実 施します。

◇ 子どもの医療費助成 (基本計画事業 No.13) <子ども生活部> ※新規 11 億 5,000 万円

医療費助成の対象を高校生世代まで拡大するとともに、所得制限及び自己負担額を撤廃す ることで、子育て家庭を支援します。※小・中学生も含め、完全無償化します

◇ 児童虐待防止センター事業の推進 (基本計画事業 No.14) <子ども生活部> 2.900万円

子ども家庭支援センター「すこやか」を拠点に実施している児童虐待防止センター事業に ついて、関係機関と連携を図りながら、児童虐待の早期発見・予防的支援等により、虐待防 止に取り組み、相談体制の強化を図ります。

また、東京都モデル事業実施自治体として、予防的支援事業に引き続き取り組むとともに、 新たな児童相談システムの導入により、相談体制を強化します。

◇ 保育サービスの充実(基本計画事業 No.15) <子ども生活部>

2.600 万円

調布っ子すこやかプランに基づく,待機児童対策を推進していく中で,既存認可保育園の 定員変更や年度限定型保育事業の実施など既存の施設の活用を中心に、多様な保育ニーズに 対応するための施策を検討します。

◇ 学童クラブの整備(基本計画事業 No.16) <子ども生活部> ※拡充

1.100 万円

学童クラブと「あそビバ」の利用状況を把握しながら、定員超過受入れや施設整備を中心 としたソフト・ハードの両輪での総合的な放課後対策を推進します。

令和5年度は新規に賃借による1箇所の整備及び1箇所の設計を行います。

② 学校教育を充実させる

◇ ICT環境の整備・活用と情報教育の推進

(基本計画事業 No.17) <教育部>※新規

6億 1,400 万円

文部科学省が示す第3期教育振興基本計画及び GIGA スクール構想に基づき整備してき た、教員用端末や教室におけるICT機器及び児童・生徒1人1台端末を授業等で利活用する ことにより、学習指導要領に示された情報活用能力の育成と個別最適化された学びの実現に つなげていきます。

令和5年度は, 増教室に対する固定式プロジェクターの設置やタブレット端末の増配置等**,** 引き続き必要な設備の整備等に取り組みます。

◇ 特別支援教育の推進 (基本計画事業 No.19) <教育部> ※拡充

1億5,200万円

特別な支援を要する児童・生徒に対し、小・中学校全校における校内通級教室を活用した 巡回指導の推進やスクールサポーターの配置等により個に応じた特別支援教育を推進しま

令和5年度は、新たな特別支援教育推進計画に基づいた取組を進め、巡回相談を実施する ほか、学級介助員及びスクールサポーターを増員します。

また、北部地域における特別支援学級の設置に向けた準備を進めます。

◇ 不登校児童・生徒への支援(基本計画事業 No.20) <教育部> ※拡充

2,600万円

増加する不登校児童・生徒への対応として、大学との連携等により様々な不登校児童・生 徒への支援を実施します。

また、中学校適応指導教室の設置について検討し、不登校児童・生徒への支援の充実を図 ります。

令和5年度は、小学校適応指導教室「太陽の子」や分教室型不登校特例校第七中学校「は しうち教室」を適切に運営するとともに、大学と連携した不登校児童生徒支援プロジェクト SWITCH や訪問型支援「みらい」を実施し、不登校の児童・生徒を支援します。

◇ コミュニティ・スクールの導入と地域学校協働本部との一体的推進

(基本計画事業 No.22) 〈教育部〉 ※拡充

6,300万円

様々な活動を通じて地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもたちの成長を支える体 制を整備します。全校で設置が完了した地域学校協働本部を活用し、部活動や学習支援の充 実を図ります。また,地域とともにある学校づくりを目指し,コミュニティ・スクール(学 校運営協議会制度)の導入と地域学校協働本部との一体的推進を図ります。

令和5年度は、コミュニティ・スクールのモデル導入(小学校2校(第三小、上ノ原小)、 中学校1校(第五中))を実施します。

◇ 小・中学校施設の整備(基本計画事業 No.24) <教育部> ※拡充 18 億 2,800 万円

不足教室対策として、若葉小学校及び第四中学校の施設一体型整備の実施に向けたPFI 事業者の選定を行うほか,多摩川小学校において35人学級編制への対応を行います。

また、児童・生徒の安全な学習環境を維持するため、老朽化の進んだ小・中学校施設の改 修のほか、深大寺小学校及び石原小学校で、アレルギー対応専用調理室の整備を含めた給食 室改修工事を実施します。さらに、緊急を要する修繕等に対応します。

• 学校施設の維持保全:体育館大規模改修工事(第三中第一体育館)

体育館外部改修工事(神代中)

体育館内部改修工事設計(第二小、柏野小)

校庭整備(国領小)

校舎屋上防水・外壁改修工事設計(八雲台小)

給食室の改修設計(多摩川小)・工事(深大寺小,石原小)

☆児童・生徒数の増加及び35人学級編制に伴う施設整備:

若葉小・第四中施設整備に向けた PFI 事業者選定

校舎増築工事設計(第一小)

普通教室整備(第一小, 石原小, 多摩川小)

☆北部地域特別支援学級新設に向けた整備工事

その他修繕

③ 子ども・若者の健やかな成長と自立を支える

◇ 子ども・若者への支援 (基本計画事業 No.26) <子ども生活部> ※拡充

2,800万円

子ども・若者総合支援事業「ここあ」において、概ね15歳以上の不登校、無業、ひきこ もり等の困難を抱える子ども・若者を対象に、相談による支援や、子ども・若者の居場所を 確保するなど、総合的な支援を行います。

令和5年度は、相談者の増加やニーズの多様化に対応するため、オンライン相談導入の検 討や居場所事業の充実を図ります。

<3> 誰もが自分らしく安心して住み続けられるまちをつくるプロジェクト

- ○誰もが住み慣れた地域で生活できるよう、地域共生社会の充実を図ります。
- 〇高齢者が、住み慣れた地域の中で、安心して生きがいをもって暮らし続けることができる よう、高齢者を支える取組を進めます。
- 〇障害者が安心して地域で共に暮らし、自立した生活をおくることができるよう、障害者を 支える取組を進めます。
- ○それぞれのライフステージや状況に応じた健康づくりに関する取組の充実を図ります。

■主な取組

パラハートちょうふ

つなげよう, ひろげよう, 共に生きるまち

① 地域福祉を推進する

◇ 地域福祉コーディネーターを中心とする包括的な支援体制の構築

(基本計画事業 No.27) <福祉健康部>

6,900万円

8つの福祉圏域全でに配置した地域福祉コーディネーターを中心として, 重層的支援体制整備事業の取組の下, 複雑化・複合化した支援ニーズに対応する多機関協働による相談支援の充実等を図るとともに, 地域における支え合いの仕組みづくりを推進します。

② 高齢者の暮らしを支える

◇ 地域包括支援センターの充実 (基本計画事業 No.29) <福祉健康部>

3億2.600万円

地域包括支援センターを核として、高齢者の包括的・継続的なケアマネジメント支援、 地域ケア会議等による地域包括ケア体制の構築に取り組むとともに、多様なネットワーク を活用して、介護予防ケアマネジメント、総合相談・権利擁護等の個別支援を行います。 令和5年度も、8つの福祉圏域に基づく運営体制により、専門機関等と連携した取組を 進めます。また、ちょうふ在宅医療相談室を連携拠点とするほか、地域包括支援センター での情報提供や連携推進を図ることで、地域包括支援センターや医師会等と連携した在宅 医療に関する取組を行います。

◇ 認知症対策の充実 (基本計画事業 No.30) <福祉健康部>

2,500 万円

認知症への理解促進や、認知症の方やその家族などへの相談支援を行うため、認知症総合支援事業や認知症初期集中支援事業のほか、認知症徘徊高齢者家族支援サービス事業などを実施します。また、早期発見・早期対応のため、認知症検診を継続します。あわせて、認知症ガイドブックや認知症サポート月間を活用し、認知症に関する啓発を行うとともに、連絡シートや調布市版エンディングノートを配布するなど、認知症になっても安心して暮らせるよう認知症に関する対策の支援を強化します。

◇ 介護予防・日常生活支援総合事業の展開 (基本計画事業No.32) <福祉健康部>※拡充5 億 7,100 万円

平成28年10月から移行した介護予防・日常生活支援総合事業において、引き続き、介護予防・生活支援サービス事業や、一般介護予防事業など、地域での介護予防の継続的な取組を支援します。また、地域支え合い推進員を2人増員し、地域福祉コーディネーターとも連携しながら、地域での支え合いの体制整備を推進します(8圏域全てに配置)。総合事業等のサービス事業の整備の一環として、新たな生活支援サービスの担い手の養成を推進するとともに、地域共生社会の充実に向け、地域の方が交流できる拠点(通いの場)の運営支援を行います。

③ 障害者の暮らしを支える

◇ 障害児・者医療的ケア体制支援事業 (基本計画事業 No.34) <福祉健康部>

600万円

医療的ケアを必要とする障害児・者への支援のため、看護職による医療と福祉の両面における相談支援等を実施するとともに、在宅で医療的ケアを要する障害児・者の家族の負担軽減を図るため、訪問看護師が一定時間ケアを代替する在宅レスパイト事業を実施するほか、医療的ケア児を受入れている市内事業所支援員のフォローアップや事業所休業日における一時預かり及び送迎等の支援を行います。

◇ 障害者の就労支援 (基本計画事業 No.36) <福祉健康部> ※拡充

8.700万円

ちょうふだぞう及びこころの健康支援センターにおいて、障害者が一般就労し、安心して働き続けることができるよう、身近な地域において就労面及び生活面の支援を一体的に行い、障害者の就労の促進を図り、障害者の自立と社会参加につなげます。

令和5年度は、障害者の多様な就労ニーズに対応した訓練プログラム等を行う新たな通 所施設「(仮称) ワークライフカレッジちょうふ」の令和6年度の開設に向けた準備を行い ます。

-9-

◇ 重度障害者施設の整備 (基本計画事業 No.39) <福祉健康部> ※新規 3 億 4,700 万円

医療的ケアを含む重症心身障害者や重度知的障害者も受入れ可能な施設の整備を進めるとともに、安定した運営が行えるよう支援します。

令和5年度は,重症心身障害者の通所施設として,「(仮称)第2デイセンターまなびや」の令和6年度の開設に向けた準備を進めるとともに,調布基地跡地を活用した福祉施設の整備に向けて,三鷹市,府中市,調布市の3市で連携した取組を行います。

④ 健康づくりを推進する

◇ 総合的ながん対策の推進 (基本計画事業 No.44) <福祉健康部> ※拡充 5億5,700万円

がんの早期発見,早期治療を促すことにより,がんによる死亡者数の減少等を図るため, がん検診を充実するとともに,がんに関する相談・支援体制を整備します。

令和5年度は、各種がん検診の充実や普及啓発に取り組むことと併せて、市民に分かりやすく効果的ながん検診を実施するための体制整備について、学識者を含めた検討会を行います。子宮頸がん検診については、受診勧奨やHPVセルフチェック、HPVワクチン定期接種の推奨も行います。さらに、がんになっても自分らしく生きることのできる地域共生社会の充実を目指し、がん患者に対するウィッグ等の購入費用助成の実施と併せて、新たに、自宅療養に係る負担が大きい介護保険対象外の若年がん末期患者に対し、在宅療養に必要な経費の補助を開始するほか、患者やその家族への相談支援体制等の施策に関する検討を進めます。

<4> にぎわいと交流のある活気に満ちたまちをつくるプロジェクト

- 〇利便性と快適性を兼ね備えたにぎわいと交流のある都市空間の創出, 地域の特性を生かした魅力ある市街地の形成を図ります。
- 〇まちの回遊性を高め、歩いて楽しいまちを形成するとともに、映画やスポーツなどの地域資源 を生かし、まちの活性化を図ります。

■主な取組

■土な取組 ① まちの活力を生み出す都市をつくる

映画のまち調流

◇ 調布駅前広場の整備 (基本計画事業 No.74) <都市整備部>

9億300万円

京王線連続立体交差事業により鉄道が地下化された調布駅前広場を南北一体的に整備し、交通結節点としての機能を向上させるとともに、にぎわいや交流、うるおい、やすらぎのある都市空間を創出します。

令和5年度は、調布駅前広場の整備工事、南側上屋工事及び広場口工事等を進めます。

◇ 鉄道敷地の整備 (基本計画事業 No.75) <都市整備部>

11億200万円

京王線の地下化により生み出された貴重な都市空間を有効に活用し、市民交流やにぎわいの創出など、各ゾーンの特性を生かしながら鉄道敷地の整備を推進します。 令和5年度は、緑道の設計、工事及び用地取得等を進めます。

◇ 東部地区における交通環境の改善(基本計画事業 No.84) <都市整備部>※新規 6,800 万円

つつじヶ丘駅及び柴崎駅周辺における道路交通の円滑化を図るため、都市計画道路の整備や道路と鉄道の連続立体交差事業の促進により、地域の利便性や安全性の向上を図ります。

令和5年度は、東部地区における交通環境の改善に向けた検討調査等を行います。

◇ 道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成

(基本計画事業 No.83) <都市整備部>

18億2,500万円

調布市道路網計画に基づき、都市計画道路の整備を計画的に推進し、交通機能の向上を 図ります。併せて、市民生活に密着し、防災性・快適性・コミュニティの向上を図る生活 道路について拡幅整備を進めます。

都市計画道路の整備

- ・調布3・4・8号線(柴崎駅南~品川通) 測量
- ・調布3・4・9号線(金子地域福祉センター先) 測量等
- 調布3・4・18 号線 用地取得
- ・調布3・4・21 号線(つつじヶ丘駅南) 用地取得・設計・工事
- ・調布3・4・26号線(三鷹通り:旧甲州街道~甲州街道) 設計
- ・調布3・4・26 号線(布田南通り:布田駅前~旧甲州街道) 設計・工事
- ・調布3・4・28 号線(蓮慶寺通り) 用地取得・設計・工事等
- 調布3・4・31 号線(西調布駅~品川通) 設計・測量
- 調布7・5・1号線(旧甲州街道)設計
- ・計画検討路線の検討

生活道路の整備

- ·市道南137·140号線 用地取得, 測量
- 市道北165号線,市道北165-13号線 用地取得,測量・設計
- 市道東45号線 用地取得,工事
- 市道南26号線 用地取得
- •市道南148号線 用地取得,工事
- 市道南25-4号線 用地取得,工事
- 市道南14号線 工事
- 市道南199号線 用地取得
- 市道南 1 3 号線 用地取得
- 市道北48号線 用地取得

② にぎわい・交流のあるまちをつくる

◇ 地域経済活性化の推進 (基本計画事業 No.57) <生活文化スポーツ部>※拡充 1 億 500 万円

社会情勢も踏まえながら、地域経済活性化に向けた取組の指針となる「(仮称) 産業振興プラン」の策定(令和6年度予定)を見据え、市内事業者の実情の把握をはじめ、経済・観光両面における多角的な調査に取り組みます。

また,調布市商工会の運営支援を通じて,市内事業者の支援に連携して取り組むほか, 商店会のイベント事業や,商店街の環境整備等を支援することで,調布のまちの魅力向上 を図り,地域経済活性化を推進します。

加えて,調布市商工会,市内事業者,市内金融機関等で構成する地域経済対策会議を定期的に開催し,市の実情を踏まえた施策の展開につなげていきます。

◇ 「映画のまち調布」の推進(基本計画事業 No.64) <生活文化スポーツ部> 1,100 万円

映画・映像を「つくる」、「楽しむ」、「学ぶ」をテーマに、市内の映画・映像関連企業や市民団体と連携した取組を推進し、広く市民に"映画"に親しんでいただくとともに、積極的なロケ支援の実施により、市内における撮影実績の増加につなげ、ロケツーリズムの推進を図ることで、「映画のまち調布」のPRや地域経済の活性化につなげます。

また,「高校生フィルムコンテスト」等の世代に合わせた事業の実施のほか,イオンシネマシアタス調布のプレアド(映画上映前の広告)を活用したPR,「映画のまち調布」応援キャラクター「ガチョラ」の活用,「映画のまち調布 シネマフェスティバル」における体験型ワークショップなど,「映画のまち調布」ならではの取組を展開します

◇ 「水木マンガの生まれた街 調布」の推進

(基本計画事業 No.65) <生活文化スポーツ部> ※新規

2,800万円

名誉市民・水木しげる氏の作品や世界観を後世に伝えつつ、まちづくりに生かす取組について、水木プロダクションをはじめとする関連企業等と連携して展開します。

また,「水木しげる氏生誕100周年記念プロジェクト」を契機として,「水木マンガの生まれた街調布」の更なる推進につなげるため,新たな事業展開や水木氏の作品に触れる機会の創出に注力することで,子どもから大人まで幅広い世代に興味を持ってもらい,認知度向上による新たなファン層の獲得を図ります。

加えて,深大寺老人憩の家の跡地活用について,水木作品を活用した取組の検討を進めていきます。

◇ 文化芸術事業の実施 (基本計画事業 No.66) <生活文化スポーツ部> 1 1 億 9,800 万円

文化会館たづくり、グリーンホール及びせんがわ劇場での音楽、演劇、映画などの鑑賞及び参加型の事業を実施します。また、パラアート展を開催するなど、文化芸術活動を通じた共生社会の充実に向けた取組を進めます。

令和5年度は、パラアート展の更なる充実を図るほか、令和6年度に予定している「(仮称)文化芸術振興ビジョン」の策定に向けた取組を進めます。

◇ 東京 2020 大会等のレガシーの継承・発展

(基本計画事業 No.50) <生活文化スポーツ部>

1,000万円

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等を契機とした多様な主体との連携を強化し、様々な角度から市民スポーツの振興を図ります。また、障害者スポーツの振興を通して、障害理解の促進や障害当事者の運動機会の創出を図り、共生社会の充実に向けた取組を推進します。

令和5年度は、引き続き障害者スポーツの振興に向けた取組を推進するとともに、スポーツ分野における「アクション&レガシープラン」を継承するスポーツ推進計画を策定します。

また、ラグビーワールドカップ2023フランス大会のパブリックビューイングや、多 摩自転車ロードレース等での東京都との連携など、東京2020大会等のレガシーを継 承・発展する取組を展開します。

<5> 人と自然がおりなすうるおいあるまちをつくるプロジェクト

- ○環境保全に対する意識を一層高めるととともに、脱炭素や循環型社会の形成を進めます。
- ○ふるさと調布の大切な財産である緑と水辺環境を守り育て, 自然との共生した環境を次世代に 継承します。
- ○地域固有の景観資源や、地区の特性を生かした景観まちづくりの取組を推進します。

■主な取組

① 脱炭素・循環型社会を形成する



◇ 地球温暖化対策の推進 (基本計画事業 No.89) <環境部>※拡充

4,700 万円

調布市地球温暖化対策実行計画区域施策編及び事務事業編に基づき,市の率先的な取組として環境マネジメントシステムの運用,公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業の推進,公共施設のエネルギー設備の省エネ運用,グリーンカーテン事業の推進,再生可能エネルギーの積極的な導入等を行い,市民・事業者の環境配慮行動を促進します。

令和5年度は、新たに一般家庭における LED 照明への切替えに関する補助事業を開始するほか、市民、市内事業所向けの相談事業を実施します。

また、令和6年度における「(仮称)ゼロカーボンシティ調布推進協議会」の設立に向けた準備を進めます。

◇ ごみの減量と資源化(基本計画事業 No.94) <環境部>

7,200 万円

ごみ減量・分別の啓発や自主的なごみ減量・資源化の取組を支援し、市民、事業者による3Rの推進を図ります。

令和5年度は、ごみの減量に向けて、事業系ごみの組成分析調査を新たに実施するほか、一般廃棄物処理基本計画に基づく、ごみの減量、資源化に向けた広報、啓発に取り組みます。

② 豊かな水と緑を大切に守り生かす

◇ 都市農地の保全・活用(基本計画事業 No.62) <生活文化スポーツ部>

2.100万円

農地が持つ防災や環境保全などの多面的機能をより一層発揮させるとともに、都市農地の賃借を促進するなど、貴重な都市農地の保全・活用を図ります。

令和5年度は、引き続き、農業振興計画に基づく都市農業の振興と都市農地の保全・活用や、「未来に残す東京の農地プロジェクト」を活用した防災機能の強化、地域、環境に配慮した基盤整備支援に取り組むほか、市民が農とふれあえる市民農園の運営により、農業体験の場を広げ、農業・農地への理解向上を図り、農地の保全、食育の推進を図ります。

また, JAマインズやトリエ京王調布等と連携し, 調布駅前広場にて新鮮で安全・安心な市内農産物や花などの直売を行う, 市内農業者と連携したマルシェの開催を支援します。

◇ 公園・緑地、 崖線樹林地の保全 (基本計画事業 No.91) <環境部> 2 億 1,200 万円

市民や団体の保全活動への支援や人材の育成などにより、協働による公園・緑地、崖線 樹林地の維持保全を進めるとともに、市民が安全で安心して公遊園を利用できるよう公園 施設長寿命化計画に基づく計画的な維持保全を行います。

令和5年度は、公園施設長寿命化計画に基づく、遊具の更新のほか、公園トイレの改修の設計・工事を実施します。

また,貴重な自然である深大寺元町特別緑地保全地区の保全管理計画策定に取り組みます。

◇ 公園・緑地等の整備 (基本計画事業 No.92) <環境部>※拡充

5,600 万円

公園の配置状況や市民の利用ニーズを踏まえ、公遊園の整備や既存の公園・緑地等の再整備を推進します。

令和5年度は、再編整備プランに基づき、凸凹山児童公園及び若宮自然広場周辺区域の 測量設計を実施するほか、多摩川市民広場周辺区域の整備工事を実施します。

また、映画ゾーンに位置する鉄道敷地公園(相模原線)の整備を進めます。

◇ 深大寺・佐須地域の里山, 水辺環境の保全・活用

(基本計画事業 No.93) <環境部>※拡充

1億4,900万円

深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画に基づき、貴重な里山環境が残る地域の 環境資源の保全・活用に向けた取組を進めます。

令和5年度は、公有化した土地を活用した自然体験型の環境学習の実施や地域の魅力を発信する様々な取組を行い、都市農地を含む里山環境の保全意識を醸成する取組を市民団体やNPO法人等との協働により推進します。

また、深大寺・佐須地域農業公園については、令和6年度の開園に向け、管理棟、トイレ等の整備を実施します。

③ 良好な景観を創出する

◇ 深大寺地区におけるまちづくりの推進 (基本計画事業 No.79) <都市整備部>※拡充 3,100 万円

風情ある街なみ景観の維持、保全を図るとともに、地域資源の活用によるにぎわいの創出や地区の回遊性を高めるため、深大寺地区のまちづくりを推進します。令和5年度は、深大寺白鳳院の建設を見据え、来街者の安全な動線の確保等の周辺環境整備に向けて、深大寺通り(主要市道5号線)の整備を進めます。

3 市民の安全・安心の確保と市民生活支援など重要課題への対応

引き続き、市政の第一の責務として感染症や災害への対策を講じ、市民の安全・安心を確保するとともに、市民生活を支援することで、市民が安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。

(1)新型コロナウイルス感染症への対応

市は、国や東京都の方針や取組と連動しながら、「感染症拡大防止に向けた取組」、「市民生活及び子どもたちへの支援」、「地域経済への支援」の3つの柱(取組)を基軸として、市民一人一人の命と健康、安全と安心を守ることを第一に、市民生活や地域経済への影響を的確に把握しながら、国や東京都の対策をはじめ、関係機関との連携の下、様々な対策に取り組んできました。

引き続き,国や東京都の動向を注視しながら,市内における「感染症の拡大防止」と「社会・経済活動の再活性化」の両立に必要な対策を迅速かつ的確に実施していきます。

第1の柱 「感染症拡大防止に向けた取組」

感染症の拡大防止に向けた主要な取組

- ○調布市新型コロナウイルス感染症対策本部の運営
- ○調布市公共施設の開館・利用における感染拡大防止ガイドラインに基づく取組(随時更新)
- 〇調布市立学校における持続的な学校運営のための感染症予防ガイドライン(新型コロナウイルス感染症)に基づく感染症対策の取組
- 〇市立小・中学校、学童クラブ・子育てひろば・あそビバ等の感染症対策用品の購入
- ○新型コロナウイルス感染症対策等を踏まえた避難所開設訓練の実施(小・中学校の校舎利用計画策定・ 防災備蓄品の確保)
- ○公立・私立認可保育園,認可外保育施設,幼稚園等の感染症対策経費の補助
- 〇高齢者・障害者施設等が職員等に対して実施したPCR検査費用の補助
- ○高齢者・保育施設等への出張PCR検査の実施

新型コロナワクチン接種に関する主要な取組

- ○新型コロナワクチン接種体制の確保
- 〇新型コロナワクチン被接種者への移動支援(65歳以上のワクチン被接種者へのタクシー利用券の交付)

地域医療体制への支援に関する主要な取組

- ○「調布市新型コロナウイルス感染症対策基金」の活用
- 〇自宅療養者に対する電話相談・往診等を行う医療機関・薬局・訪問看護ステーションへの支援
- ○自宅療養者へのパルスオキシメータの貸与

適時適切な情報提供・情報共有の主要な取組

- ○感染症対策の呼びかけ(防災・安全情報メールなど)
- ○新型コロナワクチンコールセンターの設置・運営

安全な公共サービスの提供に向けた環境整備の主要な取組

- ○市役所の窓口等に飛沫防止フィルム、手指消毒用アルコールを設置
- ○職場内クラスター等の防止に向けた調布市職員・職場対応マニュアルに基づく取組
- ○新型コロナウイルス感染症対策の関連情報を発信する「調布市コロナ情報」アプリの配信

多様な主体と連携した主要な取組

○調布市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催

(調布市医師会,調布市商工会,調布警察署及び調布消防署との連携)

第2の柱 「市民生活及び子どもたちへの支援」

- ○調布市生活ほっとあんしん相談事業による生活困窮者の支援
- ○住居確保給付金の支給
- ○緊急援護資金貸付
- 〇生活困窮者自立支援法に基づく相談窓口「調布ライフサポート」での支援
- ○生活困窮者を支援する団体への補助事業
- 〇女性の支援事業(生理用品の無償配布と女性の生活相談)
- ○感染拡大期における自宅療養者支援センターでの自宅療養に伴う心配事などの相談
- ○調布っ子応援プロジェクト ※令和5年第1回定例会の令和4年度補正予算対応を検討中
- 〇子ども食堂等による食の提供に対する補助事業

第3の柱 「地域経済への支援」

- ○物価高騰対策(保育所, 幼稚園, 学校給食補助金) ※令和5年第1回定例会の令和4年度補正予算対応を検討中
- 〇キャッシュレス決済ポイント還元事業,市内事業者物価高騰支援事業
 - ※令和5年第1回定例会の令和4年度補正予算対応を検討中
- 〇中小企業事業資金融資あっせん制度における対象の更なる拡充(物価高騰による影響を追加)
- ○新型コロナウイルス感染症に関する経営相談窓口の運営

(2) 市民生活支援等の継続的取組

市民生活を支援し、安全に安心して暮らせるまちづくりに継続して取り組みます。

|令和5年度における主な取組|

★は新規事業 ☆は拡充事業・は継続事業

●市民の負担軽減策

市民の経済的な負担を軽減する取組を継続して実施します。

- 認証保育所等保育料の保護者負担軽減
- ・ 乳幼児医療費助成の実施

☆義務教育就学児医療費助成の実施

- ★高校生等医療費助成の実施
- ☆幼稚園の預かり保育料補助の拡充(満3歳を迎える年度の2歳児まで拡大)
- ・ベビーシッター及び家事・育児支援サービス利用料の助成等
- ☆多胎児家庭への支援の実施(多胎妊婦に対する健診費用助成)
- ★障害者手帳の交付対象とならない方に対する補聴器購入費の助成
- 養育費確保につなげるための支援の実施(法律相談費用、公正証書作成手数料等への一部補助)
- ・ 就学援助費、特別支援教育就学奨励費の支給
- ・ 学校給食費の保護者負担軽減
- 住居確保給付金の支給 住宅確保要配慮者の居住支援(仲介支援補助金, 家賃等債務保証支援助成金)

●きめ細かな相談支援

市民一人一人のニーズに応じたきめ細かな相談業務を継続して実施します。

☆子ども・若者総合支援事業(ここあ)の実施

- ・生活困窮者自立支援事業(調布ライフサポート)の実施 ・地域福祉コーディネーターによる支援
- ・地域包括支援センターによる相談事業の実施
- ☆地域支え合い推進員の拡充(6人→8人)

・ 高齢福祉相談事業の実施

・生活保護相談の実施

- ・障害者相談員による相談事業の実施
- ・土曜日相談の実施(教育相談所・子ども発達センター)
- ☆子ども発達センター相談事業の実施及び地域支援の充実
- ☆男女共同参画推進センターにおける相談事業の充実(・女性のための相談,☆男性のための相談)

●雇用機会の確保・就労に向けた支援

様々な年齢層等を対象とした就労支援や東京都の補助金を活用した雇用確保等の取組を実施します。

- ハローワークと連携したちょうふ就職サポートによる生活保護世帯等への就労支援
- 調布国領しごと情報広場(マザーズコーナー含む)による就労支援
- ちょうふ若者サポートステーションによる働くことに悩みを抱えている若者の職業的自立に向けた支援
- ☆福祉人材育成支援事業の推進
- ・ 障害者就労支援・就労定着支援の実施
- 創業チャレンジ支援事業の実施

(3)総合的な浸水対策など災害防止に向けた取組の推進

気候変動の影響による大雨や暴風を伴う台風勢力の強大化や、短時間に狭い地域で発生する線状降水帯の 発生など、激甚化・頻発化する気象災害への対応が求められています。令和元年台風第19号における経験 や教訓を生かし、近隣市と連携した浸水対策を着実に実施していきます。

令和元年台風第19号の経験を踏まえ、引き続き気候変動に伴う災害対策の改善・強化に取り組みます。

|令和5年度における主な取組|

|★は新規事業 ☆は拡充事業 •は継続事業|

●防災体制の充実

- ★令和元年台風第19号の再度災害防止に向けた狛江市との連携による大規模ポンプ設置等工事基本設計 ☆市庁舎の非常用電源設備整備工事(72時間継続稼働への対応)
- ・土のうステーションの運用・災害への自助意識向上に向けた取組(マイ・タイムラインの普及促進や防災 フリーダイヤルの周知等)
- 災害時における国や東京都、狛江市、各種協定締結団体など多様な主体との連携強化
- ★調布市地域防災計画の修正(東京都地域防災計画の修正への対応)
- ★総合的な浸水対策としての雨水管理総合計画策定に向けた調査・検討(令和7年度策定)

●消防団の活動体制の充実

- 消防ポンプ車の更新(第3分団)
- ・ 消防団指揮車の更新
- ・ 防火衣の段階的更新
- 消防分団詰所の修繕

●避難所機能の向上

- ・地域との継続的な訓練実施による対応能力の向上 ・感染症対策を踏まえた避難所運営方法の整備
- ・要支援者の車両避難や避難手段の整備、ペット同行避難の検討
- •「防災教育の日」における感染症対策を踏まえた「避難所開設訓練」(統一テーマ)の実施
- 避難所災害情報のシステム化の推進

●情報発信の向上

・SNS を活用した災害情報の発信

(4)子ども・子育て分野、福祉分野における継続的な課題等に対する取組の推進

「も・子育て家庭を取り巻く環境の変化や課題を踏まえ,国や東京都の取組と連動した対応と併せて, 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援や、子ども・若者支援などに取り組みます。また、福祉分野では、生活困窮者への支援や高齢者が安心して生活できる環境整備などを進めていきます。

|令和5年度における主な取組

★は新規事業 ☆は拡充事業 ・は継続事業

●多様な保育ニーズへの対応強化

- ・保育サービスの充実
 - (・年度限定型保育事業の実施(保育園の空きスペース等を活用し、1・2歳児を1年度限定で受け入れる事業)
- ・保育士確保に向けた支援(保育従事職員宿舎借上げ支援事業補助金) ・保育コンシェルジュの配置
- ・学童クラブ施設の整備・運営
- ☆学童クラブの整備 ・学童クラブとあそビバ(放課後子供教室)の連携した運営 ・重度の障害児が利用できる学童クラブの運営
- ・認証保育所等保育料助成事業・市内幼稚園の預かり保育の実施 ☆地域子育て支援拠点の開設支援

●妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援

- ☆出産・子育て応援事業(ようこそ調布っ子サポート事業)の実施
 ・ゆりかご調布事業、こんにちは赤ちゃん訪問事業、ファーストバースデーサポート事業などの相談事業
 ☆産後ケア事業の充実(平日に加え土・日曜日対応に拡充(アウトリーチ型))
 ☆多胎児家庭への支援の実施(多胎妊婦に対する追加分の健診費用助成)【再掲】
 ・妊婦健診の実施 ・乳幼児健診の充実 ☆視力検査における屈折検査機器導入による3歳児健診の充実

- ・妊婦健診の実施・・乳幼児への予防接種
- ・ 特定不妊治療費の助成
- ・保育コンシェルジュの配置【再掲】 • 子育てワンストップサービス事業の実施 ・病児・病後児保育事業の実施(市内2箇所)
- ・児童館子育てひろばにおける助産師相談事業 ☆地域子育て支援拠点の開設支援【再掲】
- ☆義務教育就学児医療費助成の拡充(中学生に関する所得制限撤廃, 小学校1年生から中学校3年生までの自己負担額200円を撤廃※無償化)
 ★高校生等医療費助成の実施(18歳までの高校生等の入院, 通院時の自己負担分を助成※無償化)
- 児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応
- ・ベビーシッター及び家事・育児支援サービス利用料の助成等 ・子ども家庭支援センター「すこやか」での支援事業(相談事業,一時預かり保育など)
- ・養育支援訪問事業 ☆小児休日診療のセンター化(小児休日診療を保健センターでも実施)

●困難を抱える子ども・若者や家庭への支援

- ☆困難を有する子ども・若者の自立を支援するため、総合福祉センターを拠点に、相談事業、学習支援事業、居場所事 業を一体的に行う「子ども・若者総合支援事業「ここあ」」を実施

- ★ヤングケアラー支援(コーディネーター配置、ケア負担軽減のための訪問支援)
- ☆不登校初期等の児童・生徒の家庭等への訪問型支援の充実(心理職増員)
- ・いじめ・虐待の防止、対応(スクールカウンセラーを活用した面談実施などによる未然防止、早期発見、早期対応) ・児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応【再掲】
- ☆子ども発達センター相談事業の実施及び地域支援の充実【再掲】

●生活困窮者自立支援への取組

- ・生活困窮者自立支援事業 (調布ライフサポート)の実施(自立相談支援事業、家計改善支援事業、就労準備支援事業)・住居確保給付金の支給・子どもの学習・生活支援事業の実施☆生活困窮者を支援する団体への補助事業

●高齢者が安心して住み続けることができる地域,体制づくり

- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
- 介護予防・日常生活支援総合事業の展開
 - 一般介護予防事業、生活支援サービスの担い手養成等事業など)
- (介護予防・生活支援サービス事業,一般介護予防事・8つの福祉圏域に基づく地域包括支援センターの運営
- 在宅医療・介護連携推進事業(在宅医療相談体制の充実) ・見守りネットワークの推進
- ・ 認知症検診の実施

- 認知症初期集中支援事業
- ☆生活支援体制整備事業の実施(地域支え合い推進員の配置(6人→8人))
- ・デジタル機器活用高齢者健康増進事業(CDC事業)の実施

【参考】重層的支援体制整備事業

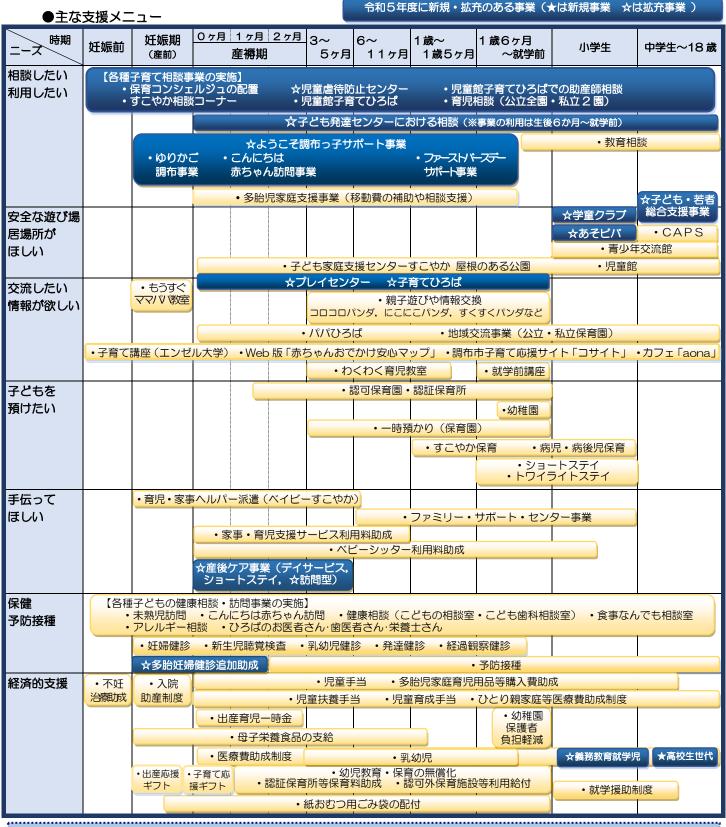
重層的支援体制整備事業は、高齢・障害・子ども・生活困窮といった分野別の支援体制では対応が困難な地 域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施するものです。調布市においては、既存の相談支援等の取組を活 かしながら、組織横断的な連携により、重層的な支援体制の整備に向けた取組を推進して参ります。

●機能及び関連する事業

- <相談支援>地域包括支援センターの運営*、障害者相談支援事業、利用者支援事業、生活困窮者自立相談支援事業
- <参加支援>地域福祉コーディネーター事業
- <地域づくりに向けた支援>一般介護予防事業[※]、生活支援体制整備事業[※]、地域活動支援センター事業、地域子育て支援拠点事業、 地域づくり事業、地域福祉ファシリテーター養成講座
- <多機関協働>地域福祉コーディネータ―事業、相談支援包括化推進会議
- ※印:重層的支援体制整備事業への移行に伴い、介護保険事業特別会計から一般会計へ組替となる取組 🧷

【調布市における妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援】

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行うとともに、多子家庭やひとり親家庭、障害のある家族のいる家庭の状況やニーズに応じた細かな支援により、安心して子どもを産み、育てられるまちづくりを進めています。また、子育ての孤立を防ぐ取組や、妊産婦・乳幼児・保護者の心身の健康の保持・増進を図る取組などを通じて、児童虐待防止にもつなげています。



妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援により、子育て家庭への支援を行うとともに児童虐待防止につなげていきます

子どもを	発生予防•未然防止	早期発見	迅速・的確な対応
守りたい	☆児童虐待防止センター	・すこやか虐待防止ホットライン	• 予防的支援
		• 養育支援訪問事業	
			★ヤングケアラー支援

(5) 教育分野における課題等に対する取組の推進

学習指導要領や地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正等に伴う、教育分野における新たな課題に適切に対応するため、ICT教育の推進や不登校児童・生徒への支援、学校と地域との持続可能な連携・協働体制の構築等に取り組みます。

令和5年度における主な取組

★は新規事業 ☆は拡充事業・は継続事業

- ●計画的な取組の推進
 - 教育目標,教育方針,教育プランに基づく計画的な取組の推進 ☆特別支援教育推進計画に基づく環境整備(北部地域の小学校への特別支援学級開設準備)
- I C T 教育の推進
 - ・児童・生徒1人1台の端末の活用
 - ICT機器の活用促進
 - 「・ICT支援員の配置
 - ・ICT教育推進委員会等を活用した教員研修の充実
 - ICT教育の環境整備

☆固定式プロジェクターの整備

- ●児童・生徒一人一人の状況に応じた学びの支援
 - ★学校における医療的ケア児への支援
 - ☆不登校初期等の児童・生徒の家庭への訪問支援(教育支援コーディネーター,教育相談心理職専門員による学習支援や教育相談の実施)
 - 小学校適応指導教室「太陽の子」の運営
 - 不登校特例校分教室「第七中学校はしうち教室」の運営
 - 不登校児童生徒支援プロジェクト SWITCH の実施(メンタルフレンド,テラコヤスイッチ)
 - 教育相談の実施(教育支援コーディネーター,スクールソーシャルワーカー,教育相談所)
 - ☆特別支援教育推進計画に基づく環境整備(再掲)
 - 特別支援教育の推進(小・中学校全校における校内通級教室巡回指導の推進等)
 - スクールサポーターによる支援の充実(小・中学校全校)
- ●コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)と地域学校協働本部との一体的推進
 - ・ 地域学校協働本部の運営
 - ★コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の計画的な導入(令和5年度は3校でモデル実施) ※ コミュニティ・スクールとは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会 に任命された委員が、学校運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関「学校運営協 議会」を導入した学校のことを指す。
- ●学校における働き方改革の推進
 - ☆副校長補佐の増員

☆スクール・サポート・スタッフの増員

- ☆中学校における部活動指導員の増員
- ★エデュケーション・アシスタントの新規配置
- ・校務支援システム、教員用出退勤システムの活用
- ★市立小学校における水泳指導の外部委託(1校で導入検討,試行実施,取組内容の検証)
- ●学校施設の整備
 - ・ 計画的な維持保全の実施
- 校舎の増築等(35人学級編制や不足教室の発生への対応)
- ☆若葉小・第四中施設整備に向けたPFⅠ事業者選定

4 共生社会の充実を目指して〜パラハートちょうふ〜



東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の大会ビジョンには、「多様性と調和」という基本コンセプトが掲げられました。調布市は、大会開催を契機として、共生社会の重要性をこれまで以上に発信するため、「パラハートちょうふ」を標ぼうしながら様々な分野で取組を展開しています。この「パラハートちょうふ」には「市内外の多くの方々が障害に対する理解を深め、一人一人が寄り添い、手を取り合って暮らせる共生社会を充実させたい」という思いを込めて取組を展開してきました。市は、この考え方を更に発展させ、すべての人々が障害の有無、国籍、性別などによって分け隔てられることなく、一人一人の個性が尊重され暮らしやすいまちを目指します。

大会を契機とした取組の継承・発展(令和4年度までの取組)

ソフト面の主な取組

あなたの支援が必要です。 ヘルプカード 部の布市

障害理解の促進

- ◆パラハート月間(毎年12月)を活用した障害理解の促進
- ◆パラハート啓発用グッズの作成
- ◆調布市福祉作業所等連絡会や市内特例子会社等関連団体 と連携した「パラアート展」の実施
- ◆ほっとハートの実施(調布・府中・多摩3市合同による 福祉作業所自主製作品販売会)
- ◆心のバリアフリー、ヘルプマークの普及啓発
- ◆バリアフリーハンドブックの作成
- ◆情報バリアフリーの推進, 音声コードの普及·活用 など

障害者スポーツの振興

- ◆多様な主体と連携した障害者スポーツ体験会の実施
- ◆「調布市障害者スポーツの振興における協議体」の 活用による障害者のスポーツ活動機会の創出
- ◆FC 東京あおぞらサッカースクール(障害児・者 フットサル事業)の実施
- ◆ほりでーぷらん(障害者余暇活動支援事業)の実施
- ◆東京都市町村ボッチャ大会の実施
- ◆日本ブラインドサッカー協会との連携による市内 小学校での「スポ育」の実施 など

ハード面の主な取組

バリアフリー化・移動の円滑化の推進

- ◆公共施設のバリアフリー化の推進◆人と環境にやさしい道路整備(スタジアム通り・ 品川通りバリアフリー化)◆トイレの洋式化(市公共施設のトイレ洋式化率90%)
- ◆サポートベンチの設置 ◆音声案内装置の設置 ◆多言語を含む公共サインの整備推進
- ◆調布市観光協会によるWi-Fi環境整備,多言語マップ作成の支援
- ◆市内飲食店・商店におけるバリアフリー設備等の設置促進 など



くサポートベンチン

施策分野別の取組による共生社会の充実

令和5年度における主な取組

★は新規事業 ☆は拡充事業 ・は継続事業



施策 O3 子ども・子育て家庭の支援,施策 O4 学校教育の充実,施策 O5 青少年の健全育成

学校・家庭・地域及び行政が連携しながら、次代を担う"調布っ子"の健やかな成長を支援し、 一人一人の個性が尊重され、安心して学び成長できる環境づくりに取り組みます。

- ◆子どもの健やかな成長の支援
 - ・児童虐待に関する予防的支援の東京都モデル事業の実施 ・児童虐待防止センターの相談体制強化
- ◆子育て家庭の支援
 - ☆地域子育て支援拠点の開設支援
 - ☆出産・子育て応援事業(ようこそ調布っ子サポート事業)の実施
 - ☆産後ケア事業の充実(アウトリーチ型、平日に加え土・日曜日対応に拡充)
 - ★高校生等医療費助成の実施(18歳までの高校生等の入院,通院時の自己負担分を助成※無償化) ☆義務教育就学児医療費助成の拡充(中学生に関する所得制限を撤廃,小学校1年生から中学校3年生ま
 - での自己負担額200円を撤廃※無償化) ☆多胎妊婦に対する追加分の健診費用助成による多胎児家庭への支援の実施
- ◆子どもの貧困対策
 - ☆子ども食堂等への運営支援の実施
- ◆困難を抱える子ども・若者の自立に向けた支援 ☆子ども・若者総合支援事業「ここあ」の実施
- ・調布市子ども・若者支援地域ネットワークの運営

- ◆ヤングケアラー支援
 - ★コーディネーター配置、ケア負担軽減のための訪問支援



施策 07 高齢者福祉の充実

高齢者が住み慣れた地域で安心して、生きがいを持って元気に暮らすことができる地域づくり を推進します。

- ◆支え合いの地域づくりの推進
 - ☆生活支援体制整備事業の拡充(地域支え合い推進員の増員6人→8人)
 - ・8つの福祉圏域における地域包括支援センターの運営
- ▶認知症高齢者等への支援
 - ・ 認知症総合支援事業, 認知症初期集中支援事業の実施
 - ・認知症検診の実施、フォロー体制の整備 ・ 認知症徘徊高齢者家族支援サービス事業の実施
 - ・認知症の周知啓発(認知症ガイドブック・認知症サポート月間)
- ◆高齢者の社会参加と生きがいづくり
 - ・デジタル機器活用高齢者健康増進事業(CDC 事業)の実施

障害者

施策 08 障害者福祉の充実。施策 10 雇用・就労の支援。施策 13 市民スポーツの振興、施策 20 文化芸術の振興

一人一人のニーズに応じた生涯にわたる切れ目ない支援を行い、共に暮らす地域社会の実現を 目指す中で、その人らしい自立した生活の充実が図られるよう取り組みます。

- ◆障害福祉サービスによる生活支援
 - 通所施設, ショートステイ等の日常生活の支援
 - ★国領7丁目障害者施設内に「(仮称) 第2デイセンターまなびや」の開設準備
 - ・調布基地跡地における福祉施設の整備に向けた検討(三鷹市、府中市、調布市の3市による取組)
- ◆医療的ケアへの支援体制の整備
 - ・障害児・者医療的ケア体制支援事業の実施(相談支援,医療・福祉間のコーディネートなど)
 - ★医療的ケア児等放課後等支援事業の実施
- ◆障害者の就労支援
 - ・ 就労支援・ 就労定着支援の実施
 - ★国領7丁目障害者施設内に「(仮称)ワークライフカレッジちょうふ」の開設準備
- ◆余暇活動支援の充実
 - ・障害者余暇活動支援事業(ほりで~ぷらん)の実施 ・障害児・者フットサル事業の実施
- ◆障害者スポーツの振興
 - ・障害者スポーツ体験会 ・東京都市町村ボッチャ大会 ・協議体事業の実施

- ◆文化芸術を通じた共生社会の充実
 - ☆パラアート展の実施 パラハートちょうふの普及



男女共同 参画

施策 15 人権の尊重・男女共同参画社会の形成

性別に関わりなく、全ての個人が喜びや責任を分かち合い、個性や能力を発揮できる社会の形 成に向けた取組を推進します。

◆調布市男女共同参画推進プラン(第5次)に基づく取組の推進 ☆男性のための相談事業 男女共同参画推進フォーラムの実施



施策 15 人権の尊重・男女共同参画社会の形成

多様な性における人権が尊重され、誰もが社会のあらゆる分野で理解し合い、個性や能力を発 揮できる社会の形成に向けた取組を推進します。

- ◆多様な性における人権の尊重と理解促進
 - ★調布市パートナーシップ宣誓制度による証明書発行 ★LGBTQ 相談・理解促進に向けた啓発



施策 16 平和施策・国際交流の推進

多様な文化への理解を深め、地域社会の仲間として、安心して共に暮らすことができる多文化 共生の地域づくりに取り組みます。

- ◇国際理解・国際交流の推進
 - 国際交流協会との連携
- ◆外国人の生活支援の推進
- ▶多文化共生の推進
- ・サウジアラビアとの文化交流事業の実施
- 外国人専門家相談会の実施
- 「やさしい日本語」の普及啓発

5 ゼロカーボンシティ調布の実現を目指して

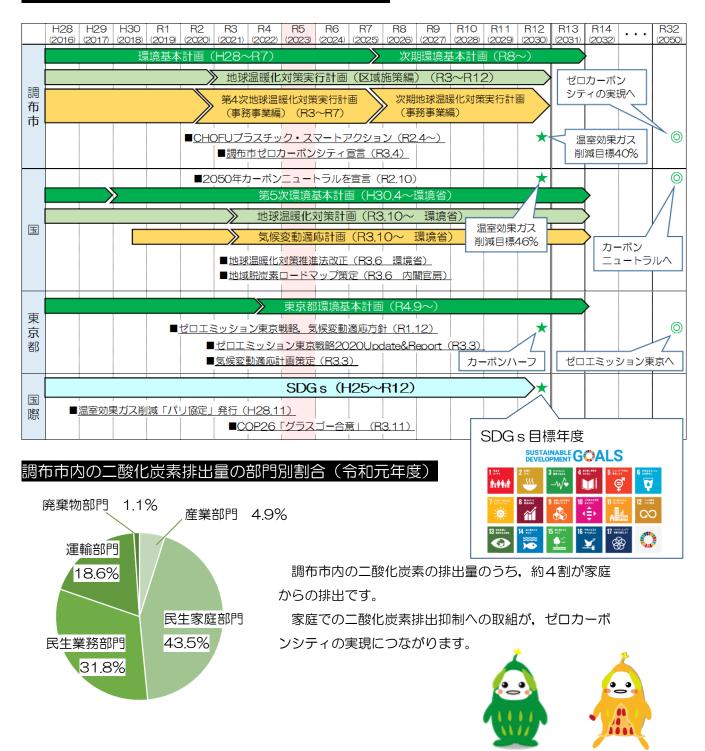
市と市議会は、令和3年4月に共同で「調布市ゼロカーボンシティ宣言」を行い、「2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロ」を目指すこととしています。

目標達成に向け、地球温暖化対策実行計画(区域施策編及び事務事業編)に関連する取組を推進します。

ゼロカーボンシティとは

2050年までに二酸化炭素(温室効果ガス)排出量を実質ゼロ(温室効果ガスの人為的発生源による排出量と、森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成すること)を目指す旨を首長が公表した地方自治体のことを言います。

脱炭素社会実現に向けた国,東京都,調布市の動向



令和5年度における主な取組

調布市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に関連する取組

●脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及

家庭・事業所からの二酸化炭素排出量の削減,市役所における率先的な取組を進めます。また、子どもたちを中心に、地球温暖化について学ぶ環境学習機会の充実を図ります。

- ★(仮称)ゼロカーボンシティ調布推進協議会の設置に向けた取組
- ★市民・事業者向け省エネ・再エネ設備導入等啓発・相談事業の実施
- ★一般家庭における LED 照明への切替えに対する助成
- ・市内事業所における LED 照明への切替えに対する助成
- ☆深大寺・佐須地域における公有地を活用した環境学習の充実
- ・ 多摩川自然情報館, 佐須農の家を活用した環境学習の実施

●再生可能エネルギー等の利用促進

住宅、事業所等における再生可能エネルギーの利用を促進します。また、次世代エネルギーに関する情報発信、普及啓発を図ります。

☆住宅への太陽光発電設備等取付けに対する補助

- ・公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業の継続実施
- 再生可能エネルギー利用設備の導入に係る東京都等の補助事業に関する情報提供
- ・移動型円筒形太陽光発電設備の実証

●スマートシティの実現

地域におけるエネルギーの効率的利用,交通,緑の保全・創出に着目して,温室効果ガスの削減に貢献するまちづくりを推進します。

- ・街路灯のLED化の推進
- 商店街のLED街路灯等の設置に対する補助
- シェアサイクルの利用促進
- ☆令和6年度の農業公園開園に向けた取組(管理棟,トイレ等の整備)
- ★崖線樹林地保全管理計画策定(深大寺元町特別緑地保全地区)
- ☆公遊園等樹木健全度調査

●循環型社会の形成

ごみの発生抑制を最優先とした3Rの推進に向けた啓発や市民・事業者の自主的な取組の支援等を行い、 プラスチックごみ、食品ロスをはじめとするごみの更なる減量に取り組みます。

★事業系ごみの組成分析調査

- 廃棄物減量及び再利用促進員との連携によるごみ減量キャンペーン等の実施
- 資源物地域集団回収の推進(回収ルートの多様化など)
- せん定枝資源化の推進
- ☆生ごみ処理装置等購入費の助成
- ・プラスチックごみの削減及び食品ロス対策

●気候変動への適応

暮らしや事業活動に影響を及ぼし始めている気候変動による影響について,市民・事業者への情報提供と併せて,被害の軽減,回避のための対策を進めます。

☆令和元年台風第19号の再度災害防止に向けた狛江市との連携による大規模ポンプ設置等工事の基本設計

- ★総合的な浸水対策としての雨水管理総合計画策定に向けた調査・検討(令和7年度策定)
- ・公共施設の整備や民間の宅地開発等における雨水浸透施設の設置の促進
- ★下水道施設における地震対策実施方針の策定

調布市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に関連する取組

調布市役所が市内の一事業者として、地球温暖化対策に取り組みます。

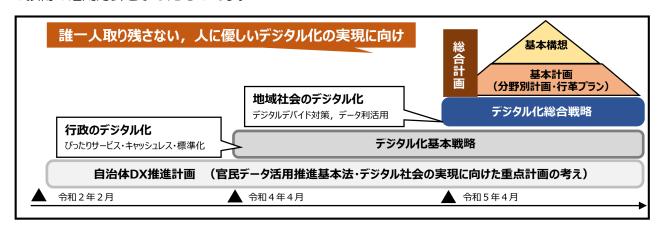
- ・環境マネジメントシステムの運用
- ・CHOFU プラスチック・スマートアクションの取組の推進
- ・公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業の継続実施
- ・公共施設の屋根貸しによる太陽光発電の電力を活用した電力調達の実施
- ・公共施設における LED 照明への切替え推進
- ☆庁用車における ZEV*の導入

※走行時に二酸化炭素等の排出ガスを出さない電気自動車や燃料電池自動車、プラグインハイブリット自動車のこと

6 調布市デジタル化総合戦略に基づく令和5年度の取組

1 調布市デジタル化総合戦略の位置付け

調布市デジタル化総合戦略(以下「総合戦略」という。)は、国の自治体 DX 推進計画の内容をベースに策定した調布市デジタル化基本戦略を引き継ぎ、官民データ活用推進基本法やデジタル社会の実現に向けた重点計画の考え(「デジタルの活用により一人ひとりのニーズにあったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」)を踏まえ、基本構想で掲げたまちの将来像の実現のため、基本計画(分野別計画・行革プラン)に位置付けた各取組に対するデジタル技術の活用方針を示したものです。



2 市民サービスのデジタル化に関する取組の背景

住民ニーズ

- ○いつでもどこでも欲しい情報やサービスにアクセスしたい (市役所に行かなくてもよい) →66.4%
- ○様々なデータがつながることで利便性が高まる

→53.4%

○自分の好みにあった情報が提供される(情報やサービスの最適化)→39.2%

※出典: 2022 年 6 月デジタル社会意識調査 Glocom 他

市民サービスのオンライン化実施の三原則

- Oデジタルファースト
- →個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結
- **ロワンスオンリー**
 - →一度提出した情報は二度提出不要
- Oコネクテッド・ワンストップ
- →民間を含む複数の手続, サービスを一元化

3 総合戦略のメインテーマと3つの視点及び6つの目標

3

の

視

総合戦略メインテーマデジタルの活用で一人ひとりの幸せを実現する地域社会

総合戦略のメインテーマ実現 に向けて、3つの視点と、 それを踏まえた6つの目標を 掲げ、デジタル化を推進して いきます。

市民サービスのデジタル化=どこでも市役所の実現

行政内部のデジタル化=デジタルツールを使いこなせ

行政のデジタル化

地域社会のデジタル化=誰もが必要な時に必要な情報を活用できる社会実現

【6つの目標と基本計画(分野別計画・行革プラン)との関係】 基本計画との関係 分野別計画 市民の利便性向上=マイナンバーカードの活用を中心とした「どこでも市役所」の実現 行革プラン 業務の効率化=主要20業務の基幹システムの標準化・ガバメントクラウドの活用 分野別計画 行革プラン 6 つ デジタル (IT) 人材の育成 = デジタルツールを使いこなせる専門人材の確保・育成 行革プラン の 安全・安心の確保 = 情報セキュリティ・リテラシーの確保, 防災など市民生活分野のデジタル化 分野別計画 行革プラン 目標 データの利活用(ヘルスケア・モビリティ・脱炭素化)=誰もが必要な時に必要な情報を活用できる地域社会 分野別計画 行革プラン デジタルデバイド対策 = デジタル機器・サービスに慣れていない方への対応・サービスデザイン 分野別計画 行革プラン

4 総合戦略(令和5年度~令和8年度)の主要な取組の工程(案)

			利用分野など	令和5年度	令和6年度	令和了年度	令和8年度
どこで	利で分かり	国や東京都の動き		GovTech東京設立	マイナンバーカードと健康保険証の一体化 マイナンバーカードと免許証の一体化	標準化・ガバメントクラウドへの移行完了 次期LGWAN運用開始	
±	りバ	78 + 10+ 12-	子育て・福祉などの申請		システム選定・	構築・移行	
も市	す制 い度 っや	ぴったりサービス	関係 手数料を伴う証明書関係			システム選定・構	· ・移行 ・移行
役 所	· 東 こ京 で都	東京都共同電子申請(東京都・市区 町村で共同運営)	ぴったりサービス以外の申請(現在は健診や予防接種等)	SaaS導入		運用	
ロー ドマップ (実現への	も市役所」を実現の動向を注視し市民にと	民間電子申請 キャッシュレス	【民間電子申請】 学童クラブ入会申請,住民 票、課税(非課税)・納税 証明書、市民意識調査等 【キャッシュレス】 住民票、印鑑登録証明等の 発行手数料 市税・国民健康保険税収納	運用・整	里検討	検討	
	こって便	情報発信	市ホームページの リニューアル	システム構築		運用	
業務	Pシ Rス	国や東京都・社会の動き		GovTech東京設立 サーバーOSサポート 終了	マイナンバーカードと健康保険証の一体化マイナンバーカードと免許証の一体化	標準化・ガバメントクラ ウドへの移行完了 次期LGWAN運用開始	端末OSサポート終了
効 率	⁾ テ をム	主要20業務の標	既にクラウド化されたシ ステム	システ	ム選定・構築・移行		運用
化	推標 進準 化	準化・共通化	クラウド化未実施のシス テム	クラウド化	システム選定・	構築・移行	運用
ロに トウ ドけ	を中心	庁内内部システム	文書管理・出退勤など庁 内共通システム	RF I / RFP	システム構築	運用	
マたッ	に業務改	テレワークシステ ム	現在は実証実験中	システム構築		本格実施・拡充	
プ	革	業務環境適性化	職員の利用端末等	検討	機器モバイル	化等 ※以降機器入替	I 替時に継続実施

SaaS(サース):提供者のサーバーで稼働するソフトウェアをインターネット経由で必要に応じて使用するサービス RFI(リクエストフォーインフォメーション):業務、製品に関する基本的な情報を収集するため、ベンダーに依頼し回答をもらう書面のこと RFP(リクエストフォープロポーザル):背景情報な詳細、プロジェクト予算等の具体的な情報を収集するため、ベンダーに送付し回答をもらう書面のこと

5 総合戦略を踏まえた令和5年度におけるデジタル化の主要な取組の概要(案)

令和5年度に市は、行政手続のオンライン化の拡充、情報システムの標準化対応、新たに東京都が設置する行政サービスのデジタル業務を担う GovTech(ガブテック)東京との連携等、令和4年度策定の調布市デジタル化総合戦略 1.0 に基づく取組を推進していきます。

【GovTech(ガブテック)東京とは】GovTech(ガブテック)は、ガバメント(行政)とテクノロジー(技術)を掛け合わせた造語で、GovTech東京は、都庁内外の力を結集し技術革新による新たなサービスを生み出すとともに、高度なデジタル人材を採用、また、都内市区町村を含めたDXを推進、併せて、行政と民間がフラットに協働するための新たなプラットホームとして、令和5年の秋を目途に東京都が100%出資し設立を予定している団体

令和5年度におけるデジタル化関連の主要な取組の概要(案)	予算額
子育てや福祉分野における行政手続オンライン化の拡充・改善	316万円
市ホームページのリニューアル	453 万円
主要 20 業務の情報システムについて国が示す標準仕様へ変更するための現行仕様との比較分析作業	2238 万円
実証実験を踏まえた市独自のテレワークシステムの導入	367 万円
学務事務システムのクラウド化	2358 万円
デジタル化推進員の育成	23 万円
地域社会のデジタル化への対応	381 万円
スマートフォンを用いた証明書のオンライン申請の対象拡大 現行の住民票,課税(非課税)証明書,納税証明書に戸籍証明書を追加	88 万円
おくやみ手続ガイドの導入	44 万円
住民票,印鑑登録証明書,戸籍,税証明書等の発行手数料及び市税・国民健康保険税収納におけるキャッ シュレスの取組を推進	616万円

7 共創のまちづくりの推進

市は調布市基本構想に掲げたまちの将来像「ともに生き ともに創る 彩りのまち調布」の実現 につなげる観点から、「ともに創る」は、地域課題の解決に向けて、多様な主体と連携した共創のまちづくりに取り組みます。

第6次調布市総合計画における位置付け

- ■基本構想(まちの将来像):「ともに生き **ともに創る** 彩りのまち調布」
- ■基本計画(施策推進,成果向上の視点):「共創のまちづくり」

(行革プラン2023方針1):「共創のまちづくりの実践」

【市における共創のまちづくりの考え方】

多様化・複雑化している行政課題や市民ニーズに対応していくため、これまで実践を重ねてきた参加と協働のまちづくりを更に発展させ、行政との適切な役割分担の下、NPO・企業・大学等の多様な主体と連携し、それぞれが持つ知見や技術、ノウハウを生かしながら、ともに考え、ともに行動し、地域課題の解決に取り組む

令和5年度における多様な主体との共創による主な取組(予定)

★は新規事業 ☆は拡充事業 ・は継続事業

- デジタル機器を活用したつながり創出による高齢者の健康増進事業(CDC事業)
- ☆HPV (ヒト・パピローマ・ウイルス) セルフチェック
- 食品ロス対策(フードドライブ、フードバンクなど)
- ☆民間企業や地域と連携した防災備蓄体制強化の検討
- ☆調布警察署等と連携した特殊詐欺被害防止対策
- e スポーツを基点とした包摂的な市民交流・体験機会の創出
- 部活動の地域連携に関する検討(地域人材等の更なる活用推進)
- 多様な主体と連携した食育の推進
- ☆マルシェ ドゥ 調布の開催
- ☆プロスポーツチーム等と連携した様々な分野でのまちづくりの推進
- ☆障害者スポーツの振興
- 空き家の未然防止、利活用による地域活性化及び特定空き家等対策の推進
- ・シェアサイクルの活用促進
- ☆調布スマートシティ協議会への参画







調布スマートシティ協議会の取組

市や市内の企業・大学等が共同で令和3年6月に設立。 企業・団体等が持つ専門的知見等を活用し、市民の 参加も得ながら、様々な分野で市民の利便性向上や 生活の豊かさ、地域の持続的成長に繋がる取組を進 めます。



【活動の方向】

社会的課題の解決と経済的価値の創出を両立させる「共有価値創造型スマートシティ」を目 指した活動を行います。

- 安心、安全、快適、文化的活都市環境
- 口市民意知、市民からのアクション
- 最高水準の医療、福祉サービス提供
- □デジタルインフラとオープンデータの利活用
- 想定外の災害に対抗しおがジンステム

【主な活動】

- ・協議会を構成する会員間の情報交換に関すること ・実証事業の推進等に関すること ・協議会の活動に関する市民,地域企業への普及,啓発に関すること ・社会的課題を解決するサービス・事業に係るデジタルデータ連携基盤の検討に関すること

※カッコ内は、加入年月】 【構成メンバー(R4. 12 現在)

調布市(R3.6),アフラック生命保険株式会社(R3.6),国立大学法人電気通信大学(R3.6),NPO法人調布市地域情報化コンソーシアム(R3.6),

京王電鉄株式会社(R3.8), 東日本電信電話株式会社(R3.8), 日本郵便株式会社(R3.8), 鹿島建設株式会社(鹿島技術研究所)(R3.11),

多摩信用金庫(R3.12), 株式会社東京スタジアム(R3.12)

令和4年度における主な取組

- つながりの創出による高齢者の健康増進事業(CDC事業)
- •「シニア向けスマホ教室」の継続的な実施
- ・市民周知(市報に連載コーナー特設、1周年イベント開催)

<調布スマートシティ協議会設立1周年記念事業(R4.10)>

- ◆デジタルスタンプラリー
- ◆取組展示(Sure Talk, Al 体験会)
- ◆学生ワークショップ
- ◆防災シミュレーション





- •協議会の目指す姿及び注力領域(取組分野)ごとの中期計画の策定
- 実証事業の検討(がん対策に係るサービス向上、公共交通の利便性向上等)
- データ連携基盤の構築に向けた検討

令和5年度の取組イメージ(案)

- ●つながりの創出による高齢者の健康増進事業(CDC事業)
- ●デジタルデバイド対策(シニア向けスマホ教室)
- ●協議会活動の市民周知(市報、ホームページ、市民向けイベント)
- ●各注力領域において検討中の実証事業等の取組検討・推進
 - →学生ワークショップ(R4.11~12)における提案に基づく取組
 - →がん対策に係る効果的な支援やサービスの検討
 - →公共交通機関に関する経路検索サービスの検討
 - →防災意識の醸成に資する教材及び体験型展示の検討
 - →データ連携基盤の構築に向けた検討

【調布スマートシティ協議会会員との連携による取組イメージ(案)】

- ○循環型社会の実現などに資する環境分野の施策検討
- ○産学官連携会議から市への提案事業に関する市との連携、事業の実施検討

8 公共施設の総合的かつ計画的な管理(公共施設マネジメント)の推進

公共施設マネジメント計画に基づく計画的な管理の推進

市では、質の高い市民サービスを将来にわたり提供できる「効果的・効率的な行財政運営」の確立を目指して、公共施設の総合的かつ計画的な管理(公共施設マネジメント)に取り組んでいます。令和4年度には、個別施設における今後の在り方・方向を示す「公共施設マネジメント計画」を策定し、最適化に向けた公共施設の適正な配置と総量の抑制と併せて、老朽化を踏まえた適切な維持保全や更新のほか、管理運営・改修・更新費の縮減、負担の平準化などの取組を推進しています。

◆公共施設マネジメント計画の概要

【計画期間】

計画期間は令和5年度から令和28年度までの24年間とし、調布市基本構想と整合を図るため、計画期間を8年ごとの3期に分けています。また、具体的な取組を4年ごとの基本計画に位置付けながら公共施設マネジメントの取組を推進します。

【計画の目標】

I 期(令和5年度から令和12年度)については、改修・更新費や管理運営費の縮減、負担の平準化、民間活力の活用など公共施設マネジメントの視点を踏まえつつ「施設の全体数や床面積、管理運営・改修費の抑制」に取り組みます。

Ⅱ期以降(令和13年度以降)については、その時点の人口推計などを踏まえ、適切な目標設定に取り組みます。

公共施設マネジメントの取組の重点ポイント

- ① 大規模施設の取組の考え方 適切な維持保全を実施するとともに、長寿命化改修の実施についても検討します。 一方で、施設を取り巻く状況などを勘案して、必要に応じて建替えを検討します。
- ② 小・中学校施設の取組の考え方 更新時期が集中する恐れがあるため、児童・生徒数などの動向を踏まえ、目標使用年数 の前倒しも含め、計画的に更新する必要があります。更新に当たっては、周辺地域の施設機能の集約・複合化を検討、実施します。
- ③ まちづくり等と連動した取組の考え方 まちづくり等の機会を捉えて、周辺地域の公共施設機能の集約・複合化を検討、実施します。また、必要に応じて公共施設周辺の土地利用規制の見直しを検討します。
- ④ 地域対応施設の取組の考え方 適切な維持保全を実施します。また、他の施設との集約・複合化や多機能化を検討する とともに、地域防災力の向上などの視点を踏まえた整備を実施します。

公共施設マネジメント計画施設整備方針

公共施設の整備に当たっては、公共施設を利用する市民や職員の安心・安全を第一に、市民サービスの適切な提供や利用者の利便性など良好な状態に維持・向上するため、公共施設等総合管理計画の公共施設マネジメントにおける基本方針等を踏まえ、以下の施設整備方針に基づき取組を推進します。

- 【整備方針1】長寿命化によるライフサイクルコストの縮減
- 【整備方針2】施設整備に係る建設コストの縮減
- 【整備方針3】防災機能の強化・安全性の向上
- 【整備方針4】脱炭素化の推進
- 【整備方針5】地域共生社会の充実に向けたユニバーサルデザインの推進
- 【整備方針6】PPP※1(公民連携),PFI※2 の推進
 - ※1 行政と民間事業者が連携しながら公共サービスの提供や施設整備を行う手法のこと(Public Private Partnership の略)。
 - ※2 公共施設等の建設,維持管理,運営等を民間の資金,優れた経営能力及び技術力を活用して行う手法のこと(Private Finance Initiative の略)。PFI の導入により事業コストの削減やより質の高い公共サービスの提供が期待でき、市では、「調布市立調和小学校整備並びに維持管理及び運営事業」がPFI の実績として挙げられる。

(1) 公共施設マネジメントに関する主な取組等

公共施設マネジメントに関する基本的な考え方を踏まえ、庁内において組織横断的な連携を図り ながら、各種取組を検討・推進していきます。

令和5年度における主な取組

◆ゼロカーボンシティの実現に向けた取組

⇒市庁舎、学校施設、地域福祉センターにおいて照明設備の LED 化や、文化会館たづくりの ESCO に継続して取り組みます。

◆総合福祉センターの移転・更新に向けた取組

⇒現敷地からの移転・更新に向けた実施設計に併せて、調整・協議に取り組みます。

◆グリーンホールの整備に向けた取組

⇒現敷地における更新に向けたホール機能等の検討と併せて,事業化に向けた検討を踏まえ 基本構想の策定に取り組みます。

◆学校施設における不足教室対策・老朽化対策等

⇒35人学級への移行に伴う更なる不足教室対策と併せて、学校施設整備方針を踏まえた老 朽化・長寿命化対策を着実に推進します。また、若葉小学校・第四中学校の一体整備に向 け、PFI事業者の選定に取り組みます。

(2) 計画的な公共建築物の改修・維持保全等

調布市は、「市役所庁舎」・「文化会館たづくり」などの大規模な公共施設から、「図書館分館」・「ふれあいの家」のような公共施設まで、300を超える公共建築物を保有しています。

これらの公共建築物は、市が発展し、人口が急増した昭和40年代~50年代(1965年~1975年頃)に建設した施設が多く、経年劣化が進んでいます。

そのため、公共建築物の維持保全上の現状と課題を踏まえ、維持保全の基本的な考え方や整備の方針、維持保全の優先順位などを明らかにした「公共建築物維持保全計画」を平成22年3月に策定しました。

この維持保全計画については、公共施設マネジメント計画に統合しましたが、引き続き、基本計画及び公共施設等総合管理計画と整合を図りながら、計画的な維持保全に取り組みます。また、維持保全と併せて、バリアフリー対応等の取組など、ニーズに応じた機能向上のために必要な対策を講じていきます。

令和5年度における公共建築物の改修・整備については、公共施設マネジメント計画に基づき、 佐須児童館等の外壁・屋上防水改修、深大寺小学校及び石原小学校給食室の改修、第三中学校第一 体育館の大規模改修のほか、文化会館たづくり、保育園、地域福祉センター、福祉施設などの施設 改修を行います。

◇改修等の概要 (単位:百万円)

	計画		取組予定							
維持保全等工事内容			令和4年度 前倒し実施		令和5年度実施		合計			
	施設数	事業費	施設数	事業費	施設数	事業費	施設数	事業費		
増築・改良工事等	26	1,211	1	46	26	1,211	27	1,257		
老朽化に伴う工事等	40	2,522	14	437	40	2,522	54	2,959		
合 計	66	3,733	15	483	66	3,733	81	4,216		

※施設数欄には、「学校空調リース」「小口修繕」等を除いた施設数を記載しています。

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と合わない場合があります。

◇増築・改良工事等
(単位:百万円)

	◇ 『☆・ 以 尺 上 争		○ 中心 (単位 ○ 中心 ○ 中				
No	建築物の名称	令和5年度計画		令	和5年度取組予		
140	建架物の名称	事業内容	計画事業費	事業内容	令和4年度 補正対応	令和5年度 実施	合計
1	市庁舎	改修(非常用電源,LED 照明)	118	改修(非常用電源,LED 照明)	46	118	164
2	学童クラブ	設計,室内環境衛生検 查,測量,整備	6	設計,室内環境衛生検 査,測量,整備		6	6
3	深大寺地域福祉セ ンター	設計(エレベーター)	•	設計(エレベーター)		4	4
4	第一小学校	設計(増築,普通教室改修),改修(普通教室)	119	設計(増築,普通教室改 修),改修(普通教室)		119	119
5	第二小学校	改修(LED照明),校舎 リース	47	改修(LED照明),校舎 リース		47	47
6	石原小学校	改修(普通教室),設計・工事(校舎リース)	52	改修(普通教室), 設 計・工事(校舎リース)		52	52
7	若葉小学校	PFIアドバイザリー,校 舎リース,仮設校舎取得	85	PFIアドバイザリー,校 舎リース,仮設校舎取得		85	85
8	染地小学校	基本構想	17	基本構想		17	17
9	北ノ台小学校	改修(特別支援教室)	43	改修(特別支援教室)		43	43
10	多摩川小学校	改修(普通教室)	25	改修(普通教室)		25	25
11	調和小学校	改修(LED照明)	55	改修(LED照明)		55	55
12	小学校	室内環境衛生検査	1	室内環境衛生検査		1	1
13	第三中学校	校庭遺跡調査	2	校庭遺跡調査		2	2
14	第四中学校	PFIアドバイザリー,耐 力度調査	27	PFIアドバイザリー,耐 力度調査		27	27
15	第五中学校	測量	5	測量		5	5
16	中学校	室内環境衛生検査	1	室内環境衛生検査		1	1
17	文化会館たづくり	改修(安全対策)	17	改修(安全対策)		17	17
18	グリーンホール	整備基本構想,設計(解体),改修(安全対策)	36	整備基本構想,設計(解体),改修(安全対策)		36	36
19	せんがわ劇場	改修(安全対策)	34	改修(安全対策)		34	34
20	図書館宮の下分館	設計(移転)	28	設計(移転)		28	28
21	図書館緑ヶ丘分館	工事(負担金)	142	工事(負担金)		142	142
22	図書館若葉分館	改修(空調)	3	改修(空調)		3	3
23	西調布体育館	調査検討(移転)	6	調査検討(移転)		6	6
24	基地跡地運動広場	工事(放送設備)	9	工事(放送設備)		9	9
25	市民西町サッカー場	工事(シャワー)	3	工事(シャワー)		3	3
26	市民深大寺テニス コート	工事(防球ネット)	•	工事(防球ネット)		1	1
27	下布田遺跡	設計(史跡公園,ガイダンス棟,分室解体)	38	設計(史跡公園, ガイダ ンス棟, 分室解体)		38	38
	(仮称)第2まなび や・(仮称)ワー クライフカレッジ ちょうふ	設計・工事(負担金)	287	設計・工事(負担金)		287	287
	計	положения	1,211		46	1,211	1,257

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と合わない場合があります。

◇老朽化に伴う工事等(単位:百万円)

	→ ◇老朽化に伴う工事等 (単位:百万円)								
NI.	令和5年度計画			令和5年度取組予定					
No	建築物の名称	事業内容	計画事業費	事業内容	令和4年度 補正対応	令和5年度 実施	合計		
1	市庁舎	設計(受変電)	7	設計(受変電)		7	7		
2	金子保育園	設計(外壁・屋上,給排水・衛生,電気)	11	設計(外壁・屋上,給排水・衛生,電気)		11	11		
ω	神代保育園	改修(外壁・床)	1	改修(外壁・床)	19	1	20		
4	東部保育園	改修(内装)		改修(内装)		9	9		
5	館・学童クラブ	設計,改修(給排水・衛生,電気)	58	設計,改修(給排水·衛生,電気)	STATE OF THE STATE	58	58		
6	つつじケ丘児童館 ホール	設計,改修(外壁,屋 上,給排水・衛生,空 調,調光)		設計,改修(外壁,屋 上,給排水・衛生,空 調,調光)		68	68		
7	東部児童館・学童 ラブ	改修(給排水·衛生,空調)	15	改修(給排水・衛生,空調)		15	15		
00	佐須児童館・学童 クラブ	改修 (外壁・屋上防水),設計(給排水・衛生,電気)		改修 (外壁・屋上防水),設計(給排水・衛生,電気)	28	12	40		
9	クリノ		5	改修(LED照明)	Accessor	5	5		
10	深大寺小学校学童 クラブ	改修(空調)		改修(空調)	8		8		
11	子 ど も 発 達 セン ター	改修(空調)	64	改修(空調)	44	64	108		
12	知的障害者援護施 設	改修(自火報受信機,中 央監視装置,FCUコント ローラー),リース(空 調,熱源)		改修(自火報受信機,中 央監視装置,FCUコント ローラー),リース(空 調,熱源)		125	125		
13	こころの健康支援 センター	改修(屋上防水)	23	改修(屋上防水)		23	23		
	健康活動ひろば	改修(屋上防水)	15	改修(屋上防水)		15	15		
15	調布ケ丘地域福祉 センター	改修(内装,空調,給排水・衛生,電気)		改修(内装,空調,給排水・衛生,LED照明)	65		65		
16	八雲台ふれあいの 家	改修(内装,LED照明, 給排水・衛生)	7	改修(内装,LED照明, 給排水・衛生)		7	7		
17	飛田給ふれあいの 家	改修(空調,衛生)		改修(空調,衛生)	10		10		
18		改修(給排水·衛生,空調,電気,内装)	15	改修(給排水・衛生,空 調,電気,内装)		15	15		
19	上石原ふれあいの 家	改修(内装)		改修(内装)		7	7		
20	佐須ふれあいの家	改修 (外壁·屋上防水),設計(給排水·衛生,電気)	4	改修 (外壁·屋上防水),設計(給排水·衛生,電気)	6	4	10		
21	国領駅北ふれあい の家	改修(空調)	4	改修(空調)		4	4		
22	富士見第1市営住 宅	改修(給排水・衛生)	24	改修(給排水・衛生)		24	24		
23	第二小学校	設計(体育館内部)	5	設計(体育館内部)		5	5		
24	八雲台小学校	設計(外壁,屋上防水)	10	設計(外壁,屋上防水)		10	10		
25	富士見台小学校	改修(防災)		改修(防災)	14		14		
26	深大寺小学校	改修(給食室)	343	改修(給食室)		343	343		
27	石原小学校	改修(防災,給食室)	298	改修(防災,給食室)	14	298	312		
28	多摩川小学校	設計(給食室)	11	設計(給食室)		11	11		
29	柏野小学校	設計(体育館内部)	5	設計(体育館内部)		5	5		
30	国領小学校	改修(校庭)	38	改修(校庭)		38	38		

◇老朽化に伴う工事等(単位:百万円)

		- , ,		T			(+1111-1111)	
	The court is a second	令和5年度計		令和5年度取組予定				
No	建築物の名称	事業内容	計画事業費	事業内容	令和4年度 補正対応	令和5年度 実施	合計	
31	小学校	改修(GHP更新,電気, 機械),空調リース	101	改修(GHP更新,電気, 機械),空調リース		101	101	
32	神代中学校	改修(体育館外部)	115	改修(体育館外部)		115	115	
33	第三中学校	改修(第一体育館大規 模)	246	改修(第一体育館大規 模)		246	246	
34	中学校	改修(GHP更新,電気, 機械),空調リース	47	改修(GHP更新,電気, 機械),空調リース		47	47	
35	文化会館たづくり	ESCO,改修(会議室空 調,機械式駐車場), リース(音響等)	314	ESCO,改修(会議室空 調,機械式駐車場), リース(音響等)		314	314	
36	グリーンホール	リース(空調熱源,調光 卓,楽屋空調)	49	リース(空調熱源,調光 卓,楽屋空調)		49	49	
37	せんがわ劇場	リース(舞台機構)	19	リース(舞台機構)		19	19	
38	武者小路実篤記念 館	改修(LED照明,調光 器)	9	改修(LED照明,調光 器)		9	9	
39	西部公民館	改修(給排水・衛生)	14	改修(給排水・衛生)		14	14	
40	北部公民館	改修(外壁・給排水)	4	改修(外壁・給排水)	19	4	23	
41	図書館佐須分館	改修(外壁·屋上防水),設計(給排水·衛生,電気)	9	改修(外壁·屋上防水),設計(給排水·衛生,電気)	29	9	38	
42	図書館神代分館	改修(外壁)		改修(外壁)	13		13	
43	あそビバプレイ ルーム (深大寺 小)	改修(空調)		改修(空調)	8		8	
44	八ケ岳少年自然の 家	改修(防災,体育館外壁·屋上防水)	70	改修(防災,体育館外壁·屋上防水)		70	70	
	総合体育館	設計・改修(トップライト・プール照明), 更新 (監視カメラ), 改修 (電気)	6	設計・改修(トップライト・プール照明), 更新 (監視カメラ), 改修 (電気)	162	6	167	
46	基地跡地運動広場 A6•D2	グラウンド整備	89	グラウンド整備		89	89	
47	消防団13分団機械 器具置場	改修(給排水·衛生,空調,電気)	7	改修(給排水·衛生,空調,電気)		7	7	
48	国領西自転車等駐 車場	設計(配置変更)	3	設計(配置変更)		3	3	
49	小口修繕等		235			235	235	
	計		2,522		437	2,522	2,959	

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と合わない場合があります。

9 市政経営の2つの基本的な考え方

市では、「参加と協働のまちづくり」と「効果的・効率的な行財政運営」の2つの考え方を市政経営 の基本に据えています。また、基本計画に位置付けた各施策・事業を着実に推進するため、この2つの 考え方を踏まえ、限りある経営資源を最大限に活用する中で、質の高い市民サービスを将来にわたり持 続的に提供することを目指し、行革プラン2023で示す行政改革の具体的な取組を推進していきます。 この行革プラン2023では、「共創のまちづくり・広域連携の推進」、「デジタル化の推進」、「公共施 設・インフラマネジメントの推進」の3つを重要な視点として捉え、これまで以上に取組の推進を図っ ていきます。

◆共創のまちづくり・広域連携の推進

市における社会的課題の解決に向け、企業や大学等が有する知見や特性を生かした連携・協働の取 組を推進するほか,広域的な行政課題の増加等に対応していくため,他自治体との連携・交流を促進 します。

(関連する主な個別プラン)

- 多様な主体との連携による共創の推進 ・プラン2
- プラン17 他自治体との連携によるサービス向上

◆デジタル化の推進

情報セキュリティに留意しながら、デジタル技術や各種データを積極的に利活用し、市民の利便性 を向上させるとともに、事務の簡素化・効率化を図り、人的資源を効率的に活用することで市民サー ビスの更なる向上につなげていきます。あわせて、働き方改革による業務の生産性向上に取り組みま す。

(関連する主な個別プラン)

- プラン2 多様な主体との連携による共創の推進
- ・プラン5 積極的な市政情報の発信
- ・プラン6 適正な公文書管理・公文書のデジタル化推進
- ・プラン7 ・プラン8 行政手続のデジタル化、電子申請サービスの拡充に向けた取組の推進
- デジタル技術の活用による事務の簡素化・効率化の推進
- ・プラン11 市庁舎の窓口手続のワンストップ化
- プラン23 働き方改革による生産性の向上と全ての職員が能力を最大限発揮できる 職場環境の整備

◆公共施設・インフラマネジメントの推進

市が保有する公共施設及びインフラの老朽化に対応し、長期にわたり安心して利用できるよう、民 間活力の活用を検討するなど,市民サービスとコストの最適化を図りつつ,計画的な維持保全・更新 に取り組みます。

(関連する主な個別プラン)

- ・プラン31 インフラマネジメントの推進
- ・プラン32 公共施設マネジメントの推進
- ・プラン33 市庁舎の長寿命化等と将来的な更新に向けた基金の積立
- プラン34 新たな総合福祉センターの整備の推進
- プラン35 公民連携手法によるグリーンホール建替えの推進

(1)参加と協働のまちづくり

◆ 参加と協働による共創のまちづくりの推進

【令和5年度の主な取組】

◇ プラン1 市民参加と協働の推進<担当:企画経営課・協働推進課・関係各課>

「調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例」において、自治の基本理念や基本原則に掲げた市民参加と多様な主体との協働のまちづくりを一層推進するため、参加と協働の実践を重ねるとともに、「調布市パブリック・コメント手続条例」等の適切な運用を図ります。また、市民における多様な活動形態や社会状況の変化を踏まえた市民参加手法等の見直し検討に取り組みます。

◇ プラン2 多様な主体との連携による共創の推進<担当:企画経営課・デジタル行政推進課・関係各課>

市民の利便性向上や,複雑化する地域課題の解決に向け,産学官民の連携による調布スマートシティ協議会の取組や,デジタル技術を活用した市民との協働(シビックテック)の取組など,共創のまちづくりを推進します。また,調布地域情報化推進協議会等の活動支援などを通じた,これまでの地域情報化の取組を踏まえた地域社会のデジタル化に資する取組を推進します。

◆ 共創の推進のための環境整備

【令和5年度の主な取組】

◇ プラン3 市民活動・地域コミュニティ活動に関する支援の推進<担当:協働推進課>

地域における自主的な市民活動・地域コミュニティ活動の更なる活性化に向け、市民活動支援センターの 支援機能を生かして、相談対応や情報発信、コーディネート等に取り組むほか、多様な市民活動団体等が連 携・協働して企画・運営するイベントを実施します。また、市民活動・地域コミュニティ活動に関する継続 的な支援を推進するとともに、地域情報コミュニティサイト「ちょみっと」等を活用した情報提供や活動の きっかけづくりに取り組みます。

◆ 市政情報の積極的な提供

【令和5年度の主な取組】

◇ プラン5 積極的な市政情報の発信<担当:広報課>

市報の掲載記事の見直しに取り組むとともに、市ホームページのリニューアルを実施し、SNS等も含めた多様な広報メディアを有機的に連動させながら、積極的かつ効果的・効率的な市政情報の提供や調布のまちの魅力発信を行います。あわせて、効果的な市政情報の発信に向けて、職員に対する研修等を実施します。また、災害時に迅速な情報発信が可能となるよう訓練を行います。

◇ プラン6 適正な公文書管理・公文書のデジタル化推進<担当:総務課・関係各課>

文書管理システムの適正な運用や文書管理に関する継続的な研修を通じて,適正な文書管理事務を推進し, 市政に対する透明性や信頼性の確保につなげていきます。また,保存期間が満了した公文書の歴史資料とし ての整理や,修復及びデジタルデータ化を推進するとともに,公文書のデジタル化の在り方について,文書 管理システムの更新も含めて検討し,公文書の適正な管理・保存・公開に取り組みます。あわせて,オープ ンデータの充実に向け,先進事例や需要の把握等に取り組みます。

(2) 効果的・効率的な行財政運営

◆ デジタル化による行政手続における利便性の向上

【令和5年度の主な取組】

◇ プラン7 行政手続のデジタル化、電子申請サービスの拡充に向けた取組の推進

<担当:デジタル行政推進課.企画経営課.関係各課>

窓口に行かなくても手続が可能なサービスの拡充に向け、電子申請サービスのSaaS*導入や電子申請用フォーム対象手続の整理を行います。また、マイナンバーカードを活用した市民サービスの向上及び事務の効率化の取組として、ぴったりサービスの活用やコンビニでの諸証明書発行の安定的な運用を行い、電子申請活用の促進を図るとともに、マイナンバーカードの取得を促進し、マイナンバー制度の充実を図ります。

※SaaS (サース): 提供者のサーバーで稼働するソフトウェアをインターネット経由で必要に応じて使用するサービスのこと

◆ デジタル技術の活用による事務の簡素化・効率化

【令和5年度の主な取組】

◇ プラン8 デジタル技術の活用による事務の簡素化・効率化の推進

<担当:企画経営課・デジタル行政推進課. 関係各課>

庁内業務のより効率的な執行を推進するため、A I **1 や I C T **2 などのデジタル技術の積極的な活用を念頭に置いて、B P R **3 の手法を用いた事務の簡素化・効率化の取組を検討、実施するほか、自治体D X 推進計画において重点取組事項と定められたシステム標準化・共通化への適切な対応を図ります。 また、事務の効率化の視点を踏まえた庁内の環境整備やテレワークの推進に取り組みます。

※1 A I: 人工知能のこと

※2 ICT:情報通信技術のこと

※3 BPR:現行の業務プロセス全体の抜本的な見直しと再構築を行うこと

◆ 効率的で機能的な組織・システムづくり

【令和5年度の主な取組】

◇ プラン9 組織体制の整備<担当:企画経営課・関係各課>

組織横断的な連携を推進し、常勤職員定数の抑制に努めながら、簡素で効率的な組織・人員体制を目指す中で、基本計画に位置付けた各施策・事業の推進のほか、行政のデジタル化に向けた取組や重点施策の推進など、職員が重点的に担うべき取組に向けた体制の強化を図ります。また、変化の激しい時代において迅速な意思決定による市民サービスの向上を実現するため、アジャイル手法*導入のための試行的取組について検討します。

※アジャイル手法:企画から構築の各段階で、試行と修正をスピーディーに繰り返しながら、より使いやすく効果的なシステム・サービスを作り上げる手法のこと

◇ プラン11 市庁舎の窓口手続のワンストップ化

<担当:企画経営課,市民部各課,デジタル行政推進課,関係各課>

市民サービス向上の観点から、窓口手続のワンストップ化を図るため、対象業務の検討やフロアレイアウトの調整を行うなど、行政のデジタル化推進や庁舎のフロアレイアウト見直しと連動しながら準備を進めます。

◆ 市民サービス提供主体の見直し

【令和5年度の主な取組】

◇ プラン13 公立保育園における民間活力の活用<担当:子ども政策課・保育課>

持続可能な保育サービスの提供に向けた、公立保育園のより効率的な活用や施設管理を行っていくため、 児童福祉法に基づく「公私連携型保育所**制度」を用いた民間活力の活用を検討・推進します。

※公私連携型保育所:児童福祉法に基づいて調布市と協定を締結した公私連携法人が、協定に基づく市の関与を受けながら運営を行う私立保育所のこと

◇ プラン14 児童館における民間活力の活用<担当:児童青少年課>

子ども、保護者の多様なニーズや、子どもを取り巻く社会環境などへの対応を踏まえ、児童館に求められる機能・役割を持続的に提供していくため、児童館 1 館の運営委託及び、他の児童館 1 館における併設学童クラブの運営について民間活力の活用を図ります。また、センター機能型児童館の設置に向けた取組を推進します。

◇ プラン17 他自治体との連携によるサービス向上<担当:企画経営課、総合防災安全課、関係各課>

多摩川流域連携会議の運営による共通課題への対応を図るほか、災害対策に関する自治体間の協定及び連携の推進など、市民サービスや防災力の向上に向けた取組を推進します。また、多摩地域の振興に資する観点から、多摩川流域エリアにおける自治体と連携した情報発信や地域の魅力発信に向けた取組を検討します。

◆ 市民に信頼される市政の推進

【令和5年度の主な取組】

◇ プラン18 自然災害における災害対応能力の向上<担当:総合防災安全課・関係各課>

震災をはじめとした自然災害の発生時における対応能力の向上を図るため、事業継続計画(BCP)*に基づく各種取組を推進します。また、各種訓練を通じて、職員における認識を高めるとともに、対応の定着を図ります。あわせて、災害対策協定に基づく防災関係機関との連携強化を通じて協定の実効性を確保します。

※事業機続1回(BCP):災害などが発生した際、業務中断に伴う影響を最小限にするため、平時から事業機続こついて準備しておく計画のこと

◇ プラン19 感染症への対応能力の向上<担当:健康推進課・関係各課>

新型インフルエンザをはじめとした重大な感染症の発生時における適切な対応を確保するため、事業継続計画(BCP)の適時適切な見直しに取り組みます。また、新型コロナウイルス感染症を踏まえ、関係機関と密に連携を図りながら、感染症対策に取り組みます。

◇ プラン20 業務上のリスクへの対応<担当:法制課・会計課・企画経営課・関係各課>

市における業務を適正に執行していくために、各種研修や任期付法務専門職による法律相談事業の実施、 実際の対応事例の共有等を通じて、法令違反や情報漏えい、不適正な会計処理等の業務上のリスク*に対する 事前の防止対策に取り組みます。

※業務上のリスク:組織目的の達成を阻害する事務上の要因(法令違反,不適切な会計処理,情報漏えいなど)のこと

◆ 人材の確保・育成と意欲の向上

【令和5年度の主な取組】

◇ プラン21 人材の確保と育成の推進<担当:人事課・デジタル行政推進課・関係各課>

先行き不透明で将来の予測が困難な時代において、多様化・複雑化する行政課題に的確かつ柔軟に取り組むことができる人材の確保・育成を推進するとともに、デジタル人材等の高度な専門性を有する人材の確保・育成を図ります。

あわせて、市の魅力やまちづくりに関する情報発信、職種に応じた採用情報の提供等の創意工夫により、 有為な人材の確保に努めるほか、職員のキャリア形成の促進、管理職マネジメント能力の強化等による、自 律的な人材の育成・活用に取り組みます。また、目標管理型人事評価制度の公正かつ効果的な運用方法の見 直しを検討するなど、職員の意欲を高める取組を推進します。

◇ プラン22 政策法務能力の向上<担当:法制課>

政策法務に関する情報提供や日常業務における法的問題等に関する相談事業(通称:法務ドクター事業) の充実に引き続き取り組むほか、法務専門職による研修の実施等を通じて、職員が法令等の基礎的知識や解 釈・運用能力、条例等の立案能力を習得することにより、職員の政策法務能力の向上を推進します。

◆ 全ての職員が能力を最大限発揮できる職場環境づくり

【令和5年度の主な取組】

◇ プラン23 働き方改革による生産性の向上と全ての職員が能力を最大限発揮できる職場環境の整備 <担当:人事課、デジタル行政推進課、企画経営課>

働き方改革による業務の生産性向上を図るため、時間外勤務の縮減や業務の効率化を進めるほか、変則勤務・在宅勤務型テレワーク制度の最適化を図るとともに、一部職場においてフリーアドレスを導入し、今後の執務環境の改革・改善の取組につなげていきます。

また、女性をはじめ多様な視点を市政経営に反映させるため、女性職員の参画機会の拡充、性別や家庭の事情などに係るアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)に捉われない人事配置や人材育成を推進します。

あわせて、全ての職員が安心して働き続けられるよう、引き続きハラスメント防止対策やメンタルヘルス 対策等に取り組むとともに、性別や年齢、障害の有無等に関わらず、多様な人材が能力を発揮し、活躍でき る職場環境づくりを推進します。

◆ PDCAマネジメントサイクルによる行財政運営

【令和5年度の主な取組】

◇ プラン24 PDCAマネジメントサイクルによる行財政運営<担当:企画経営課、財政課、関係各課>

基本計画に位置付けた施策・事務事業の取組実績を振り返ることで職員の気付きを促し、その後における 見直し、改善や、取組の着実な推進につなげるPDCAマネジメントサイクルを継続的に推進するほか、新 たな基本計画の進行管理を行うに当たり、行政評価の見直し検討に取り組みます。あわせて、受益者負担の 在り方についての、検証・適正化に努めるほか、債権管理についても統一ルールに基づき、収納対策や収入 未済額の縮減を推進します。

◆ 健全な財政運営

【令和5年度の主な取組】

◇ プラン26 事務事業等の見直し、改善による経常経費の縮減<担当:企画経営課・財政課>

質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供していくため、既存事業について様々な視点からの検証に取り組み、関係課と連携を図るとともに、複数年次の視点も持ちながら、経常経費の縮減につなげていきます。あわせて、次年度の予算編成において、経常経費の縮減の観点を踏まえた取組を推進します。

◇ プラン27 積極的な財源の確保と財政負担の抑制

<担当:財政課,企画経営課,管財課,会計課,関係各課>

クラウドファンディング等の寄附や、効率的な基金運用による財源確保方策について検討、推進するとと もに、市が発行する各種刊行物等において、広告掲載による財源確保に継続的に取り組みます。あわせて、 公民連携による財源確保や財政負担の抑制に関する取組を推進します。

◇ プラン29 国民健康保険事業の健全化<担当:保険年金課>

国民健康保険事業を安定的に運営するため、レセプト点検の推進やジェネリック医薬品の使用促進による 医療費適正化を図るとともに、国保税の収納対策のほか、国保財政健全化計画に基づく国保税率改定等に取り組み、国民健康保険事業の健全化を図ります。

◆ ファシリティマネジメントの推進

【令和5年度の主な取組】

◇ プラン31 インフラマネジメントの推進<担当:緑と公園課、下水道課、道路管理課、企画経営課>

老朽化が進む既存のインフラについては、調布市公共施設等総合管理計画における基本方針を踏まえ、適 正管理、長寿命化、ライフサイクルコストの縮減等の取組を推進します。

インフラマネジメントの取組の一環として、下水道管路の維持管理における包括的民間委託の導入に向けた取組を推進します。また、道路施設の維持管理については、公民連携手法の導入に向けた検討を行います。 あわせて、下水道事業については、持続可能な経営を目指し、調布市下水道ビジョンに定めた投資・財政計画の再検証に取り組みます。

◇ プラン32 公共施設マネジメントの推進<担当:企画経営課・営繕課・関係各課>

調布市公共施設等総合管理計画における基本方針や、今後の個別施設の在り方・方向を示す調布市公共施設マネジメント計画に基づき、公共施設の適切な維持管理・長寿命化、施設の複合化・多機能化や床面積の総量の抑制等に取り組みます。また、今後の公共施設マネジメントに関する推進体制の検討等に取り組みます。

あわせて、神代出張所の機能移転に向けた検討に取り組むとともに、機能移転後の跡地活用について検討します。

◇ プラン33 市庁舎の長寿命化等と将来的な更新に向けた基金の積立

<担当:管財課,企画経営課,関係各課>

調布市公共施設等総合管理計画における基本方針や、今後の個別施設の在り方・方向を示す調布市公共施設マネジメント計画に基づき、市庁舎について、長寿命化に向け適切な維持保全に努めるとともに、立体駐車場跡地活用を含めた狭あい化対策に取り組みます。あわせて、市庁舎の将来的な更新に向け、基金を計画的に積み立てます。

◇ プラン34 新たな総合福祉センターの整備の推進<担当:福祉総務課,企画経営課>

地域共生社会を充実するための総合的な福祉の拠点となるよう,新たな総合福祉センターの機能や設備等について,「新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会」の検討結果や利用者・関係団体等の意見を踏まえた取組を推進します。

◇ プラン35 公民連携手法によるグリーンホール建替えの推進<担当:文化生涯学習課,企画経営課>

施設及び設備の経年劣化を踏まえたグリーンホールの建替えについて,公民連携手法を活用した整備手法を多角的に検討するとともに,市民・利用団体等との意見聴取を踏まえた検討を進め,調布駅前に面する立地特性を生かしたまちの魅力を高める施設整備に取り組みます。

Ⅲ 予算(案)の概要

1 市政経営を取り巻く状況

令和4年度の地方交付税の算定において、全国1,718の市町村では、不交付団体数が増加したものの、(R275団体→R353団体→R472団体)、全体の4%程度となっています。また、都内39市町村のうち、不交付団体は、前年度の6団体から11団体(調布市のほか、立川市・武蔵野市・三鷹市・府中市・昭島市・小金井市・国分寺市・国立市・多摩市・瑞穂町)となりました。 ※不交付団体の状況は当初算定時点

調布市は、昭和58(1983)年度以降、40年連続して普通交付税の不交付団体であり、減収影響等が普通交付税で財源補完されないことから、歳入確保と経費縮減の両面からの自主・自立的な経営努力によって対処しています。

コロナ禍の長期化に加え、物価高騰等の影響により、先行き不透明な財政環境の中、歳入確保と経費縮減の両面からの不断の見直し、改革・改善の実践などにより、引き続き、市民の安全・安心の確保、市民生活支援の継続的な取組のほか、新たな総合計画の初年度として、5つの重点プロジェクトをはじめとする計画に位置付けた各施策・事業の着実な推進を図って参ります。

◇令和5年度予算のポイント

(1) 令和5年度地方財政の姿(地方財政計画・東京都予算)

〇地方財政計画(総務省自治財政局)

- ・地方財政計画の規模 92 兆 400 億円(前年度比較1兆4400億円(1.6%)の増)
- ・地方税・地方譲与税 45 兆 4752 億円(前年度比較 1 兆 6469 億円(3.8%)の増)※地方税 42 兆 8751 億円(前年度比較 1 兆 6446 億円(4.0%)の増)
- ○東京都予算のポイント
- 「明るい『未来の東京』の実現に向け、将来にわたって『成長』と『成熟』が両立した 光り輝く都市へと確実に進化し続ける予算」
- 予算の規模 8兆 410億円(前年度比較 2400億円(3.1%)の増)
- うち都税収入 6 兆 2010 億円(前年度比較 5702 億円(10.1%)の増)

(2) 令和5年度調布市予算の主なポイント

〇市政経営を支える財源

市税収入 477 億円余(前年度比較 16 億円余(3.5%)の増) 各種譲与税・交付金 79 億円余(前年度比較 11 億円余(16.5%)の増)



新たな基本計画に位置付けた5つの重点プロジェクトをはじめとする各施策・事業の推進

〇市民生活支援等への継続的取組

コロナ禍や物価高騰による影響が長期化する中,市民の負担軽減策,きめ細かな相談対応, 雇用機会の確保,市内事業者・地域経済への支援

○市政の重要課題への取組

防災対策、公共施設マネジメントの取組、都市基盤整備、行政のデジタル化への対応、 ゼロカーボンシティに向けた取組など、市政の重要課題への対応



2 令和5年度予算編成方針を踏まえた予算編成過程

10月7日付け市長通達「令和5年度の市政経営及び予算編成に向けた基本的な考え方について」に基づく予算編成方針を通知し、コロナ禍の長期化や物価高騰等の影響により先行き不透明な財政環境について全職員が共通認識し、次期基本計画及び行革プランの策定、財政フレーム等の作成と併行する中で、限られた経営資源の最大限の活用や、全庁一丸となった取組により、最少の経費で最大の効果を挙げる予算編成に取り組みました。

令和5年度は、市税については、令和4年度当初予算に比べ増額を見込むものの、個人市民税におけるふるさと納税の減収影響などにより、令和4年度決算見込みからは減少することを見込むなど、年度間調整財源の活用を極力回避する中で、令和5年度の一般財源総体は、令和4年度当初予算から微増に留まる見込みとしていました。

一方,歳出では,コロナ禍における市民生活支援等への対応を継続する中で,引き続き増加が見込まれる社会保障関係経費や,公共施設マネジメントの取組,都市基盤整備,行政のデジタル化への対応などに加え,次期基本計画と併行した予算編成となるため,様々な課題に対応する新たな財政需要や制度改正等に伴う事業費の増加も想定したところです。

このような状況の中,予算編成の基本姿勢とともに、①「選択と集中」の視点からの各部における経費の精査・検証、②新規・拡充事業は、次期基本計画事業含め、優先度を精査し、厳選、③義務的経費を除く経常経費については、仕様の見直しや事務の効率化等による経費縮減を図る、④公共建築物維持保全・改良工事等は、特定財源の確保や進捗調整により、総事業費、市負担額を抑制するなど、これらの取組により限られた経営資源を最大限活用し、最少の経費で最大の効果を挙げる予算を編成することとしました。

各部の予算見積段階では、様々な財政需要などにより 113 億円余の財源不足(歳出超過)でした。その後、各部課との意見交換・諸調整、編成状況の庁内共有などを経て、市長査定における総合的な観点から調整し、収支均衡を図りました。

○ 予算編成の基本姿勢 (令和4年10月7日付け行政経営部長通知)

- ☑ 次期総合計画の策定及び財政フレームの作成と併行した複数年次の視点での予算編成
- ☑ コロナ禍が長期化する中、市民の安全・安心の確保と市民生活支援への継続的な取組
- ☑ 財政の健全性を維持しながら様々な財政需要に対応するため、あらゆる角度からの歳入確保と経費縮減の取組

☑令和 2・3 年度決算及び令和 4 年度執行状況の勘案☑監查委員指摘事項の改善☑公共施設整備における仕様、機能、グレード等の精査

☑市民の安全・安心の確保と市民 生活支援を基本とした予算編成☑既存事業の優先度や内容を厳し く精査☑新規・拡充事業の厳選

☑過去の災害を踏まえた市民の安全・安心の確保と市民生活支援の継続☑事務事業等の見直し、改善による経常経費の縮減

☑補助金等の新たな財源確保



3 予算規模

1 令和5年度の市政経営及び予算編成に向けた基本的な考え方に基づき、新たな総合計 画の初年度として、計画に基づくまちづくりの着実な推進を図るとともに、引き続き、 市民の安全・安心の確保と市民生活への取組を継続するため、計画期間を含む複数年次 を見据えた中長期的な視点からの予算を編成しています。

令和5年度の一般会計予算の総額は,997億7000万円で,前年度と比較して45億円,4.7%の増となっています。

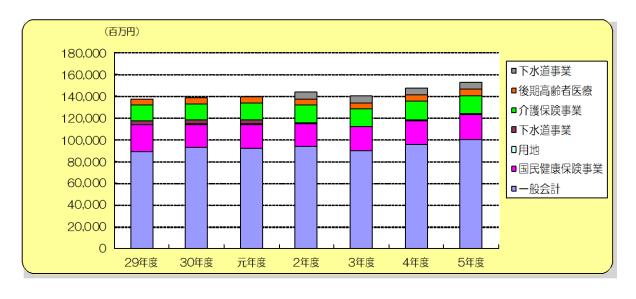
- 2 特別会計及び公営企業会計については、一般会計同様、収入の確保や経費の抑制に努め、効果的・効率的な予算を目指しています。
- 3 一般会計に特別会計及び公営企業会計を合計した調布市の全会計の予算規模は、 1526億5000万円余、前年度と比べ56億8000万円余、3.9%の増となっています。

(1) 一般会計・各特別会計・公営企業会計当初予算の推移(単位: 百万円, %)

	会	計		5年度	4年度	増 減 額	増 減 率
— 般 ź		会	計	99,770	95,270	4,500	4.7
特	別	会	計	45,996	45,378	617	1.4
	国民健康	保 険 事	業	22,356	21,840	516	2.4
	用		地	1,038	1,138	1 00	▲ 8.8
	介 護 保	険 事	業	16,584	16,711	▲ 127	▲ 0.8
	後期高	齢者医	療	6,017	5,689	328	5.8
公	営企	業会	計	6,887	6,323	564	8.9
	下 水	道事	業	6,887	6,323	564	8.9
	合	計		152,652	146,971	5,681	3.9

※下水道事業は令和2年度から公営企業会計に移行。予算規模は収益的支出と資本的支出の合計。

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
一般会計	88,650	92,540	91,810	92,990	90,120	95,270	99,770
特別会計	48,087	45,047	46,660	44,226	43,603	45,378	45,996
国民健康保険事業	25,044	21,261	21,222	21,103	21,190	21,840	22,356
用地	29	46	1,034	1,106	170	1,138	1,038
下水道事業	3,388	3,640	3,467	ı	-	ı	-
介護保険事業	14,744	14,922	15,659	16,595	16,740	16,711	16,584
後期高齢者医療	4,883	5,177	5,278	5,422	5,504	5,689	6,017
公営企業会計	-		-	5,756	6,472	6,323	6,887
下水道事業	_	-	-	5,756	6,472	6,323	6,887



4 財政フレーム

(1) 調布市財政の今後の見通し

プロナ禍の長期化に加え、物価高騰等の影響により、今後の社会経済状況や景気動向は 今なお不透明な状況であり、市税収入や景気連動の各種交付金への影響が懸念されます。

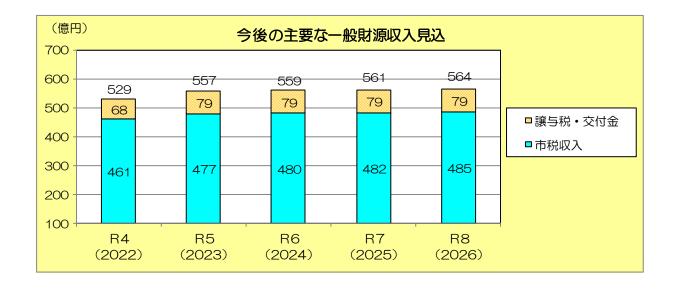
基本計画期間(令和5年度~令和8年度)における歳入は、個人市民税では、人口微増に伴う納税義務者数の増が見込まれるものの、ふるさと納税に伴う減収影響を考慮すると、大幅な伸びは期待できないものと見込んでいます。法人市民税は、コロナ禍においても安定した税収となっていますが、企業収益により大きく変動する税目であり、今後の景気動向を適切に注視する必要があります。市税総体としては、計画期間中は、大幅な伸びは見込めないものの、令和4年度当初予算を上回る水準で推移するものと想定しています。

また、地方譲与税及び各種交付金については、景気や制度改正等に連動することから、 現時点では、令和4年度当初予算を上回る水準で、計画期間中ほぼ同水準で推移するものと 想定しています。

一方の歳出では、引き続き、障害者福祉サービス費をはじめとする社会保障関係経費などの経常的経費の増加や、市民の安全・安心の確保及び市民生活支援の継続的な取組に加え、調布駅前広場や鉄道敷地整備などの都市基盤整備、公共施設マネジメントの取組、行政のデジタル化など、様々な財政需要が想定されています。

このため、事業の優先度や事業規模を厳しく精査するとともに、歳入確保・経費縮減の継続的な取組により対処する必要があります。

今後も引き続き、調布市独自に策定した「財政規律ガイドライン」における「財政構造見直し」「財政基盤強化」「連結ベース債務残高縮減」の3つの視点に基づき、財政の健全性の維持・向上に取り組んでいきます。



◆今後の市税収入見込の前提条件

○個人市民税:ふるさと納税による減収影響が見込まれるものの,引き続き人口が微増で

推移することが見込まれていることから、納税義務者数の増加等に伴う増

を見込んでいます。

○法人市民税:企業収益により変動する税目ではありますが、安定した税収で推移してい

ることを踏まえ、ほぼ同水準で推移するものと見込んでいます。

〇固定資産税:家屋については、新築による増傾向を見込んでいます。また、令和6年度

の評価替えにおいては、土地の評価額が上昇することを見込んでいます。

(2) 令和5年度~令和8年度の財政フレーム(一般会計)

令和5年度から令和8年度までの財政フレームについては、基本計画との整合を図る中で、現行の制度を前提に歳入歳出の推計を行っています(歳出は性質別区分に基づき推計しています)。

(単位:億円)

(区分	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	4か年合計
	市税	477	480	482	485	1,924
	譲与税・交付金	79	79	79	79	317
	国 • 都 支 出 金	314	310	317	319	1,259
	市 債	37	47	46	41	171
歳入	繰 入 金	35	27	29	28	119
	うち財政調整基金	14	6	5	6	31
	うち公共施設整備基金	9	10	16	14	49
	その他	55	56	56	56	224
	≣† a	998	999	1,010	1,008	4,014
	人 件 費	137	143	139	142	560
	扶 助 費	269	272	276	279	1,096
- 5-11	公 債 費	38	39	38	39	155
歳出	投資的経費	85	92	99	90	366
	その他	469	452	458	457	1,836
	計 b	998	999	1,010	1,008	4,014
	差 引 c=a-b	0	0	0	0	0

- ※計数は、各欄で表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しないことがあります。
- ※令和5年度の歳入歳出金額には、(仮称)市庁舎整備基金の新設に伴う新基金への積立金及び 財政調整基金繰入金10億円を含んでいます。
- ※令和6年度以降は、新型コロナワクチン接種に係る経費を見込んでいません。

◆財政フレームの考え方

<歳入>

○市税:前頁記載の「◆今後の市税収入見込の前提条件」に基づき推計

○地方譲与税、各種交付金:計画期間中ほぼ同水準で推移するものと推計

○国・都支出金:現行補助制度の対象事業を前提に、年度の増減を反映して推計

○市債:対象事業を想定する中で、複数年次の市債バランスを見据えて推計

(4 か年合計で約 171 億円を想定)

○繰入金:基金繰入金は、公共施設マネジメント、都市基盤整備など目的に応じた活用のほか、年度

間調整財源としての基金活用を想定して推計

○その他:分担金負担金・使用料手数料・財産収入・寄附金・繰越金・諸収入を推計

<歳出>

〇人件費:令和5年度からの定年延長制度導入に伴い、令和5年度及び令和7年度は、定年退職手当

を見込まず推計

○扶助費:社会保障関係経費等の今後の伸びを想定して推計

〇公債費:元金及び利子償還の推計(4か年合計で元金償還147億円余,利子償還7億円余を想定)

〇投資的経費:基本計画に連動する事業費のほか,公共施設マネジメント経費等を含めた推計

○その他:物件費・維持補修費・補助費等・積立金・投資及び出資金・貸付金・繰出金を推計

基本計画に連動する事業費のほか、特別会計繰出金は、今後の伸びを想定して推計

Ⅳ 一般会計の状況

1 歳入歳出予算の状況

令和5年度一般会計予算額は、歳入・歳出総額997億7000万円で、前年度と比較して45億円、4.7%の増となっています。

歳入の根幹となる市税収入は、納税義務者の増等による個人市民税の増、法人の業績が堅調であることなどによる法人市民税の増、新築家屋の増等による固定資産税の増などにより、市税総体では、前年度と比較して、16億2000万円余、3.5%の増となる477億2000万円余を見込んでいます。

また,主要な一般財源である各種譲与税・交付金は、地方消費税交付金の増収が見込まれることなどから、前年度と比較して11億2000万円余、16.5%の増となる79億3000万円余を見込んでいます。

歳出では、新たな基本計画の初年度として、5つの重点プロジェクト事業をはじめ、基本計画の着実な推進を図るとともに、市政の第一の責務としての市民の安全・安心の確保と市民生活支援への継続的な取組などに財源の重点配分を行っています。

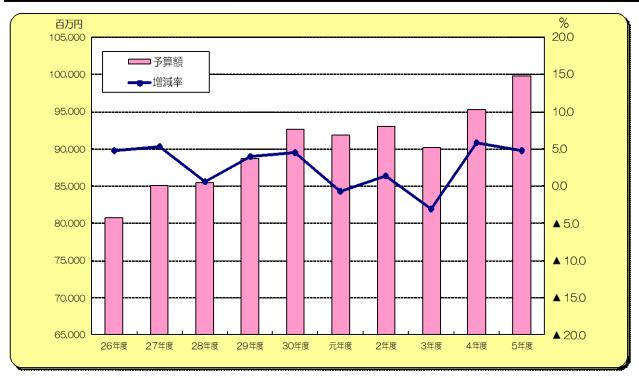
① 歳入歳出予算の状況(単位:百万円,%)

区分	5年度	4年度	増 減 額	構成比	増 減 率
歳 入	99,770	95,270	4,500	100.0	4.7
5 市 税	47,723	46,098	1,625	47.8	3.5
10 地 方 譲 与 税	367	384	▲ 18	0.4	▲ 4.6
15 利 子 割 交 付 金	70	57	13	0.1	22.8
16 配 当 割 交 付 金	400	330	70	0.4	21.2
17 株式等譲渡所得割交付金	390	360	30	0.4	8.3
18 法 人 事 業 税 交 付 金	700	470	230	0.7	48.9
19 地 方 消 費 税 交 付 金	5,600	4,800	800	5.6	16.7
20 ゴルフ場利用税交付金	7	7	0	0.0	0.0
31 環 境 性 能 割 交 付 金	77	77	0	0.1	0.0
33 地 方 特 例 交 付 金	249	249	0	0.2	0.0
35 地 方 交 付 税	50	50	0	0.0	0.0
40 交通安全対策特別交付金	24	24	0	0.0	0.0
45 分 担 金 及 び 負 担 金	1,875	1,789	86	1.9	4.8
50 使 用 料 及 び 手 数 料	2,449	2,368	81	2.5	3.4
55 国 庫 支 出 金	16,919	16,973	▲ 54	17.0	▲ 0.3
60 都 支 出 金	14,454	14,002	452	14.5	3.2
65 財 産 収 入	139	139	0.3	0.1	0.2
70 寄 附 金	25	5	20	0.0	399.8
75 繰 入 金	3,459	2,687	772	3.5	28.7
80 繰 越 金	500	500	0	0.5	0.0
85 諸 収 入	552	559	▲ 6	0.6	▲ 1.1
90 市 債	3,742	3,342	400	3.7	12.0

(区分			5年度	4年度	増 減 額	構成比	増 減 率
葴	出			99,770	95,270	4,500	100.0	4.7
	5 議	会	費	515	505	10	0.5	2.0
	10 総	務	費	11,404	10,401	1,003	11.4	9.6
	15 民	生	費	51,929	50,488	1,441	52.1	2.9
	20 衛	生	費	7,440	6,724	716	7.5	10.7
	25 労	働	費	55	55	▲ 0.1	0.1	▲ 0.2
	30 農	業	費	144	116	27	0.1	23.6
	35 商	エ	費	450	444	6	0.5	1.3
	40 土	木	費	9,984	9,022	963	10.0	10.7
	45 消	防	費	2,725	2,885	▲ 159	2.7	▲ 5.5
	50 教	育	費	11,192	10,806	386	11.2	3.6
	60 公	債	費	3,832	3,724	108	3.8	2.9
	65 諸	支	出 金	0.163	0.163	0	0.0	0.0
	90 予	備	費	100	100	0	0.1	0.0

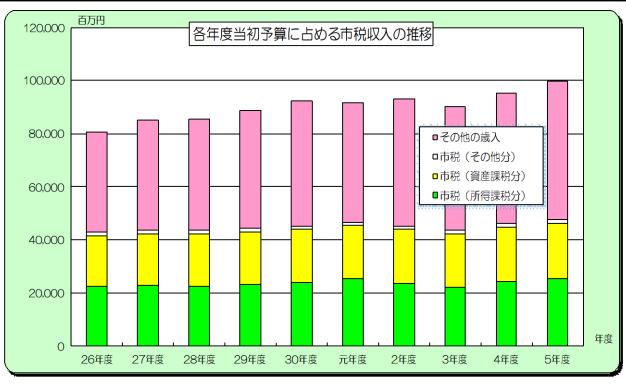
② 一般会計当初予算の推移(単位: 百万円, %)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額	80,736	84,970	85,360	88,650	92,540	91,810	92,990	90,120	95,270	99,770
増減率	4.7	5.2	0.5	3.9	4.4	▲ 0.8	1,3	▲ 3.1	5.7	4.7



各年度当初予算に占める市税収入の推移

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
市税	42,986	43,776	43,559	44,475	45,208	46,778	45,170	43,671	46,098	47,723
所得課税分	22,439	22,896	22,576	23,354	23,888	25,289	23,650	22,182	24,276	25,395
資産課税分	19,138	19,446	19,568	19,723	20,037	20,234	20,264	20,132	20,475	20,916
その他分	1,409	1,434	1,415	1,398	1,283	1,254	1,256	1,356	1,347	1,412
その他の歳入	37,750	41,194	41,801	44,175	47,332	45,032	47,820	46,449	49,172	52,047



2 歳入予算の状況

- 1 歳入の根幹である市税については、市税総体として477億2000万円余、前年度と比較して、16億2000万円余、3.5%の増を見込んでいます。
- 2 主要な一般財源である各種交付金については、地方消費税交付金や法人事業税交付金の 増などにより、各種譲与税交付金総体で、前年度と比較して、11億2000万円余の増を見 込んでいます。
- 3 基金繰入金については、公共施設の適切な維持保全に公共施設整備基金9億円のほか、 年度間調整財源として財政調整基金4億円(新基金積立分10億円を除く)、中心市街地の基 盤整備等に都市基盤整備事業基金5億円などの繰入金を見込んでいます。
- 4 市債については、世代間の負担公平化を図るため、公共施設整備等の適債事業について、将来負担を見据えた中長期的な視点での借入に取り組んでいます。前年度と比較して、4億円、12.0%の増を見込んでいます。

① 歳入予算の状況(単位:百万円,%)

	区	/ \		5年	安	4年月	安	+色/-世紀	+的注录	た投送力 索
	K	. 分) [*]	予 算 額	構成比	予算額	構成比	増減額	追 测平	主な増減内容
6	È	†		99,770	100.0	95,270	100.0	4,500	4.7	
	市		税	47,723	47.8	46,098	48.4	1,625	3.5	個人市民税806 固定資産税(国有資産を含む)393 法人市民税 312 市たばこ税59 都市計画税48
	地力	方譲与	税	367	0.4	384	0.4	1 8	▲ 4.6	
	利子	子割交付	す金	70	0.1	57	0.1	13	22.8	令和4年度収入状況等
	配当	当割交付	金位	400	0.4	330	0.3	70	21.2	令和4年度収入状況等
	得	式等譲渡割 交 包	金	390	0.4	360	0.4	30	8.3	収入実績等
	交	人 事 業	金	700	0.7	470	0.5	230	48.9	令和4年度収入状況等
	交	方消費付	金	5,600	5.6	4,800	5.0	800	16.7	令和4年度収入状况等
		ル フ 目税交付		7	0.0	7	0.0	0	0,0	
	環 t 交	境 性 能 付	割金	77	0.1	77	0.1	0	0.0	
	地 交	方 付	例金	249	0.2	249	0.3	0	0,0	
	地方交付税		[†] 税	50	0.0	50	0.1	0	0.0	
		通安全対 別 交 付		24	0.0	24	0.0	0	0,0	
	分 負	担金及担	とび 金	1,875	1.9	1,789	1.9	86	4.8	知的障害者援護施設運営費負担金72 障害者支援施設等負担金21 私立保育所運営費負担金▲5
	使 <i>f</i> 手	用料及数	が 料	2,449	2.5	2,368	2.5	81	3.4	学童クラブ育成料32 介護給付費収入25 小児休日診療センター 診療収入13 介護保険サービス使用料8 市営住宅使用料▲3
	围厂	車 支 出	金	16,919	17.0	16,973	17.8	▲ 54	▲ 0.3	保育所等整備交付金▲196 処遇改善臨時特例交付金▲169 社会 資本整備総合交付金(街路)▲163 児童手当負担金▲112 私立 保育所運営費負担金114 重層的支援体制整備事業交付金279 コロナワクチン接種費負担金・補助金295
	都	支 出	金	14,454	14.5	14,002	14.7	452	3,2	出産・子育て応援交付金202 市町村土木補助事業費補助金159 重層的支援体制整備事業交付金116 高校生等医療費助成事業補助 金84 エデュケーション・アシスタント配置支援事業補助金65 私立保育所運営費負担金57 生産緑地買取事業補助金▲263
	財	産 収	入	139	0.1	139	0.1	0.3	0.2	土地賃借料0.2
	寄	附	金	25	0.0	5	0.0	20	399.8	指定寄附金20
	繰	λ	金	3,459	3.5	2,687	2.8	772	28.7	財政調整基金繰入金450 井上欣一社会福祉事業基金繰入金234 ふるさとのみどり基金繰入金▲139
	繰	越	金	500	0.5	500	0.5	0	0.0	
	諸	収	入	552	0.6	559	0.6	A 6	▲ 1.1	都道拡幅物件補償料▲67 自治総合センター助成金▲6 市税延滞金▲5 多摩・島しょ助成金25 資源物売払代金43
	市		債	3,742	3.7	3,342		400	12.0	第七機動隊跡地整備事業338 駅前広場整備事業322 鉄道敷地等 整備事業182 橋りょう整備事業▲201 文化施設整備事業▲282

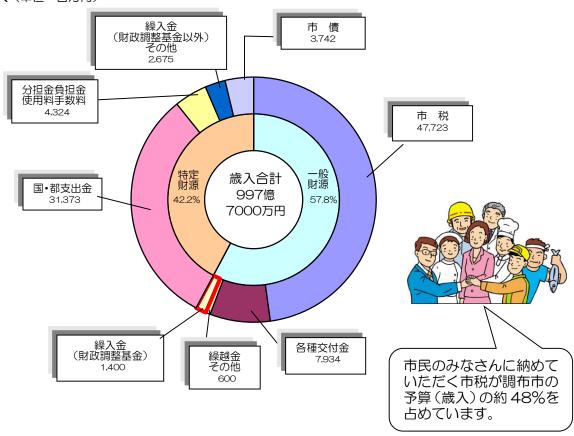
※表示単位未満を四捨五入しています。総額が100万円未満の場合は、小数点表示をしています。

② 財源区分別歳入の状況1(単位:百万円,%)

		X	分		5年度	4年度	増減額	増減率	備考
歳		λ			99,770	95,270	4,500	4.7	
	_	般財 <i>(構</i>	原 成比)		57,656 <i>57,8</i>	54,456 <i>57,2</i>	3,200	5.9	
		市		税	47,723	46,098	1,625	3.5	
		各種	植交 伝	士金	7,934	6,808	1,125	16.5	地方譲与税から交通安全対策特別交付金
		繰	入	金	1,400	950	450	47.4	基金繰入金のうち財政調整基金繰入金 (市庁舎基金積立分10億円含む)
		繰	越	金	500	500	0	0.0	
		そ	の	他	100	100	0	0.0	財産収入のうち土地売却
	特	定財源(構成比)			42,114 <i>42,2</i>	40,814 <i>42.8</i>	1,300	3.2	
		围•	都支出	出金	31,373	30,976	397	1.3	
		分担	金負担	旦金	1,875	1,789	86	4.8	
		使用	料手数	 数料	2,449	2,368	81	3.4	
		繰	入	金	2,059	1,737	322	18.5	基金繰入金のうち財政調整基金繰入金以外 (公共施設整備基金繰入金など)
		市		債	3,742	3,342	400	12.0	
		そ	の	他	616 していますの	602	14		財産収入(土地売却除く),寄附金,諸収入

※表示単位未満を四捨五入していますので、合計値等と合わない場合があります。

図一歳入(単位:百万円)



 $^{^1}$ 財源区分別歳入の状況:この表の一般財源,特定財源は,財源を大別し,その状況をみるために分類しているものです(一般財源,特定財源とも広く捉えています)。

(1) 市税

◆令和5年度市税の特徴点

令和5年度の市税は、個人市民税において、納税義務者の増や1人当たり課税額の増等により、前年度と比較して、8億円余の増となる218億7000万円余と見込んでいます。 また、法人市民税においては、法人の業績が堅調であること等により、前年度と比較して 3億1000万円余の増となる35億1000万円余と見込んでいます。

固定資産税においては、新築家屋の増等により、3億9000万円余の増を見込み、都市計画税も同様に4000万円余の増を見込んでいます。

そのほか、軽自動車税においては600万円余の増、市たばこ税においては5000万円余の増を見込み、市税総体では477億2000万円余、前年度と比較して16億2000万円余、3.5%の増と見込んでいます。

増減要因

1 所得課税分(市民税)

個人市民税は、ふるさと納税による減収影響を受けているものの、納税義務者の増や 1人当たり課税額の増等により、前年度と比較して増を見込んでいます。法人市民税 は、法人の業績が堅調であること等により、前年度と比較して増を見込んでいます。

2 資産課税分(固定資産税・都市計画税)

固定資産税は、評価替え3年度目に当たりますが、土地については、価格上昇分の負担調整措置による影響額が少なく前年度とほぼ同額を見込み、家屋については、新築家屋の増などにより増を見込み、固定資産税全体で、前年度より増と見込んでいます。また、国有資産等交付金については、東京都における算定により減となっています。都市計画税については、固定資産税と同様の要因により増を見込んでいます。

3 軽自動車税・市たばこ税

軽自動車税については、登録台数の増加により、前年度と比較して増を見込んでいます。また、市たばこ税については、売上本数の減少が想定よりも少なかったことにより、前年度より増と見込んでいます。

4 市税収納向上に向けた取組

市税の収納については、適正な課税と負担の公平性確保の観点に基づき、収納率、収納額、納税者の利便性向上に向けた取組を進めています。また、東京都主税局との協力体制による徴収技術の習得や人材育成による組織体制の充実に努めます。

現年課税分については、口座振替、コンビニ、ペイジー、アプリ、クレジットカード 収納等に加え、地方税統一QRコードを活用した収納方法の拡充など、引き続き、納付環 境の充実に努めるとともに、SMS(ショートメッセージサービス)等を活用した早期催 告により、納期内納付を推進し、次年度繰越額(滞納繰越分)の縮減に努めます。

滞納繰越分については、納付相談や預貯金照会オンラインサービス等を活用した財産 調査により納税者の状況把握に努めながら、適正な滞納処分や執行停止を講じていきま す。

こうした取組の推進により、市税全体の収納率は、前年度と比較して0.2ポイント増となる98.4%を見込んでいます。

① 市税の状況(単位:百万円,%)

	[区 分	5年度	4年度	増 減 額	増減率	備考
Ħ	5 移	紀 額	47,723	46,098	1,625	3.5	
	市	民税	25,395	24,276	1,118	4.6	
		個人	21,875	21,069	806	3.8	納税義務者の増等
		法人	3,520	3,208	312	9.7	法人の業績が堅調であることによる増
	固:	· 定資産税	17,534	17,141	393	2.3	
		固定資産	16,660	16,233	427	2.6	家屋の新築に伴う増
		国有資産等	874	908	▲ 34	▲ 3.7	
	都:	市計画税	3,381	3,334	48	1.4	固定資産税と同様
	軽	自動車税	151	144	7	4.8	登録台数の増
	市	たばこ税	1,262	1,203	59	4.9	売上本数の増
	入:	湯税	0.001	0.001	0	0.0	

② 市税収入(当初予算)の推移(単位:百万円,%)

各年度の当初予算額

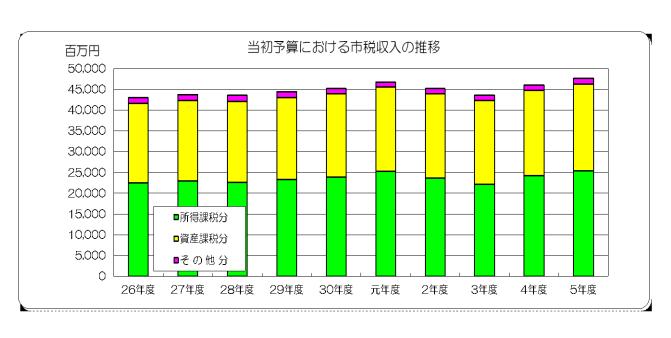
	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
I	予算額	80,736	84,970	85,360	88,650	92,540	91,810	92,990	90,120	95,270	99,770

当初予算における市税収入の推移

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
市税	42,986	43,776	43,559	44,475	45,208	46,778	45,170	43,671	46,098	47,723
所得課税分	22,439	22,896	22,576	23,354	23,888	25,289	23,650	22,182	24,276	25,395
資産課税分	19,138	19,446	19,568	19,723	20,037	20,234	20,264	20,132	20,475	20,916
その他分	1,409	1,434	1,415	1,398	1,283	1,254	1,256	1,356	1,347	1,412
増減率	1.6	1.8	▲ 0.5	2.1	1.6	3.5	▲ 3.4	▲ 3.3	5.6	3.5

参考 各年度の市税決算額

決算額	46,568	46,203	44,735	45,748	44,352	48,606	47,291	46,881		
-----	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--	--



③ 主な税制改正と影響額

3 土 C 代刊	以正 乙影響領 内容及び開始年	度	(参考)税制改正時の影響見込み額
170	○均等割税率の引き上げ (3,000円→3,500円) 令和5年度まで適用	H26 年度 ~	H26年度: 5,200万円
	○ふるさと納税に係る特例控除額の拡充 (1割→2割)	H28 年度 ~	H28年度:▲1,600万円
	〇給与所得控除の上限設定 給与収入1,200万円超は230万円(上限)	H29 年度 ~	H29年度:3,100万円
	〇セルフメディケーション税制の創設	H30年度 ~	H30年度:▲2,100万円
	〇給与所得控除の上限設定 給与収入1,000万円超は220万円(上限)	H30年度 ~	H30年度:4,200万円
個人市民税	 ○配偶者控除,配偶者特別控除の見直し ・配偶者控除の適用条件 配偶者の前年合計所得が38万以下→配偶者 の前年合計所得が38万以下かつ扶養者の合 所得が1,000万円以下 ・配偶者特別控除の適用条件 配偶者の合計所得金額が38万円超76万円 以下→配偶者の合計所得金額38万円超123 万円以下 	R元年度~	R元年度:2,300万円
	○給与所得控除の見直し 控除額の上限が適用される給与等の収入額を 1,000万円から850万円に引き下げ、上限額 を220万円から195万円に引き下げ	R3年度~	R3年度:6,900万円
	〇基礎控除の見直し 合計所得金額が2,400万円超の場合は3段階で 逓減し,2,500万円を超える場合は適用外	R3年度~	R3年度:4,400万円
法人市民税	○法人税割の税率改正 標準税率 9.7%→6.0% 制限税率 12.1%→8.4% ※令和元年10月1日以後に開始する事業年度 から適用	R2年度~	R2年度:▲8億6,000万円 R3年度:▲11億2,500万円
固定資産税 (都市計画税)	○景気回復に万全を期すための税制措置 土地の固定資産税・都市計画税について商業地 に係る課税標準の上昇幅を評価額の2.5%(現 行5%)とする措置 ※令和4年度のみ適用	R4年度	R4年度 固定資産税:▲3,500万円 都市計画税:▲ 600万円
軽自動車税	○環境性能割の臨時的軽減 ▲1.0% ※令和元年10月1日から令和3年12月31日 まで適用	R元年度~	R元年度:▲90万円 R2年度:▲120万円
市たばこ税	○税率の段階的引き上げ (1級品1,000本あたり) H30年10月 5,262円⇒5,692円 R2年10月 5,692円⇒6,122円 R3年10月 6,122円⇒6,552円	H30年度 ~	H30年度:3,500万円 R元年度:4,900万円 R2年度:3,400万円 R3年度:8,200万円 ※旧3級品は令和元年10月1日から 1級品と同税率

防災・減災のための個人市民税均等割税率の引上げ

平成23年12月2日に、「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災の ための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」が公布され、平成26 年度から令和5年度までの間、地方公共団体が実施する防災の施策に必要な財源確保のため、 臨時的に個人住民税の均等割の税率が引き上げとなります。

調布市においては、引上げによる令和5年度の増収分を6000万円余と見込んでおり、東日本大震災の教訓を踏まえ、防災、減災等のための施策の財源として活用していきます。

① 均等割(改正内容)

(1人あたり年税額)

	_ ,	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	改正前 (平成25年度まで)	改正後 (平成26年度~令和5年度)
市民税	3,000円	3,500円
都民税	1,000円	1,500円
合計	4,000円	5,000円

② 増収分の財源の活用

増収分については、防災、減災等のための施策の財源として、5 つの重点プロジェクトの一つである「安全・安心に暮らせるまちをつくるプロジェクト」のうち、防災・減災対策事業に活用していきます。

(5~6ページの「(1)安全・安心に暮らせるまちをつくるプロジェクト」参照)

◆ 地域の防災・防犯力を高める取組

令和 5 年度の主な取組	事業費
地域防災力の向上	1,800 万円
調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進	400万円
防災備蓄品の配備及び利活用	3,200 万円
災害情報システム等の効果的な活用	3,800 万円
消防団の災害対応能力の向上	6,200 万円
命の教育活動の推進	400万円
犯罪抑止対策の推進	5,100万円

◆ 災害に強い都市基盤をつくる取組

令和5年度の主な取組	事業費
特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業	8,100万円
下水道施設における浸水・地震対策の推進	1億1,600万円

[※]事業費は原則として、100万円未満を四捨五入しています。

(2) 讓与税•交付金

- 1 譲与税・交付金は、市税と同様に一般財源としての性格を有する財源として、国及び都から地方譲与税や、景気動向に連動する各種交付金が交付されています。令和5年度における譲与税・交付金総額は、前年度と比較して、11億2000万円余、16.5%の増となる79億3000万円余を見込んでいます。
- 2 景気動向に連動する利子割・配当割・株式等譲渡所得割交付金については、令和4年度 の収入状況等を勘案し、前年度と比較して増を見込んでおります。
- 3 地方消費税交付金については、令和4年度の収入状況等を勘案し、前年度と比較して 8億円、16.7%の増となる56億円を見込んでいます。このうち地方消費税率引上げ (1.7%→2.2%)に伴う社会保障財源分は、34億7000万円余を見込んでいます。

① 譲与税・交付金の状況(単位:百万円,%)

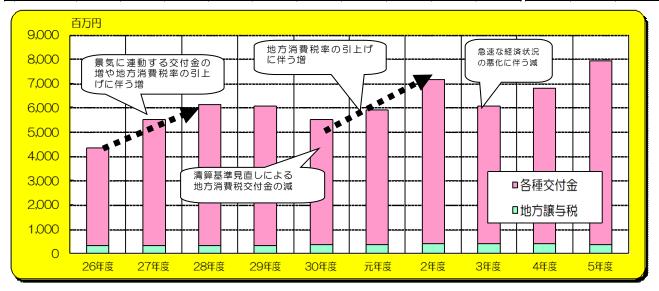
区分	5年度	4年度	増 減 額	増 減 率	備考
譲与税・交付金総額	7,934	6,808	1,125	16.5	
地方譲与税	367	384	1 8	▲ 4.6	
地方揮発油譲与税	90	95	4 5	▲ 5.3	
自動車重量譲与税	250	263	▲ 13	▲ 4.9	
航空機燃料譲与税	1	8.0	0.2	32.8	
森林環境讓与税	26	25	0.2	0.8	
利子割交付金	70	57	13	22.8	令和 4 年度収入状況等
配当割交付金	400	330	70	21.2	令和 4 年度収入状況等
株式等譲渡所得割交付金	390	360	30	8.3	収入実績等
法人事業税交付金	700	470	230	48.9	令和 4 年度収入状況等
地方消費税交付金	5,600	4,800	800	16.7	令和 4 年度収入状況等
ゴルフ場利用税交付金	7	7	0	0.0	
環境性能割交付金	77	77	0	0.0	
地方特例交付金	249	249	0	0.0	
地方交付税	50	50	0	0.0	
交通安全対策特別交付金	24	24	0	0.0	

※表示単位未満を四捨五入していますので、合計値と合わない場合があります。

② 譲与税・交付金(当初予算)の推移(単位:百万円,%)

【参考】 消費税増税分を除いた額等

×	2 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	3年度	4年度	5年度
譲与称	说・交付金計	4,329	5,529	6,150	6,066	5,514	5,903	7,135	6,071	6,808	7,934	3,477	3,844	4,462
	増減率 %	25.1	27.7	11.2	▲ 1.4	▲ 9.1	7.1	20.9	▲ 14.9	12.1	16.5	▲ 10.9	10.5	16.1
地	方譲 与税	319	310	328	328	345	338	377	377	384	367	377	384	367
各	種交付金	4,010	5,219	5,822	5,738	5,169	5,565	6,757	5,694	6,424	7,567	3,100	3,460	4,095



地方消費税引上げ分の使途について

令和元年10月1日から消費税率が8%から10%に改定となり、このうち、地方消費税率については、1.7%から2.2%(消費税換算)に改定されました。引上げ分に係る地方消費税分(社会保障財源分)については、社会保障4経費(年金、医療及び介護の社会保障給付、少子化に対処するための施策に要する経費)を含む社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

地方公共団体においては、引上げ分の地方消費税収の充当について、総務省から予算 説明資料等での明示を求められています。

この内容を踏まえ、調布市においても、地方消費税交付金56億円のうち、引上げ分に相当する34億7000万円余について、以下のとおりその使途を明確化します。

地方消費税引上げ分の当初予算の推移と使途(単位:百万円,%)

【歳入】

	区分		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	前年度	を 比較
			29年度	30年度	儿牛皮	乙十反	3 牛皮	4 4 反	34段	増減額	増減率
	地方消費和	说交付金	4,470	3,963	4,310	5,230	4,200	4,800	5,600	800	16.7
	うちき	引上げ分	2,130	1,931	2,278	3,230	2,594	2,964	3,472	508	17.1

(参考)決算額	類 4,651	3,968	3,798	4,790	5,302
うち引上し	ブ分 2,266	1,934	1,851	2,790	3,288

【歳出】

	事業名			財	源 内	訳	
			特	定財	源	一 般	財 源
			国(都)支出金	地方債	その他		うち 社会保障 財源分
	障害者福祉事業	9,551	5,336	43	1,241	2,931	466
	高齢者福祉事業	1,652	633	0	207	811	129
社会福祉	児童福祉事業	22,466	12,154	85	1,140	9,088	1,446
10 12	生活保護扶助事業	6,377	5,031	0	59	1,288	205
	小 計	40,046	23,154	128	2,647	14,118	2,246
	国民健康保険事業(国保特会繰出金)	3,557	616	0	0	2,941	468
社会	介護保険事業(介護特会繰出金)	2,569	135	0	0	2,434	387
保険	後期高齢者医療事業(後期高齢者特会繰出金)	2,673	334	0	6	2,332	371
	小計	8,799	1,085	0	6	7,707	1,226
	合 計	48,845	24,239	128	2,653	21,825	3,472

(参考) 令和4年度当初予算額の状況	47,477	24,331	150	2,186	20,811	2,964

[※]表示単位末満を四捨五入していますので、合計値と合わない場合があります。 ※総務省の明示例を参考に作成しています。

地方消費税引上げ分の活用

調布市では、地方消費税交付金のうち社会保障財源分(地方消費税率引上げ分)について、 子ども・子育て分野や福祉分野において新たに開始する事業及び拡充事業のほか、年々増加す る保育園関係経費及び社会保障関係経費などに活用しています。(事業ごとに主な内容を以下 に記載しています)

※事業費・一般財源の額は、100万円未満を四捨五入しています。

「主要事業概要」に掲載している事業は、事業名の後に事業番号を記載しています。

また、令和5年度から新たに開始する事業はく新規>、拡充する事業はく拡充>と表示しています。

障害者福祉事業

年々増加する障害者福祉サービス費への対応に活用するほか、引き続き、重度障害者等グループ ホームの運営費を補助し、重度障害等のある方の住まいの場を確保します。

主な事業	事業費	うち一般財源
障害者グループホームの整備(No.64)	3,800万円	3,800万円
障害者の就労支援(No.65)	7,100万円	3,600万円
障害福祉サービスの充実(No.66)	3億6,400万円	9,800万円
余暇活動支援の充実(No.69)<拡充>	2,000万円	900万円
国領7丁目障害者施設の整備(No.7O)<新規>	3億6,300万円	1億3,300万円
障害者福祉サービス費(扶助費)	56億9,100万円	14億6,900万円

高齢者福祉事業

高齢者の生活安全の確保等のための要援護者等サービス事業費(見守りネットワーク事業等)や 在宅医療・介護連携事業(医療と介護に係る相談体制等の整備),在宅サービスセンターの運営な どの経費に活用します。

主な事業	事業費	うち一般財源
特別養護老人ホーム等の整備推進(No.71)	4,400万円	2,800万円
在宅医療·介護連携事業(一般会計分)(No.73)	3,200万円	700万円
認知症支援の充実(一般会計分)(No.74)	600万円	200万円
見守りネットワークの推進(No.81)	4,200万円	2,600万円
高齢者の生活安全の確保(No.82)	2,200万円	500万円
在宅サービスセンター運営費	2億100万円	9,700万円

児童福祉事業

保育園の待機児童対策に伴い増加傾向の保育園運営経費のほか、子ども・子育て分野における制度改正や新たな課題への対応などに活用します。

主な事業	事業費	うち一般財源
子育て関連施設への支援(No.27)<拡充> (調布駅南口東地区再開発ビル内の子育てカフェ及び広場機能,仙川に新たに 設置されるプレイセンターの運営)	3,100万円	1,300万円
児童虐待防止センター事業の体制強化(№32)	2,900万円	2,100万円
子ども家庭支援センターの運営(No.35)<拡充>	1億7,800万円	1億5,800万円
保育士等の処遇改善及び保育の質向上のための支援(No.38)	3億5,900万円	1,100万円
保育従事職員宿舎借上げ支援事業の実施(No.39)	3億1,900万円	5,100万円
認証保育所等保育料の保護者負担の軽減(No.42)	6,000万円	2,300万円
認可外保育施設等利用給付(No.43)	7,200万円	1,800万円
子育て支援事務における業務委託の推進(No.46)	8,100万円	7,300万円
高校生医療費助成の実施(№48)<新規>	1億1,700万円	4,800万円
乳幼児・義務教育就学児医療費助成の実施(No.49)<拡充>	10億3,300万円	6億2,700万円
ひとり親家庭等への支援(Mo.51)	5,800万円	2,200万円
学童クラブの運営の充実(Mo.53)<拡充>	14億9,200万円	4億4,300万円
学童クラブ施設の整備(No.54)<拡充>	1,100万円	800万円
子ども・若者の支援(No.55)<拡充>	2,800万円	700万円
障害児通園事業の充実(No.62)	1億8,400万円	6,400万円
私立認可保育園運営経費	98億4,000万円	33億3,800万円

生活保護扶助事業

生活保護法に基づく被保護者世帯への生活扶助費等の給付への対応に活用しています。

主な事業	事業費	うち一般財源
生活保護法に基づく援護の実施(No.89)	63億4,000万円	12億8,100万円

特別会計繰出金(国民健康保険,介護保険,後期高齢者医療)

社会保険に係る特別会計への繰出金は、年々増加傾向であり、特に、介護保険及び後期高齢者医療については、高齢者の増加に伴い、引き続き増加する見込みです。

主な事業	事業費	うち一般財源
国民健康保険事業	35億5,700万円	29億4,100万円
介護保険事業 ※介護予防・日常生活支援総合事業の展開(No.78)などを含む	25億6,900万円	24億3,400万円
後期高齢者医療事業	26億7,300万円	23億3,200万円

(3)市債

令和5年度の市債借入額は、総額37億4200万円であり、前年度当初予算額と比較して 4億円の増を見込んでいます。

一方,市債の返済額となる元金償還額は36億4500万円余であり,一般会計の市債残高では 前年度と比較して9600万円余の増と見込んでいます。市債については、引き続き連結ベース での債務バランス及び世代間負担の公平化に留意した借入れに努めていきます。

連結ベースでの債務残高の視点<mark>★★★★★★★★★★★★★★★★★★★</mark>★★★★

一般会計の債務残高は、37億4200万円の借入れにより、元金償還額36億4500万円余との差額である①9600万円余の債務残高が増加する見込みです。②下水道事業会計は新たな借入額19億2900万円余、元金償還額3億4100万円余であることから、15億8700万円余増となる96億2700万円余の債務残高、③土地開発公社は、6億3400万円余減となる9億6500万円余の債務残高を見込んでいます。このため、市連結ベースでは、10億5000万円余(①+②+③)

① 市債充当事業及び借入額(単位:百万円)

の債務残高の増加を見込んでいます。(次頁参照)

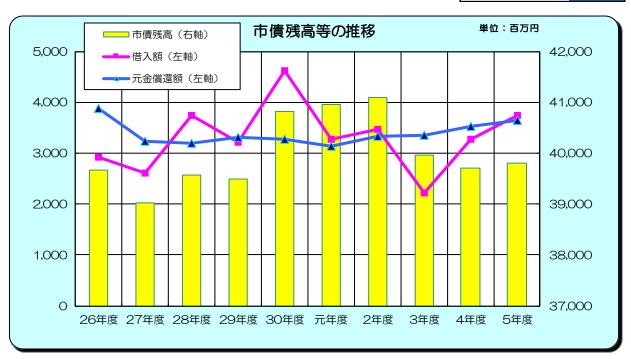
区分	事業費	左の財源 市債	内容
合 計	5,829	3,742	
市庁舎整備事業	63	28	非常用電源設備整備工事
第七機動隊跡地整備事業	423	338	用地取得
ふれあいの家整備事業	15	13	東部空調等改修工事
文化施設整備事業	29	25	たづくり設備更新工事
社会福祉施設整備事業	107	43	障害者施設設備改修工事
児童館施設整備事業	104	28	つつじケ丘児童館施設・設備改修工事
子ども発達センター施設整備事業	64	57	空調改修工事
健康福祉施設整備事業	37		健康活動ひろば等改修工事
都市計画道路整備事業	951	372	用地:3・4・21,3・4・28号線 工事:3・4・28号線
生活道路等整備事業	393	217	用地:南25-4,南26号線 工事:南25-4,南192号線ほか
区画道路等整備事業	99	83	工事:調布区画道路3,11,13号
駅前広場整備事業	700	453	調布駅前広場整備工事
鉄道敷地等整備事業	926	—	用地取得,整備工事
公遊園等整備事業	187	89	深大寺・佐須地域農業公園整備工事, 公園トイレ設置工事(3か所)
消防施設整備事業	29	25	分団小屋工事,消防ポンプ車更新
小・中学校施設等整備事業	375	318	不足教室対応,空調,LED化等
小学校給食室整備事業	652	574	設計:多摩川小 工事:深大寺小,石原小
中学校体育館整備事業	361	293	神代中,第三中工事
社会教育施設整備事業	226	202	図書館緑ケ丘分館, 八ケ岳少年自然の家, 西部公民館
スポーツ施設整備事業	89		調布基地跡地運動広場

② 市債の推移(単位:百万円)

[X	分	ì	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
借	フ	λ	額	2,919	2,599	3,750	3,223	4,612	3,276	3,462	2,226	3,269	3,742
元	金貨	賞選	額	3,874	3,236	3,203	3,315	3,281	3,142	3,322	3,350	3,529	3,645
市	債	残	硘	39,665	39,028	39,576	39,484	40,815	40,950	41,090	39,966	39,706	39,803
市信	責ル	゛ラ	ンス	955	637	▲ 547	92	▲ 1,331	▲ 134	▲ 140	1,124	260	▲ 97

※ 平成26~令和3年度は決算額,令和4年度以降は見込額 *(参考)借入額の当初予算額 3,342*

26年度末残高との比較: ▲ 138



◆現行財政フレームの想定 (単位:億円)

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	計
借入額	36	42	37	35	150
元金償還額	31	33	33	35	133
市債残高	416	424	428	429	

◆次期財政フレーハの想定 (単位:億円)

<u>▼ </u>	. ・ InのI コノ			
5年度	6年度	7年度	8年度	計
37	47	46	41	171
36	37	36	37	148
398	407	417	420	

◆連結ベース債務残高 (単位:百万円)

各会計•年度末債務残高	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
一般会計	39,576	39,484	40,815	40,950	41,090	39,966	39,706	39,803
下水道事業会計	6,915	7,007	7,049	7,043	7,239	7,126	8,040	9,627
土地開発公社	2,277	2,998	3,585	3,309	3,285	2,796	1,600	965
連結ベース債務残高合計	48,768	49,489	51,450	51,302	51,614	49,888	49,345	50,395

連結ベースの債務バランス ▲ 1,413 ▲ 721 ▲ 1,961 148 ▲ 312 1,726 543 ▲ 1,050

前項より	5年度連結ベースの 債務バランス内訳						
_							
(1)	一般会計	▲ 97					
2	下水道事業会計	▲ 1,588					
3	土地開発公社	634					
1+2+3	合 計	1,050					

(4) 基 金

- 1 令和5年度の基金活用額は、33億7000万円余を予定しており、令和5年度末の積立基金残高見込みは212億5000万円余で、令和4年度末の残高見込みから20億7000万円余の減を見込んでいます。
- 2 令和5年度において、将来の市庁舎の更新を見据え、(仮称)市庁舎整備基金の新設を予定しています。
- 3 令和5年度は、年度間調整財源である財政調整基金について、前年度当初予算から 4億5000万円の増となる14億円の繰入れを見込んでいます。

((仮称)市庁舎整備基金への積立分10億円を除くと4億円の活用)

また、公共施設整備基金については、公共施設の維持保全等に対応するため、前年度当初予算から8000万円増の9億円の活用を予定しています。このほか、都市基盤の整備等に対する都市基盤整備事業基金の活用や、緑地保全事業や地球温暖化対策事業等に対するふるさとのみどりと環境を守り育てる基金等の活用を予定しています。

4 基金については、引き続き、中長期的な視点からの積立て及び繰入れを見据えるととも に、前年度繰越金活用による積立てや当初予算における積立てなど、財政規律ガイドラインを踏まえながら、引き続き財政基盤の強化に努めます。

◇令和5年度予算におけるポイント

これまでの間,中長期的な財政基盤の安定化を目指し,前年度繰越金は,公共施設整備基金や財政調整基金をはじめとする各種基金積立てに優先的に財源配分し,財政基盤の強化を図ってきました。

令和5年度においては、財政調整基金や特定目的基金の活用を見込んでいますが、年度 間調整財源である財政調整基金については、物価・燃料費高騰等への対応に加え、(仮称) 市庁舎整備基金への積立分の活用により、前年度を上回る活用を見込んでおります。また、 特定目的基金については、引き続き各基金の設置目的に基づく活用を図りながら、一般財 源の負担を軽減し、年度間の平準化を図ります。

① 基金活用の状況(単位:百万円)

	区 分	充当額	内容
a	i ii	3,379	
	財政調整基金	1,400	年度間調整財源(4億円), (仮称)市庁舎整備基金積立分(10億円)
	公共施設整備基金	900	公共施設維持保全対応分
	都市基盤整備事業基金	500	都市整備事業等
	井上欣一社会福祉事業基金	273	障害者福祉事業・高齢者福祉事業, 国領7丁目障害者施設整備事業等
	ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金	223	緑地保全事業,地球温暖化対策事業等
	子ども・若者基金	43	子育て支援事業,子ども・若者支援事業 (相談支援,卒業支援)等
	新型コロナウイルス感染症対策基金	32	新型コロナウイルス感染症対策事業
	国際交流平和基金	8	国際交流事業,平和祈念事業

※表示単位未満を四捨五入していますので、合計値と合わない場合があります。

② 積立基金の状況 (単位:百万円)

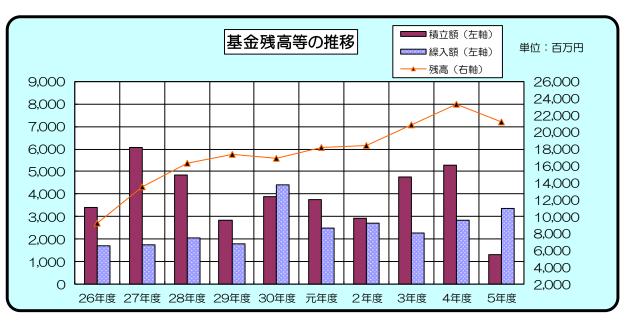
	区分	3年度	41	丰度(見込み	r)	5 [‡]	拝度(見込み	r)
		残高	積立	取崩し	残高	積立	取崩し	残高
슫	i il	20,862	5,287	2,817	23,332	1,305	3,379	21,258
	財政調整基金	6,078	902	950	6,030	2	1,400	4,632
	減債基金	44	0	0	44	0	0	44
	特定目的基金	14,740	4,385	1,867	17,258	1,303	1,979	16,583
	公共施設整備基金	8,954	2,394	820	10,529	102	900	9,731
	都市基盤整備事業基金	2,323	1,155	459	3,019	12	500	2,530
	井上欣一社会福祉事業基金	1,236	80	40	1,277	79	273	1,083
	国際交流平和基金	83	100	11	173	0	8	165
	子ども・若者基金	233	103	42	294	0	43	251
	職員退職手当基金	76	0	0	76	0	0	76
	ふるさとのみどりと環境を 守り育てる基金	1,800	451	450	1,802	111	223	1,689
	新型コロナウイルス感染症 対策基金	34	101	45	90	0	32	58
	(仮称)市庁舎整備基金					1,000	0	1,000

- ※3年度は決算額,4年度は見込額,5年度は予算額。
- ※令和5年度に「(仮称)市庁舎整備基金」の新設を予定しています。
- ※財政調整基金については、「(仮称)市庁舎整備基金」への積立分10億円を除くと、4億円の活用となります。

③ 積立基金の推移(単位:百万円)

	X	分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
積	<u>1</u>	額	3,397	6,075	4,828	2,845	3,901	3,736	2,924	4,746	5,287	1,305
	財政調	整基金	1,501	1,119	478	1,038	632	1,981	1,304	1,703	902	2
繰	入	、額	1,687	1,737	2,045	1,767	4,408	2,467	2,714	2,259	2,817	3,379
	財政調	整基金	401	230	630	470	2,732	642	1,066	802	950	1,400
	(当初	予算分)	(374)	(230)	(630)	(470)	(1,332)	(570)	(600)	(1,100)	(950)	(1400)
残		高	9,204	13,541	16,324	17,403	16,896	18,166	18,375	20,862	23,332	21,258
	財政調	整基金	4,396	5,286	5,133	5,701	3,601	4,940	5,177	6,078	6,030	4,632

※3年度までは決算額,4年度は見込額。5年度は予算額。



(5) 使用料•手数料

- 1 使用料・手数料は、市民の皆さんが利用する公共施設や市が提供する各種サービスに対し、受益者である利用者に費用負担をしていただくものです。
- 2 令和5年度予算の使用料・手数料については、使用料では、学童クラブ育成料の増や介護給付費収入の増などを見込んでいます。

手数料では、一般廃棄物処理手数料の増などを見込んでいます。

使用料・手数料総額では、前年度と比較して8000万円余、3.4%の増となっています。

3 使用料・手数料については、引き続き、市民生活への影響等を考慮した上で、適切な受益者負担や他団体比較などの観点から見直し1を検討し、最適化に努めていきます。

① 使用料・手数料の状況(単位:百万円)

		区	分	5年度	4年度	増 減 額	増 減 率	主な増減内容
使	用	料•	手数料	2,449	2,368	81	3.4	
	使	用料		1,749	1,671	78	4.7	
		総務	使用料	24	24	0.1	0.6	行政財産使用料〇.1
		民生	使用料	987	921	66	7.1	学童クラブ育成料32
		衛生	使用料	34	25	9	37.3	小児休日診療センター診療収入13
		農業	使用料	4	4	▲ 0.3	▲ 6.7	市民農園使用料▲○.3
		土木使用料		643	640	3	0.5	国領駅南口市営駐車場使用料7
		教育	使用料	57	57	0.1	0.1	緑ケ丘テニスコート使用料1
	手	数料		700	698	2	0.3	
		総務	手数料	78	78	A 1	▲ 1.1	住民基本台帳関係手数料▲1
		民生	手数料	23	23	▲ 0.3	1 .3	高齢者配食サービス利用料▲0.3
		衛生	手数料	588	585	4	0.6	一般廃棄物処理手数料5
		土木	手数料	11	11	▲ 0.1	▲ 0.9	建築指導証明手数料▲0.1

② 新設の状況(単位:百万円)

	X	分	項目		育額 又 彡響 額	内	容
使	用料			·		•	
	衛生	使用料	小児休日診療センター診療具	又入	13	小児休日診療センタ	ターの診療報酬等

¹ 使用料・手数料の見直し:使用料・手数料については、適正な受益者負担をお願いすることとしています。使用料・手数料の改定は、市税や社会保険料等の動向など市民生活への影響を考慮した上で、改定を行っています。

(6) 国•都支出金

- 1 生活保護費等の特定の事務事業に対しては、国や東京都から事業費の一定割合が交付されています。また、交付された財源は、法令等に基づく負担金、財政援助等の補助金、事務委託等の委託金に区分され、使途が特定されています(特定財源)。
- 2 令和5年度における国庫支出金及び都支出金は、国庫支出金は169億1000万円余、都支出金は144億5000万円余と見込み、総額は313億7000万円余、前年度と比較して、3億9000万円余の増となっています。

各内訳としては、国庫支出金では、保育所等整備交付金や保育・介護等職員の処遇改善臨時特例交付金の皆減などにより、5000万円余の減となりました。また、都支出金においては、出産・子育て応援交付金や重層的支援体制整備事業交付金の皆増などにより、4億5000万円余の増となっています。

3 国や東京都の政策展開により、補助金・交付金の制度変更等があることから、今後も引き続き国や東京都の動向を注視し、積極的な補助金等の活用により、最大限の財源確保に努めていきます。

国・都支出金の状況(単位:百万円,%)

×	分	5年度	4年度	増減額	増減率	主 な 増 減 内 容
围	車支出金	16,919	16,973	▲ 54	▲ 0.3	
	負担金	14,156	13,990	166	1.2	
	(構成比)	83.7	82.4		1.3	
	民生費	13,257	13,218	39	0.3	管内管外私立保育所114 障害者自立支援98 児童手当▲112
	衛生費	480	345	135	39.0	新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金136
	教育費	419	427	▲ 8	▲ 1.8	子育てのための施設等利用給付費▲38 幼稚園・認定子ども園施設型給付費31
	補助金	2,696	2,918	▲ 222	▲ 7.6	
	(構成比)	15.9	17.2		▲ 1.3	
	総務費	225	234	▲ 9	▲ 3.7	社会保障・税番号制度システム整備費補助金▲24 個人番号カード交付補助金15
	民生費	914	1,148	▲ 234	▲ 20.4	保育所等整備交付金▲196 処遇改善臨時特例交付金▲169
	衛生費	813	659	155	23.5	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金159
	土木費	646	737	▲ 91	▲ 12.4	社会資本整備(街路)▲163 社会資本整備(都市)101
	教育費	98	141	4 3	▲ 30.5	学校施設環境改善交付金▲47 教育支援体制整備事業費補助金4
	委託金	66	65	1	1.8	
	(構成比)	0.4	0.4		0.0	
	総務費	1	1	▲ 0.1	▲ 4.8	中長期在留者住居地届出等事務委託金▲O.1
	民生費	63	61	1	2.0	基礎年金等事務費委託金1
	労 働 費	0.001	0.001	0	0.0	
	教育費	3	3	0	0.0	

Image: section of the	分	5年度	4年度	増減額	増減率	主 な 増 減 内 容
都:	支 出 金	14,454	14,002	452	3.2	
賃	担金	5,404	5,264	140	2.7	
	(構成比)	37.4	37.6		▲ 0.2	
	民生費	5,162	5,028	134	2.7	管内管外私立保育所57 障害者自立支援給付費負担金49
	衛生費	2	2	▲ 0.5	▲ 20.1	養育医療事業負担金▲0.5
	教育費	240	234	7	2.8	幼稚園・認定子ども園施設型給付費26 子育てのための施設等利用給付費▲19
裤	助金	8,563	8,168	395	4.8	
	(構成比)	59.2	58.3		0.9	
	総務費	1,638	1,633	5	0.3	子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業20 非常用電源設備設置補助金▲10
	民生費	4,989	4,878	111	2.3	重層的支援体制整備事業交付金116 待機児童解消区市町村支援事業費補助金▲115
	衛生費	488	237	251	105.6	出産・子育て応援交付金202 帯状疱疹ワクチン接種費補助金19
	労働費	4	6	A 2	▲ 36.1	地域人材確保・育成支援事業費補助金▲2
	農業費	40	17	23	139.1	温室効果ガス排出削減事業補助金17 東京農地プロジェクト補助金6
	商工費	18	17	0.3	1.6	商店街チャレンジ戦略支援事業補助金2
	土木費	919	1,054	▲ 135	▲ 12.8	生産緑地買取・活用支援事業▲263 市町村土木補助事業159
	消防費	5	6	▲ 1	▲ 16.8	防災活動拠点電源確保事業補助金▲3 避難所感染症対策物資購入支援事業補助金2
	教育費	463	319	143	44.9	エデュケーション・アシスタント配置支援事業補助金65 私立幼稚園等一時預かり事業費補助金20
堻	託金	487	571	▲ 84	▲ 14.7	
	(構成比)	3.4	4.1		▲ 0.7	
	総務費	449	532	▲ 83	▲ 15.7	参議院議員選挙事務▲100 住宅・土地統計調査事務費委託金12
	民生費	12	12	▲ 0.2	▲ 1.7	母子·父子福祉資金貸付事業事務費委託金▲O.3
	衛生費	13	10	3	28.8	精神保健福祉事務費委託金2 風しん抗体検査事業1
	土木費	10	14	▲ 3	▲ 24.1	都 道 歩 道 整 備 事 業 委 託 金 ▲ 3
	教育費	3	3	0	0.0	

3 歳出予算の状況

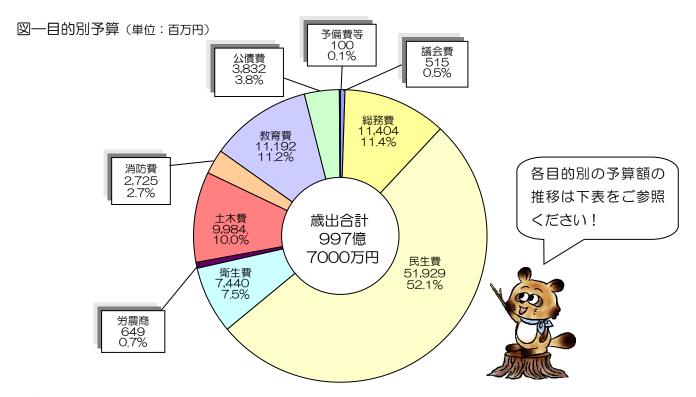
歳出については、新たな基本計画の初年度として5つの重点プロジェクトについて、 着実な推進を図るため、「選択と集中」の視点から、各施策・事業について、優先度を 踏まえた精査、経費縮減等を図ることで、限られた財源の重点配分を行いました。また、 引き続き増加が見込まれる社会保障関係経費や、公共施設マネジメントの取組、都市基 盤整備、行政のデジタル化への対応のほか、市政の第一の責務としての市民の安全・安 心の確保と市民生活支援に継続的に取り組む内容としています。

(1)目的別予算の状況

- 1 目的別予算では、障害者・高齢者・子ども施策のほか、社会保障関連経費 (義務的経費に属する扶助費など)の民生費が、前年度と比較し、14億4000万円余、2.9%の増となっています。構成比は52.1% (4年度53.0%)で、引き続き、高い構成比率での第1位となっています。
- 2 構成比で見ると、(仮称)市庁舎整備基金積立金などを含む総務費が11.4%で第2位、 小中学校維持保全経費を含む教育費が11.2%で第3位、駅前広場の整備や緑地保全な どに取り組む土木費が10.0%で第4位、新型コロナウイルス感染症対策費やごみ処理 に要する経費を含む衛生費が7.5%で第5位となっています。

① 目的別予算(単位:百万円,%)

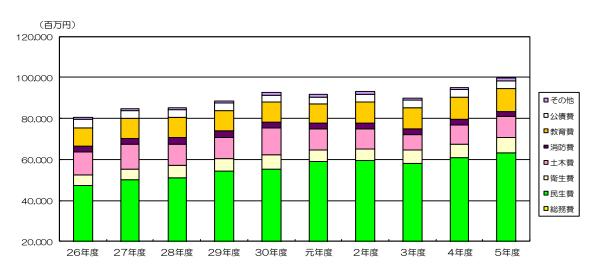
	$\overline{\mathbf{x}}$	分	5年月	度	4年月	芰	+ 苗沙武安百	+的运动	主な増減内容
	Δ .	ر ا	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率	主な境域内台
É	計		99,770	100.0	95,270	100.0	4,500	4.7	
	議会	費	515	0.5	505	0.5	10	2.0	議員人件費6
	総務	費	11,404	11.4	10,401	10.9	1,003	9.6	(仮称) 市庁舎整備基金積立金1000 第七機動隊跡地事業費 447 学校用地購入費250 庁舎等補修工事109 たづくり施 設整備費▲249 一般職退職手当▲430
	民生費		51,929	52.1	50,488	53,0	1,441	2,9	国領7丁目障害者施設準備費353 地域包括支援センター運営 費320 障害者福祉サービス費255 国保特会繰出金176 学 童クラブ運営委託料134 義務教育就学児医療費助成事業費 124 民間保育所施設整備助成費▲332
	衛生費		7,440	7.5	6,724	7.1	716	10.7	ワクチン接種事業費306 出産・子育て応援事業費202 塵芥収集費48 定期予防接種委託料▲47
	労 働	費	55	0.1	55	0.1	▲ 0.1	▲ 0.2	
	農業	費	144	0.1	116	0.1	27	23.6	温室効果ガス排出削減事業補助金17
	商工	費	450	0.5	444	0.5	6	1.3	水木マンガの生まれた街調布推進事業費19 花火運営費補助金 5 中小企業新型コロナウイルス感染予防対策補助金▲20
	土木	費	9,984	10.0	9,022	9.5	963	10.7	駅前広場等整備費546 鉄道敷地等整備費433 人と環境にやさしい道路整備費157 生活道路用地・補償費108 公遊園整備工事費102 下水会計繰出金84 橋りょう整備費▲266 公遊園用地買収費▲526
	消防	費	2,725	2.7	2,885	3.0	▲ 159		消防事務委託金▲73 消防施設整備費▲48 防火貯水槽設置工事費▲23 防火貯水槽撤去工事費▲19 消火栓新設,維持管理・消防用水使用負担金10
	教育費		11,192	11,2	10,806	11.3	386		小中学校光熱水費219 緑ケ丘分館工事費等負担金142 小中学校校舎整備費125 幼稚園・認定子ども園施設型給付費99 エデュケーション・アシスタント報酬等55 八ケ岳少年自然の 家施設改修工事費▲252
	公 債	費	3,832	3,8	3,724	3.9	108	2.9	元金116 利子▲9
	予備	事等	100	0.1	100	0.1	0	0.0	



② 目的別予算の推移 (単位:百万円)

	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
É	計	80,736	84,970	85,360	88,650	92,540	91,810	92,990	90,120	95,270	99,770
	総務費	8,649	9,040	8,946	9,244	9,317	11,835	11,112	9,672	10,401	11,404
	民生費	38,449	40,894	41,969	45,153	46,004	47,005	48,544	48,143	50,488	51,929
	衛生費	5,105	5,424	6,090	5,899	6,718	5,534	5,567	6,594	6,724	7,440
	土木費	11,626	11,855	10,221	10,590	13,135	10,617	9,535	7,769	9,022	9,984
	消防費	2,793	3,159	3,228	2,932	2,909	2,835	2,973	2,849	2,885	2,725
	教育費	8,628	9,776	10,222	10,053	9,723	9,320	10,465	10,329	10,806	11,192
	公債費	4,406	3,706	3,613	3,661	3,595	3,428	3,568	3,560	3,724	3,832
	その他	1,080	1,115	1,071	1,117	1,139	1,236	1,227	1,204	1,221	1,264

(参考) 総務費/民生費/衛生費/土木費/教育費の構成比の推移 ※令和5年度当初予算の構成比の大きい順で掲載											
民生費	47.6%	48.1%	49.2%	50.9%	49.7%	51.2%	52.2%	53.4%	53.0%	52.1%	
総務費	10.7%	10.6%	10.5%	10.4%	10.1%	12.9%	11.9%	10.7%	10.9%	11.4%	
教育費	10.7%	11.5%	12.0%	11.3%	10.5%	10.1%	11.3%	11.5%	11.3%	11.2%	
土木費	14.4%	14.0%	12.0%	11.9%	14.2%	11.6%	10.3%	8.6%	9.5%	10.0%	
衛生費	6.3%	6.4%	7.1%	6.7%	7.3%	6.0%	6.0%	7.3%	7.1%	7.5%	



(2) 市民 1 人当たりの各目的別予算額

令和5年度における予算総額997億7000万円を人口238,505人(令和5年1月1日現在) で割ると市民1人当たりの予算額は418,314円になります。

各目的別の予算額を人口で割ると、市民1人当たりの各目的別予算額が分かります。



議会費 2,160 円

市議会の活動, 運営にかかる経費 を計上しています。







総務費 47,815 円

全般的事務,納税,住基,選挙, 市民参加などのほか, 防犯対策 にかかる経費を計上しています。

民生費 217,727 円

障害者, 高齢者, 児童, 生活保護 等福祉施策にかかる経費を計上し ています。









衛生費 31,193 円

各種検診など市民の健康増進のほ か,環境保全,ごみ処理経費など を計上しています。

労働費

雇用の促進、勤労者互助会にかか る経費を計上しています。

231

農業費

603 円

農業委員会運営、農業振興にかか る経費を計上しています。











商工費 1,886 円

市内商工業及び地域資源を活用し た観光振興にかかる経費を計上し ています。

土木費 41,862 円

道路や公園の整備などに関する経 費を計上しています。

消防費 11,427 円

東京都への委託消防、消防団運営 防災対策等にかかる経費を計上し ています。







46,925 円 教育費

義務教育施設の学習環境改善, 図 書館,公民館,博物館,スポーツ振 興等にかかる経費を計上していま す。

16,065 円 公債費

世代間の負担公平化を図るため、 施設建設等で借り入れた市債の償 還金を計上しています。

※予備費等は除く

(3)性質別予算の状況

歳出予算を経費の性質別分類から見ると,義務的経費は,障害者福祉サービス費など扶助費の増により増となっています。消費的経費は,重層的支援体制整備事業への移行に伴い,地域包括支援センター運営委託料等を介護保険事業特別会計から一般会計へ組替えたことなどにより物件費が増,民間保育所施設整備助成費の皆減などにより補助費等が減となっています。投資的経費は,駅前広場整備費の増などにより増,その他経費は,(仮称)市庁舎整備基金積立金の増などにより増となっています。

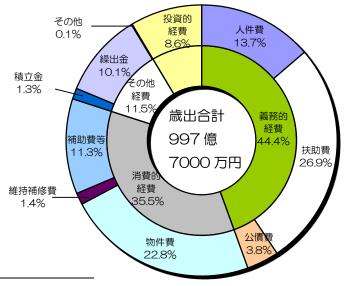
- 1 義務的経費¹は,扶助費が障害者福祉サービス費などの増要因により1.1%の増,公債費が2.9%の増となっており,義務的経費総体では0.6%の増となっています。
- 2 消費的経費 2 は、物件費が6.7%の増、維持補修費が14.1%の増となり、消費的経費総体で4.2%の増となっています。
- 3 投資的経費³は,調布駅前広場整備費や鉄道敷地整備費の増のほか,公共施設等用地取 得費の皆増などの増要因があり,20.4%の増となっています。
 - ※投資的経費は臨時的な経費で、各年度の事業量により増減します。

① 性質別予算の状況(単位:百万円,%)

	r	<u> </u>	分		5年	度	4年	度	増減額	増減率	主な増減内容
	۷	<u> </u>)J		予算額	構成比	予算額	構成比	坦鸠铁	坦씨华	上の垣原内台
6	ì			計	99,770	100.0	95,270	100.0	4,500	4.7	
	義	務	的経	費	44,365	44.4	44,082	46.3	283	0.6	
		人	件	費	13,676	13.7	13,800	14.5	▲ 124	▲ 0.9	退職手当等の減
		扶	助	費	26,857	26.9	26,558	27.9	300	1.1	障害者福祉サービス費等の増
		公	債	費	3,832	3.8	3,724	3.9	108	2.9	土木債元金等の増
	消	費	的経	費	35,427	35.5	33,984	35.7	1,443	4.2	
		物	件	費	22,707	22.8	21,289	22.3	1,418	6.7	地域包括支援センター運営委託料等の増
		維持	寺補 修	養	1,395	1.4	1,223	1.4	172	14.1	児童館維持補修費等の増
		補	助費	等	11,325	11.3	11,472	12.0	▲ 147	▲ 1.3	民間保育所施設整備助成費等の減
	そ	·	他経	費	11,432	11.5	10,106	10.6	1,326	13.1	
		積	立	金	1,305	1.3	262	0.3	1,043	398.5	(仮称)市庁舎整備基金積立金等の増
		繰	出	金	10,019	10.1	9,736	10.2	283	2.9	国保特会繰出金等の増
		そ	の	他	108	0.1	109	0.1	▲ 0.1	▲ 0.1	
	投	資	的経	費	8,546	8.6	7,098	7.4	1,448	20.4	駅前広場整備費等の増

※性質別経費の把握は、地方財政状況調査(総務省所管)に準じて集計しています。

[※]表示単位未満四捨五入をしていますので、合計値と合わない場合があります。





[※]その他の経費のうち「その他」は、投資及び出資金、貸付金、予備費です。

¹ 義務的経費:支出が義務付けられている経費で、人件費、扶助費、公債費をいいます。

² 消費的経費:支出効果が比較的短期間で終わる性質を持っており、物件費、維持補修費、補助費等が該当します。

³ 投資的経費:学校等の施設建設事業や道路等都市基盤整備への支出など、社会資本の形成につながる経費をいいます。

(4) 主な予算科目等の状況

ア 民生費

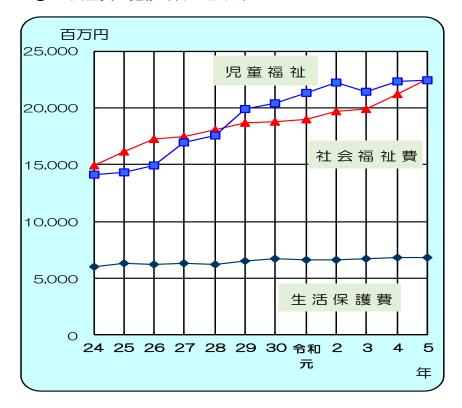
- 1 民生費は、障害者、高齢者、児童、母子等の福祉施策や生活保護に係る経費、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療の3特別会計への繰出金などで構成されています。
- 2 令和5年度の民生費の総額は519億2000万円余で、前年度と比較して14億4000万円余、2.9%の増となっています。この増要因は、重層的支援体制整備事業への移行に伴い、地域包括センター運営委託料等を介護保険事業特別会計から一般会計へ組替えたことによる増や国領7丁目障害者施設開設準備費の皆増などによるものです。
- 3 民生費の内容では、社会福祉施策等や高齢者福祉費の社会福祉費が43.5%を占め、次いで児童福祉費、生活保護費、国民年金費の順となっています。

① 民生費の状況(単位:百万円)

-	•	区分	5年	· F度	4年度	増減額
民生	主費	計	51,929	100.0%	50,488	1,441
1	社会	福祉費	22,581	43.5%	21,243	1,338
	礼	t会福祉施策等	12,130	23.4%	11,282	848
	玉	国民健康保険繰出金	3,557	6.8%	3,381	176
	Ē	高齢者福祉費	6,894	13.3%	6,580	314
		うち介護保険繰出金	2,569	4.9%	2,629	▲ 60
		うち後期高齢者繰出金	2,673	5.1%	2,591	82
j	児童	福祉費	22,466	43.3%	22,323	143
	児	記童福祉施策費	9,502	18.3%	9,219	283
	仴	育園経費	12,965	25.0%	13,104	▲ 140
4	生活	保護費	6,826	13.1%	6,870	A 44
[国医	年金費	56	0.1%	52	4



② 民生費の推移(単位:百万円)





参考 社会保障関係経費の推移

民生費のうち主な社会保障関係経費として、生活保護費、障害者福祉費、児童福祉費、国民健 康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療特別会計への繰出金の推移をまとめています。

生活保護費の推移

区	分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
生活保護費	(百万円)	6,138	6,058	6,187	6,337	6,409	6,340		
	(増減率)	▲ 0.1	▲ 1.3	2.1	2.4	↑ 1.1	▲ 1.1		
被保護者数	\sim	3,088	3,085	3,135	3,200	3,220	3,219		
	(増減率)	1.5	▲ 0.1	1.6	2.1	0,6	▲ 0.03		
※1 生活保	※1 生活保護費:生活保護法による扶助費(法内扶助)の総額								

(30~3年度は決算額,4年度は当初予算額)

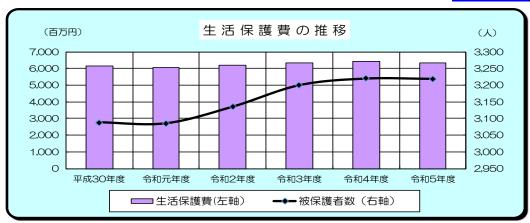
4 69

※2 被保護者数:年間延べ人数/12月で算出

(4年度:12月末までの9ヵ月間の平均 5年度:4年12月末現在の人数)

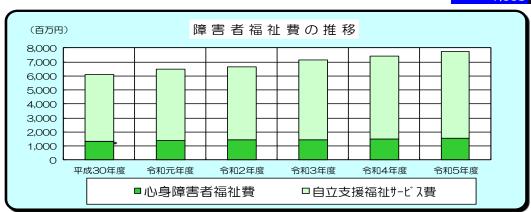
※3 平成20年度から開始した、中国残留邦人等支援費は含んでいません。

4年度見込額 見込額との比較 6,549 **209**



障害者福祉費の推移

						1
区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
心身障害者福祉費(百万円)	1,317	1,392	1,435	1,465	1,519	1,555
(増減率)	1,2	5.6	3,2	2.0	3.7	2.4
自立支援福祉サーピス費(百万円)	4,791	5,104	5,225	5,686	5,926	6,185
(増減率)	6.8	6.5	2.4	8.8	4.2	4.4
合計(百万円)	6,108	6,496	6,661	7,150	7,445	7,740
※1 自立支援制度:18年度※2 30~3年度は決算額					†	前年度比較 296
					4年度見込額	見込額との比較
					7,668	72



児童福祉費の推移

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
児童福祉費(百万円)	20,485	22,052	22,502	25,127	22,323	22,466
(増減率)	▲ 0.6	7.6	2.0	11.7	↑ ▲ 11.2	0.6
うち保育園経費(百万円)	11,670	13,060	13,120	13,031	13,104	12,965
(増減率)	▲ 4.7	11.9	0.5	▲ 0.7	0.6	▲ 1.1

※1 保育園経費:保育園費と保育所運営費の合計

※2 30~3年度は決算額,4年度は当初予算額

見込額との比較 4年度見込額 23,639 **▲** 1,172

国民健康保険事業特別会計繰出金の推移

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保険給付費(百万円)	12,833	12,997	12,752	13,306	14,084	14,105
(増減率)	▲ 2.5	1.3	▲ 1.9	4.3	5.9	0.1
繰出金(百万円)	3,150	3,026	2,622	2,706	3,381	3,557
(増減率)	12.6	▲ 3.9	▲ 13.4	3.2	25.0	5.2
被保険者数(人)	48,110	46,616	45,871	45,169	44,007	42,762
(増減率)	▲ 3.5	▲ 3.1	▲ 1.6	▲ 1.5	▲ 2.6	▲ 2.8

※1 被保険者数:各年度3月~2月の年度平均値(4・5年度は見込)

※2 30~3年度は決算額,4年度は当初予算額

4年度見込額 見込額との比較

繰出金前年度比較

176

3,461

<参考>うち財源補てん繰出金

4年度当初予算	5年度当初予算
2,387	2,497
前年度比較	110

(百万円) 国民健康保険事業特別会計 保険給付費・繰出金・被保険者数の推移 (人) 16,000 49,000 14,000 48,000 12,000 47,000 10,000 46,000 8,000 45,000 6,000 44,000 4,000 43,000 2,000 42,000 О 41,000 平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 ■ 保険給付費(左軸) ■ 繰出金(左軸) --- 被保険者数(右軸)

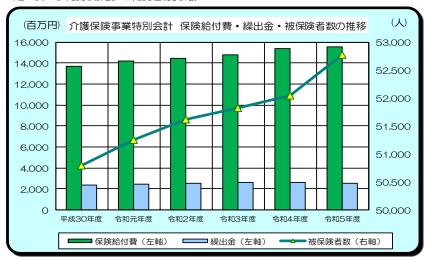
介護保険事業特別会計繰出金の推移

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保険給付費(百万円)	13,672	14,204	14,458	14,809	15,350	15,530
(増減率)	2.9	3.9	1.8	2.4	3.7	1,2
繰出金(百万円)	2,335	2,481	2,529	2,597	2,629	2,569
(増減率)	4.1	6.3	1.9	2.7	1.3	▲ 2,3
第1号被保険者数(人)	50,790	51,255	51,611	51,815	52,051	52,768
(増減率)	1.1	0.9	0.7	0.4	0,5	1.4

※1 第1号被保険者数:各年度末人数 4年度は12月末人数 5年度は見込数(調布市高齢者総合計画)

※2 30~3年度は決算額,4年度は当初予算額

4年度見込額 見込額との比較 2,620



後期高齢者医療特別会計繰出金の推移

4) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1						
区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
広域連合納付金(百万円)	4,728	4,877	4,928	4,844	5,313	5,638
(増減率)	4.4	3.2	1.0	▲ 1.7	9.7	6.1
繰出金(百万円)	2,287	2,349	2,399	2,348	2,591	2,673
(増減率)	5.2	2.7	2.1	▲ 2.2	† 10.3	3.2

※1 30~3年度は決算額,4年度は当初予算額

繰出金前年度比較

4年度見込額 見込額との比較 2,586 86

イ 土木費

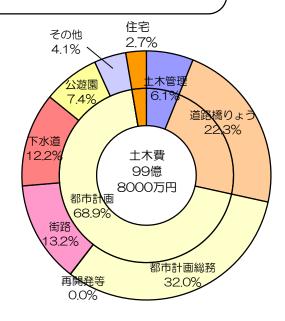
- 1 土木費は、道路・橋りょう、再開発事業、土地区画整理事業、公遊園、下水道、住宅等のまちづくりに要する経費で構成されています。
- 2 令和5年度の土木費総額は99億8000万円余で,前年度と比較して9億6000万円余,10.7%の増となっています。この要因としては、駅前広場整備費や鉄道敷地整備費,人と環境にやさしい道路整備費の増などが挙げられます。

また, 歳出総額における構成比は 10.0%で, 第 4 位となっています。(令和 4 年度は 第 4 位で構成比 9.5%)

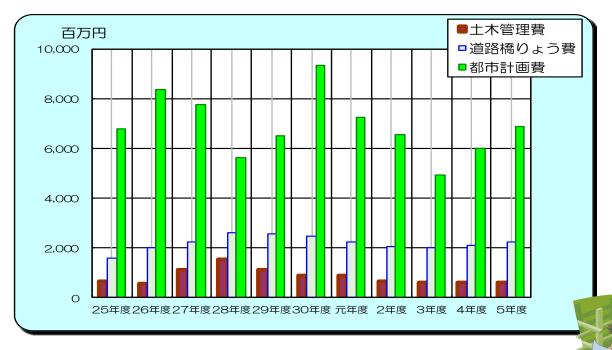
土木費は、道路及び都市計画道路の築造や、中・長期的なまちづくりに要する経費が 中心であることから、年度間で増減の差があります。

①土木費の状況 (単位:百万円)

	l	区分	5年	度	4年度	増減額
±	木	費計	9,984	100.0%	9,022	963
	土	木管理費	609	6.1%	634	▲ 25
	道	路橋りょう費	2,230	22.3%	2,113	117
	都	市計画費	6,879	68.9%	6,011	868
		都市計画総務費	3,195	32.0%	2,005	1,190
		再開発•区画整理	3	0.0%	8	4 5
		街路事業	1,317	13.2%	1,429	▲ 112
		公共下水道費	1,219	12.2%	1,134	84
		公遊園費	733	7.4%	1,109	▲ 376
		その他	413	4.1%	326	87
	住	宅費	266	2.7%	263	3



② 土木費の推移(単位:百万円)



ウ教育費

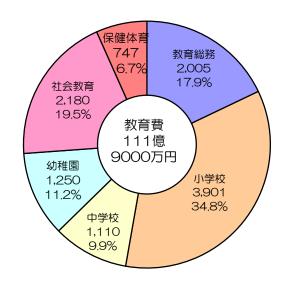
- 1 教育費は,義務教育,幼稚園教育,図書館・公民館・博物館等の社会教育,スポーツ振興などに要する経費で構成されています。令和5年度の教育費総額は111億9000万円余で,前年度と比較して3億8000万円余,3.6%の増となっています。構成比は11.2%で,民生費,総務費に次ぐ第3位となります。教育費の内容では,小・中学校運営経費が44.7%,社会教育・保健体育費が26.2%を占めています。主な増要因としては、小・中学校の光熱水費の増や図書館緑ケ丘分館整備事業費の皆増、小・中学校の学校整備費の増などが挙げられます。
- 2 小・中学校施設については、老朽化対策として、給食室の改修工事や体育館の改修工事など、施設の計画的な維持保全を実施し、安全対策、予防保全等を図ります。

また、児童・生徒数の増加及び35人学級編制への対策として、若葉小学校及び第四中学校のPFI事業の事業者選定を実施します。さらに、第一小学校ほか2校で普通教室整備工事を実施します。

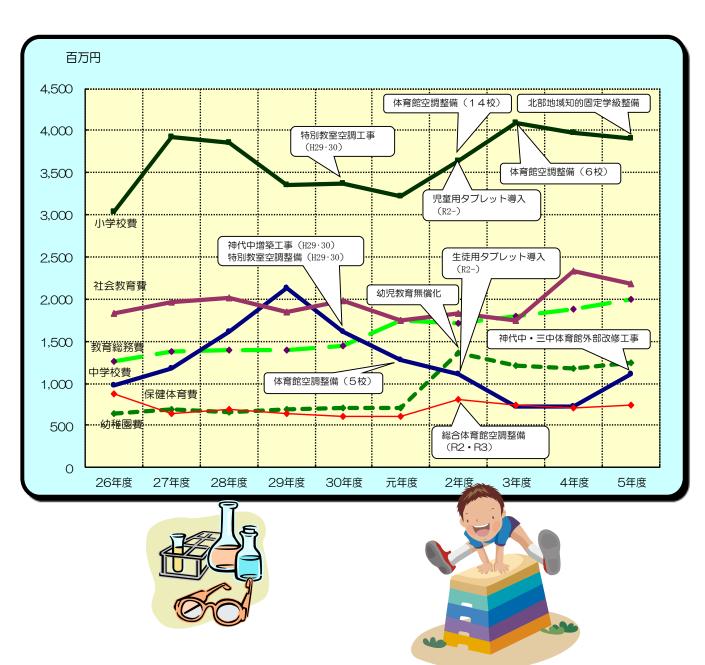
- 3 食物アレルギー対策については、再発防止に向けた取組方針(平成25年11月策定)や 対応マニュアル(令和4年3月改訂)に基づき、引き続き、これまでの改善・強化の取組 を継続するとともに、深大寺小学校及び石原小学校給食室の改修工事に併せてアレルギー 専用調理室を設置し、学校給食における食物アレルギー対策の着実な推進を図ります。ま た、教職員の実践的な研修や、老朽化した調理機器の更新等を進めていきます。
- 4 特別支援教育については、より専門性を高め、きめ細かな支援が行えるよう、新たな特別支援教育推進計画に基づき取組を推進するとともに、北部地域の小学校に特別支援学級を開設するための準備を進めます。また、不登校児童・生徒については、小学校適応指導教室「太陽の子」、第七中学校「はしうち教室」において、引き続き支援するとともに、訪問型支援の実施により支援の充実を図ります。
- 5 「調布市防災教育の日」は、制定して12年目を迎えます。東日本大震災の経験と教訓を決して風化させることなく、児童・生徒一人一人が「自らの命は自らが守る」意識の向上を図るため、引き続き、家庭・地域と連携した実践的な防災教育・防災訓練を実施します。また、小学校6年生・中学校3年生の普通救命技能認定、市立小中学校教員の上級救命技能認定や応急手当普及員技能認定に取り組みます。
- 6 教員一人一人の心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境を整備することにより、学校教育の質の維持向上を図るために、部活動指導員の増員や新たにエデュケーション・アシスタントを配置する等、働き方改革を推進します。
- 7 多様な主体との連携を一層強化し、障害者スポーツの振興等様々な角度から市民スポーツの振興を図り、世界的なスポーツ大会のレガシーとして継承・発展させて参ります。また、基地跡地運動広場のグラウンド改修工事等を実施し、安全で快適なスポーツ環境の整備を進めます。

① 教育費の状況 (単位:百万円)

	区分	5 [£]	厚度	4年度	増減額
教	育費計	11,192	100.0%	10,806	386
	教育総務費	2,005	17.9%	1,881	124
	小学校費	3,901	34.8%	3,968	▲ 67
	中学校費	1,110	9.9%	726	384
	幼稚園費	1,250	11.2%	1,184	66
	社会教育費	2,180	19.5%	2,333	▲ 153
	保健体育費	747	6.7%	715	32



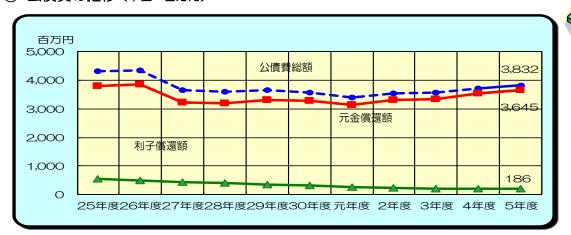
② 教育費の推移(単位:百万円)



工 公債費

- 1 学校、保育園等の公共施設の建設経費や道路整備事業経費などについては、世代間の負担公平化の観点から市債(借金)を借り入れています。借入れ後、毎年度、償還期間に対応した元金、利子を支払うことにより、世代間負担の公平化を図っています。
- 2 令和5年度の公債費総額は、38億3000万円余で、前年度と比較して1億円余の増となっています。
- 3 公債費は、義務として支払わなければならない経費 (義務的経費) であり、後年度負担の動向には注意が必要です。このため、市債の借入れについては、将来負担となることから、今後の財政需要を見据えた中長期的な財政運営を行うこととし、常に借入れと返済のバランス (市債バランス) に留意した資金調達 (市債の借入れ) を行っています。
- ※地方財政健全化法の施行を踏まえ、連結ベースでの債務残高の縮減にも取り組んでいきます。

① 公債費の推移(単位:百万円)



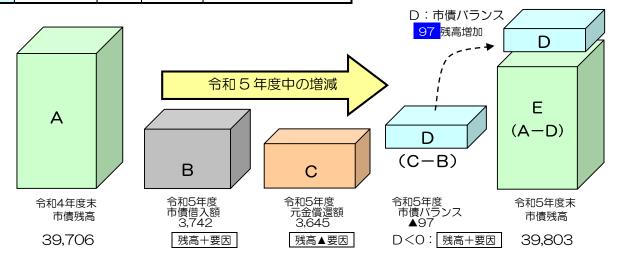
※ 平成25~令和3年度は決算額,4年度は見込額,5年度は予算額

② 市債バランスと市債残高(単位:百万円)

	区 分		金 額	備考
4	年度末市債残高	А	39,706	
	市債借入額合計	В	3,742	建設事業等に充当する市債
_	元金償還額	С	3,645	
5 年 度	市債バランス	D=C-B	▲ 97	市債バランスが プラスの値=市債残高の減少 マイナスの値=市債残高の増加 を意味します。
	年度末市債残高	E=A-D	39,803	

区分	2年度	3年度	4年度	5年度
市債借入額	3,462	2,226	3,269	3,742
元金償還額	3,322	3,350	3,529	3,645
市債残高	41,090	39,966	39,706	39,803
市債バランス	▲ 140	1,124	260	▲ 97

※令和2,3年度は決算額,4年度は見込額,5年度は予算額



才 繰出金 (特別会計・公営企業会計分)

1 国民健康保険事業などの特別会計,下水道事業会計(公営企業会計)への支出 は,予算上,繰出金として計上しています。

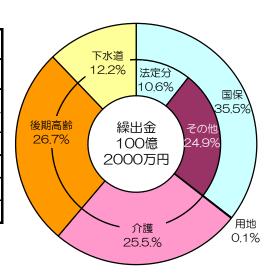
調布市では、国民健康保険事業、用地、介護保険事業、後期高齢者医療の4つの特別会計のほか、公営企業会計である下水道事業会計を設置しています。繰出金は毎年度、一般会計が負担すべき額や各会計の収支不足の補完として支出しています。

- 2 令和5年度の特別会計・公営企業会計繰出金総額は100億2000万円余で,前年度と比較して2億7000万円余,2.8%の増となっています。また,予算総額に占める割合は10.1%となっています。
- 3 繰出金の内容では、国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険事業で約9割を占め、以下、下水道事業、用地の順となっています。国民健康保険事業における国民健康保険事業費納付金や下水道事業における浸水対策基本設計の実施などを要因に、前年度より繰出金が増加しています。

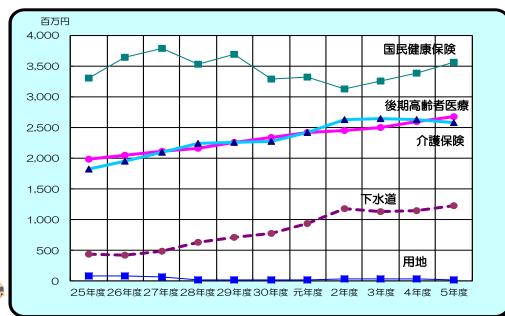
① 繰出金の状況 (単位:百万円)

	区分	5年	F度	4年度	増減額
絹	出金計	10,028	100.0%	9,755	273
	国民健康保険会計	3,557	35.5%	3,381	176
	うちその他繰出金分	2,497	24.9%	2,387	110
	用地会計	10	0.1%	20	A 9
	介護保険会計	2,569	25.5%	2,629	1 60
	後期高齢者医療会計	2,673	26.7%	2,591	82
	下水道会計	1,219	12.2%	1,134	84

※繰出金には特別会計・公営企業会計繰出金のほか、定額運用基金への繰出金があります。



② 繰出金の推移(単位: 百万円)









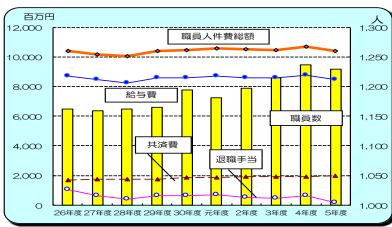
力 職員人件費

- 1 令和5年度の職員人件費は、総額104億4000万円余で、前年度と比較して 2億8000万円余の減となっています。その主な要因としては、定年延長制度に伴う退職 手当の減などによるものです。
- 2 職員退職手当基金については、主に団塊世代職員の退職ピーク期間である平成22年度までの退職手当増への対応に活用してきました。令和5年度は、基金の活用は見込んでいませんが、今後も職員の年齢構成を見据えたうえで、職員退職手当基金の計画的な利活用を図ります。

① 職員人件費の状況 (単位:百万円)

	区 分 5年度			F度	4年度	増減額	
聙	員	人	件費計	10,440	100.0%	10,721	▲ 281
		湛	眼職手当を除く額	10,261	98.3%	10,111	149
	紿	35	費	8,482	81.2%	8,789	▲ 307
		湛	見職手当を除く額	8,302	79.5%	8,179	123
		紿	料	4,626	44.3%	4,556	71
		聙	損手当	3,856	36.9%	4,233	▲ 377
			期末勤勉手当	2,141	20.5%	2,067	74
			時間外勤務手当	377	3.6%	426	▲ 49
			扶養・地域手当等	1,158	11.1%	1,131	28
			退職手当	179	1.7%	609	▲ 430
	共済費		費	1,958	18.8%	1,932	26
参	洘	(;	職員数	1,230		1,237	▲ 7

② 職員人件費の推移(単位:百万円)



③ 参考:一般職員の定年退職者数と退職手当の推移



(5) 投資的経費

- 1 投資的経費は、市民サービスや市民生活の利便性の向上を図るため、公共施設の建設、整備のほか、道路、公園等の都市基盤整備のために支出する経費です。
- 2 令和5年度予算の投資的経費は85億4000万円余,前年度と比較して14億4000万円 余の増となっています。※8年度の事業量によって変動します。
- 3 主な投資的経費としては、小・中学校校舎施設整備事業、都市計画道路整備事業、中 心市街地鉄道敷地等整備事業となっています。
 - ※既存公共施設を安全・快適に御利用いただくため、各施設の計画的な維持保全に取り組んでいきます。

(単位:百万円)

主な投資的経費の状況 (1億円以上を対象としています。)

区分	予算額	内容
小・中学校校舎施設整備事業	1,597	工事, 設計他 (給食室改修・体育館改修・教室整備他)
都市計画道路整備事業	1,300	用地取得,工事,設計,補償他
中心市街地鉄道敷地等整備事業	1,102	用地取得,工事,設計他
中心市街地駅前広場等整備事業	900	工事,整備委託他
公共施設等用地取得事業	693	用地取得(第七機動隊跡地,学校用地),工事
生活道路新設•改良事業	562	用地取得,工事,補償,設計
障害者施設整備事業	394	工事,設計
公遊園整備事業	341	工事,設計,整備委託他
文化会館たづくり施設整備事業	246	整備委託
図書館整備事業	196	工事,設計
人と環境にやさしい道路整備事業	157	工事他
市庁舎整備事業	129	工事,設計
中心市街地区画道路整備事業	107	工事他

